

## 第2部 西部開発をめぐる金融の現状

## 第3章 金融政策の現状

### 3.1 マクロ金融管理の現状

#### 3.1.1 金融政策に関わるマクロ経済動向

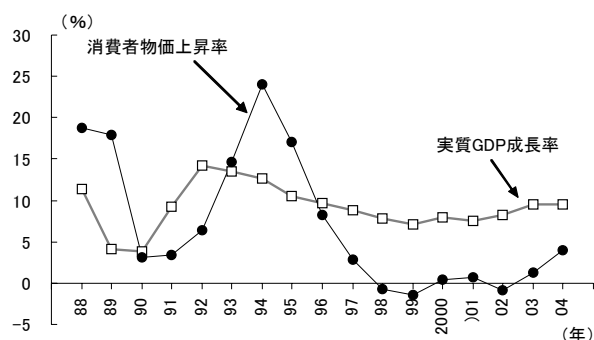
1990年代の中国経済は、1992～93年に景気過熱をみせた後、経済成長率は鈍化傾向を示した。しかし、2000年に入ってから、中国経済は成長を加速させた。

1992年以降、小平の「南巡講話」による改革開放の加速、対外開放地域の拡大を契機に、景気は過熱傾向を呈した。投資ブームによる固定資本投資の急増に支えられて、実質GDPが高い伸びを示す一方、物価も急速に上昇した。加えて、金融の三乱、過剰不動産投資などの弊害も現れた。そこで、政府は94年には穏やかな景気引き締め政策を導入した。好調な外需が経済を支える一方で、国内消費は低迷傾向を示し、物価も沈静に向かった。1998年には、アジア通貨危機、洪水被害などの影響から経済の減速傾向がさらに強まり、物価もデフレ傾向に転じた。そこで、1999年になると、政府は公共投資による積極的な内需刺激策を導入した。これによって、投資の活発化と民間消費の回復を背景に、景気は回復傾向に転じた。2000年代に入ると、経済成長の加速が顕著となった。

2003年には中国経済は投資過熱の様相を呈した。不動産投資や企業の設備投資が大幅に増加したこと、一部の地方政府が高成長を目差して投資を促進したことなどから、固定資産投資の実質伸び率は前年比24.5%増に達し、実質GDP成長率は前年比9.1%となった。2004年入ってもこの傾向が続き、2004年上半期の実質成長率は前年比9.7%となった。こうした状況下、中国政府は一連の景気抑制策を導入し、経済の安定化を図ってきた。とくに鉄鋼、アルミ、セメント、不動産など、投資が過熱化した業種を対象に、景気抑制が図られた。これら一連の政策によって、不動産投資の過熱状態はかなり抑制されてきている。ちなみに、全社会固定資産投資の前年比は、2004年1～3月の47.8%から、同年1～9月には21.4%へと大幅に低下している。その結果、同年1～9月期のGDPの対前年比は9.5%へと若干の低下をみた。

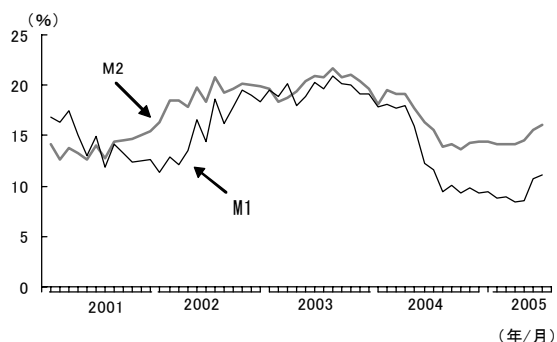
マネーサプライ（M2）の伸び率は、2002年入ってから上昇を続け、2003年年央には前年比20%を越えた。人民銀行が為替相場の安定を維持するため市場介入を活発に行ったことも、マネーサプライの高い伸びの背景として指摘できる。マネーサプライの増加は、金融機関の貸出増加にもつながった。また、消費者物価も上昇傾向が顕著となった。しかし、政府が総合的な景気抑制策を実施したことから、マネーサプライの伸びは2003年後半以降鈍化してきている。04年12月のマネーサプライ（M2）の前年同月比は14.6%となった。また、消費者物価の対前年比は、04年11月には2.8%にまで低下してきており、特に非食料品価格が安定化したことが目立つ。

図 3-1 GDP 成長率



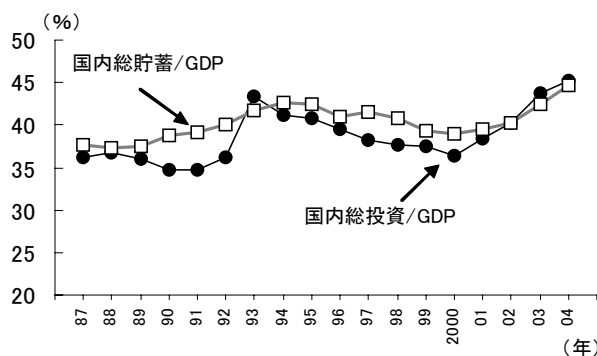
出所：「Statistical Indicator」ADB

図 3-2 貨幣供給量の推移



出所: 中国人民銀行データを基に調査団作成。

図3-3 投資貯蓄バランスの推移



出所：「Statistical Indicator」ADB

### 3.1.2 現行の金融政策

中国では市場を通じて行う間接金融調整への移行が進んでおり、預金準備率操作、金利政策、公開市場操作が金融調整の主要手段となっている。1998年1月には、四大国有商業銀行に対する直接的な「貸出総量枠規制」が廃止された。

#### 1) 預金準備率操作

法定預金準備率制度の下、預金準備率は1988年9月から98年3月まで13.0%が維持された。1998年3月には、預金準備率は8%に引き下げられた。同時に、それまでの「備付金（超過準備金）」が預金準備金に一本化された。1999年11月21日には、預金準備率はさらに6%に引き下げられた。

2003年9月21日には、預金準備率は7%に引き上げられた。この背景には、不動産投資の加熱を抑制する目的がある。さらに、2004年4月25日には預金準備率は7.5%に引き上げられた。同時に差別預金準備率制度を導入し、一定の自己資本比率に達せず、不良債権比率の高い銀行については、0.5%上乗せした預金準備率が適用された。

## 2) 金利政策

公定歩合制度は、1985年に導入され、人民銀行による手形再割引制度は1994年11月から開始された。手形再割引は、従来、人民銀行の支店と国有商業銀行の支店との間で行われていたが、1997年3月には、人民銀行本店と国有商業銀行本店との間での、一定の枠内での手形再割引に変更された。

金融機関の金利は、人民銀行が定める基準金利をベースに、その一定の範囲内で決定されている。

人民銀行は、1988年以降、景気刺激のため利下げを続けてきたが、2002年2月には公定歩合を0.54ポイント引き上げ、2004年3月25日にはさらに0.63ポイント引き上げた。その結果、公定歩合は3.33%（期間20日以内）～3.87%（同1年）となった。さらに、同年10月末には0.27%の利上げを行っている。一連の公定歩合引上げは、過熱する投資を抑制し、経済を安定化させることを狙ったものである。また、これまでは国務院が公定歩合の見直しを決定してきたが、一定範囲内で、人民銀行が自らの判断で機動的に金利を操作できる制度が導入された。

法定貸付金利、法定預金金利は、1998～99年間に7回引き下げが行われた。その後は、2002年2月に引き下げられただけである。2003年以降の金融引締め局面においても、法定貸付金利、法定預金金利の引き上げは実施されてこなかった。この理由としては、利上げが海外からの投機資金の流入加速につながる懸念が挙げられる。ただし、2004年1月からは、貸出金利は法定金利の1.7倍まで変動幅が拡大された。

なお、2004年10月末の利上げとあわせて、貸出金利の上限撤廃、預金金利の規制金利から上限金利への変更がなされたことが注目される。

## 3) 公開市場操作

人民銀行による公開市場操作は、1996年4月に開始されたが、商業銀行の貸出総量規制が実施されていたこと、商業銀行の国債保有が限られていたことから、実際には活用されなかった。しかし、貸出総量規制の撤廃、商業銀行向け国債発行の増大に伴って、98年5月、公開市場操作が再開された。公開市場操作は、インターバンク債券市場において、現先、逆現先、現物買切りなどの形態で行なわれている。中国政府は、金融調節手段としての公開市場操作の役割を高める方針である。

2002年には、外貨の供給過剰が持続したことから、人民銀行は市場から外貨を吸収したが、その結果、ベースマネーの増加が加速した。これに対応して、人民銀行は、公開市場操作を通じて市場から流動性を回収し、マネーサプライの安定化を図った。

### 3.1.3 資金供給

中国の資金需給は、家計部門が貯蓄超過となっており、同部門から投資超過の非金融企業部門および政府部門に資金が流れている。家計部門の資金運用は預金を中心となっているが、国債、株式など証券への投資も全体の8%を占めている。

表3-1 資金循環表（2002年）

（単位：億元）

	家計		企業(非金融)		政府		金融機関		海外	
	運用	調達	運用	調達	運用	調達	運用	調達	運用	調達
純貯蓄	14,646.5		-10,449.7		-1,752.0		483.7		-2,928.4	
運用・調達合計	19,720.9	5,074.3	10,197.1	20,646.8	3,044.3	4,796.3	36,121	35,637.6	4,785.5	7,713.9
通貨	1,391.1		143.0		31.8		0.2	1,589.2	95.4	
預金	14,251.7		10,738.0		2,898.3		192.5	27,911.8	23.7	192.5
融資		5,074.3	-0.0	14,486.0		66.9	20,259.2	-156.8	-342.6	446.2
短期		1,549.3	-0.0	8,620.6		63.5	10,233.5	-0.0		
中長期		3,525.0		5,005.9			8,530.8			
財政				823.9		3.4	1,459.4	-156.8	-342.6	446.2
外貨				35.6			35.6			
その他										
証券	1,514.8			1,286.7	13.8	3,726.9	5,747.4	3,006.5	186.2	
うち国債	879.1				13.8	3,726.9	3,249.6			
うち金融債券	463.5						961.0	1,519.0		
うち中央銀行債券							1,487.5	1,487.5		
うち企業債券	415.6			325.0			-90.6			
うち株式	635.7			961.7			139.9		186.2	
保険準備金	2,543.1		91.9			994.5		1,640.6		
決算資金			58.0					58.8		
海外直接投資			208.5	4,081.2					4,081.2	208.5

出所：「中国金融統計」に基づき調査団作成

金融機関の資金調達をみると、家計部門と非金融企業部門の預金が主要な調達源となっている。預金の対 GDP 比は 90 年には 77%であったが、2002 年には 167%に拡大している。預金の内訳をみると、家計部門の預金の比重が大きく、2005 年 7 月時点の預金残高の 49%を占め、企業部門の預金は 33%である。家計部門の預金のうち 66%が定期預金で、残り 34%が要求払預金である。

表3-2 金融機関の資金調達

（単位：億元）

	1999.12	2000.12	2001.12	2002.12	2003.12	2004.12	2005.7
資金調達	123,231	133,325	153,540	184,025	225,313	261,911	282,625
総預金	108,779	123,804	143,617	170,917	208,056	240,525	270,736
企業預金	37,182	44,094	51,547	60,029	72,487	84,671	88,747
政府預金	2,128	3,508	3,370	3,482	5,127	6,236	11,016
政府機関預金	1,815	2,224	2,853	5,184	6,728	8,152	9,808
家計預金	59,622	64,332	73,762	86,911	103,618	119,555	133,656
要求性預金	14,667	18,191	22,328	28,122	35,119	41,417	45,239
定期預金	44,955	46,142	51,435	58,789	68,499	78,139	88,417
農業預金	2,126	2,643	3,083	3,764	4,898	5,526	5,620
信託預金	3,072	2,874	2,690	2,414	2,458	2,108	3,406
その他預金	2,834	4,129	6,313	9,133	12,740	14,276	18,484
金融債券	40	30	51	90	2,226	3,955	5,309
流通通貨	13,456	14,653	15,689	17,278	19,746	21,468	21,171
対国際金融機関負債	372			423	483	562	624
その他	585	-5,162	-5,818	-4,684	-5,197	-4,600	-15,215

出所：中国人民銀行のデータに基づき調査団作成

### 3.1.4 資金需要

非金融企業部門の資金調達の特徴は、融資の比率が高い点にある。2002年の資金循環表をみると、資金調達全体の68%は融資による調達であり、株式・企業債による調達は10%を占めるに過ぎない。また、外国直接投資による調達も27%と大きな比重を占めている。中国においては、直接金融の比率が未だ低く、資本市場の一層の整備が求められている。

金融機関による貸付の対GDP比は、景気が加熱した1990～93年は95%を越える水準に達したが、政府が引締め政策に転じた94～95年には80%台後半まで低下した。しかし、96年以降再び上昇傾向に転じ、2002年には128%に達している。

金融機関による貸付の内訳をみると、中長期貸付が急速に拡大している。貸付残高に占める中長期貸付の比率は、99年末には26%であったが、2005年7月には44%に達した。短期貸付では工業向け、商業部門向け等が軒並み比率を下げているのに対して、農業向け貸付は比率が高まっている。

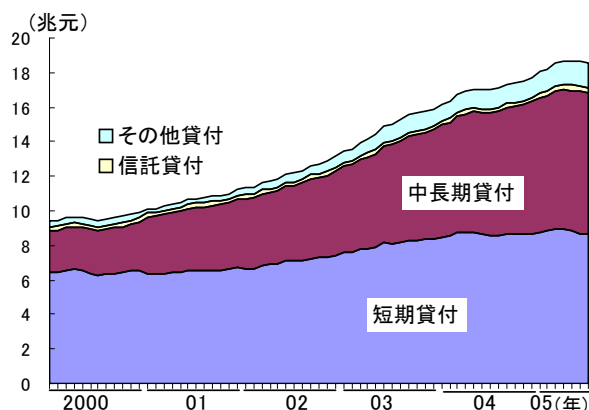
表3-3 金融機関の資金運用

(単位：億元)

	1999.12	2000.12	2001.12	2002.12	2003.12	2004.12	2005.7
資金運用	123,231	133,325	153,540	184,025	225,313	261,911	282,625
総貸付	93,734	99,371	112,315	131,294	158,996	177,363	185,860
短期貸付	63,888	65,748	67,327	74,248	83,661	86,837	86,281
工業向け貸付	17,949	17,019	18,637	20,190	22,756	23,896	22,275
商業向け貸付	19,891	17,869	18,563	17,973	17,994	17,072	15,779
建設業向け貸付	1,477	1,617	2,100	2,748	3,002	2,780	2,933
農業向け貸付	4,792	4,889	5,711	6,885	8,411	9,843	11,881
その他短期貸付	19,779	24,354	22,316	26,452	31,497	33,246	33,412
中長期貸付	23,968	27,931	39,238	48,642	63,401	76,707	82,085
信託貸付	2,505	2,410	2,498	2,170	2,281	1,886	3,071
その他貸付	3,374	3,282	3,252	6,234	9,652	11,933	14,422
有価証券投資	12,506	19,651	23,113	26,790	30,259	30,935	31,561
金銀ポジション	12	12	256	337	337	337	337
外貨ポジション	14,792	14,291	17,856	23,223	34,847	52,593	63,947
政府向け融資	1,582			1,582	0		
対国際金融機関資産	604			798	873	683	921

出所：中国人民銀行のデータに基づき調査団作成

図3-4 金融機関の貸付額推移



出所：中国人民銀行のデータに基づき調査団作成

政府部門の資金調達78%は、国債である。国債の購入者は、金融部門が全体の約8割、家計部門が約2割となっている。国債購入に占める金融部門の比重は、次第に高まっている。

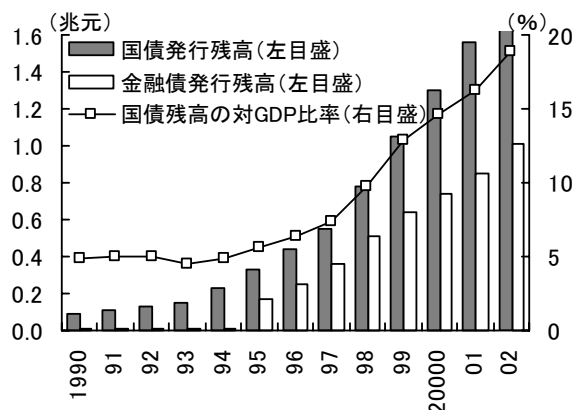
財政赤字は、1993年までは主として人民銀行からの借入れによって賄われていたが、1994年の予算法制定により、財政赤字は国債発行及び対外借款によって賄われるようになった。

1998年以降、公共投資による景気刺激策の導入と財政赤字の拡大を背景に、中央政府の国債発行は急増している。98年以降は毎年、長期建設国債が発行されている。国債発行額は、1998年の3,809億元、1999年4,015億元、2000年4,657億元、2001年4,884億元、2002年5,934億元、2003年6,283億元と推移している。なお、2002年末の国債発行残高は1兆9,336億元で、GDPの19%に達している。

2004年度の中央政府財政計画では、国債によって賄われるプロジェクト資金は1,100億元計上されている。このうち950億元が中央政府予算に組み入れられ、残りの150億元は地方政府を代行して発行するものである。この結果、中国政府の2004年の人民元建て国債発行総額は、7,022億元となる見通しである（第十期全国人民代表大会第二回会議 2003年度の「中央と地方予算の執行状況および2004年度の中央と地方予算案についての報告」財政部部長・金人慶）。

なお、1998年に発行された2700億元の長期特別国債は、公的資本注入により四大国有商業銀行の自己資本率を8%に引き上げるためのものであった。国有商業銀行の不良債権処理のために99年には4つの資産管理会社が設立され、2000年には不良債権1.4兆元が資産管理会社に移管された。財政部は各資産管理会社に資本金100億元を出資している。不良債権は帳簿価格で移管された。各資産管理会社は10年間で債権回収を行うことになっている。各資産管理会社は、債券発行によって不良債権買取資金を調達したが、財政部はこの債券発行に際して政府保証は行っていない。したがって、形式的には政府は資本金部分に対してのみリスクを負うことになる。

図3-5 国債発行残高の推移



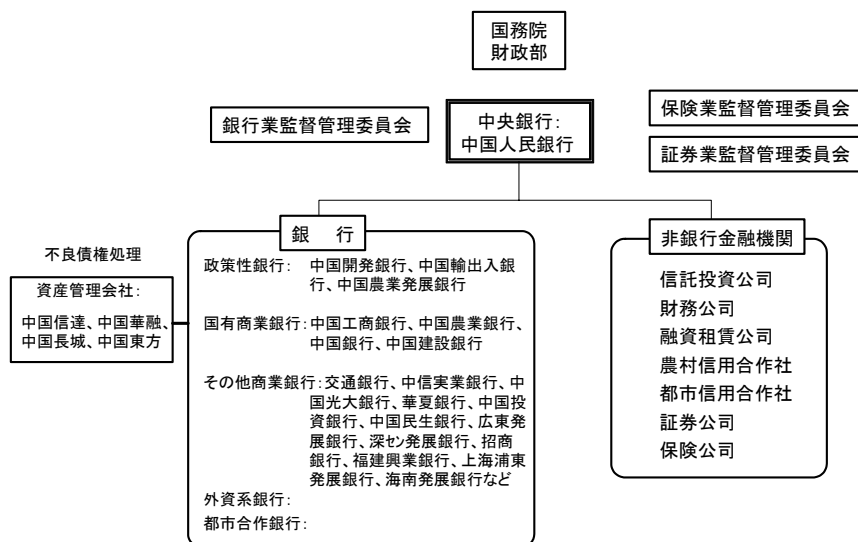
出所:「中国金融年鑑」に基づき調査団作成

### 3.2 金融政策に関わる制度改革

#### 3.2.1 金融組織

中国の金融組織は、中央銀行である中国人民銀行、銀行、非銀行金融機関から構成される。銀行は、政策銀行3行（国家開発銀行、中国輸出入銀行、中国農業発展銀行）、国有商業銀行4行（中国工商銀行、中国農業銀行、中国銀行、中国建設銀行）、およびその他商業銀行、都市合作銀行、外資系銀行から構成される。非銀行金融機関は、信託投資公司、財務公司、融資租賃公司、農村信用合作社、都市信用合作社、証券公司、保險公司などから構成される。また、金融機関を監督する國務院直属の政府機関として、銀行業監督管理委員會（銀監會）、証券監督管理委員會（証監會）、保險監督管理委員會（保監會）が設立されている。

図3-6 中国の金融組織



出所：調査団作成



### 3.2.2 金融改革の経緯

中国において「金融体制改革」は、「行政改革」、「国有企業改革」とともに改革の三本柱となっている。

1993年12月、「金融体制改革に関する国務院決定」によって金融改革の方針が打ち出された。基本方針として、中央銀行の金融政策の独立性確保、政策金融と商業金融の分離、金融市場の整備などが掲げられている。具体的内容としては、①人民銀行の金融調整機能の強化、②政策金融機関の設立、③国有專業銀行の国有商業銀行への転換、④短期資金市場、資本市場など金融市場の整備、⑤為替管理制度の改革、⑥非銀行金融機関の監督強化、⑦金融インフラ整備と金融管理体系の整備が挙げられる。

この結果として、人民銀行の法的地位を明確化した中国人民銀行法が95年に制定された。1998年には貸出総量枠規制が廃止され、人民銀行の金融調整機能が強化された。政策金融と商業金融の分離に関しては、94年に国有專業銀行が実施していた商業金融と政策金融が分離され、四大国有商業銀行に転換された。同時に、政策金融を行なう政策銀行3行が設立された。為替管理の面では、94年1月に二重為替相場制が廃止され、市場相場に一本化された。さらに、外貨割当制が廃止され、資本収支項目については個別審査許可制度による管理を行うこととした。

1997年11月17～19日の全国金融工作会議（中国共産党中央委員会および国務院主催）では、金融改革の目標が打ち出された。①国有商業銀行の資本増強、②銀行の貸出債権のリスク分類の見直し、③違法な金融機関、金融業務活動に対する取締り強化、④破綻金融機関の閉鎖、⑤人民銀行の管理体制改革、⑥銀行業、証券業、保険業の分野の監督管理体制の確立である。

同会議の決定を受けて、政府は、国有商業銀行の経営改善、金融監督体制の強化、違法金融活動の取締り強化などの分野で改革を進めている。

国有商業銀行は、政策金融機能分離後も、商業銀行としての与信権限が機能しないまま国有企業に対して融資を拡大し、結果的に巨額の不良債権を発生させた。このため、政府は資産管理会社への不良債権の移管、資本注入による自己資本率の引き上げ、経営体質の改善などの国有商業銀行再建策を実施した。

貸出債権管理に関しては、債務者をリスクの度合によって5段階に分類し、引当金の積み増しなどリスク管理を強化する措置を導入した。拡大する違法な外貨取引や金融活動等に対する取締りも強化された。破綻金融機関の閉鎖では、広東国際信託投資公司などの違法経営、乱脈経営によって破綻した国際信託投資公司が閉鎖された。

金融機関の監督管理体制の確立では、銀监会、証监会、保监会が設立され、人民銀行が有していた監督管理権限が移管された。

また、金融の対外開放に関しては、98年以降、外資系銀行の人民元業務および支店設置に関する規制緩和措置が打ち出されている。

また、貸出総量枠規制の撤廃、預金準備金制度改革など、自主的な経営を可能にするための環境整備も進められている。

中央銀行としての中立性を確保し金融管理権限の強化はかるため、人民銀行の組織再編が実施された。1999年1月、人民銀行の31の省レベルの支店が廃止され、省・自治区・直轄市の枠を越えた9つの広域支店に再編された。この組織再編には、人民銀行支店の活動や人事に対する各地方政府の干渉を排除するとの狙があった。

2002年2月、約5年振りに全国金融工作会议が開催された。会議には、江沢民総書記、李鵬、朱鎔基、李瑞環、胡錦濤、尉健行、李嵐清の党中央政治局常務委員が出席した。同会議では、中国の金融体制に関して、金融の監督管理の強化、金融改革の推進、金融リスクの防止、金融秩序の是正、金融サービスの改善が主題となった。とくに金融の監督管理強化、国有商業銀行の改革推進などが重点課題として挙げられた。

金融改革の進捗状況をみると、金融監督制度の整備や国有商業銀行の再建については、一定の成果がみられる。しかし、金融体制改革については、なお多くの課題が残されている。四大国有商業銀行の不良債権比率は低下しているものの、いまだ高い水準にある。また、金融政策を効果的に実施するための制度整備が不十分なこと、金融機関に対する監督管理制度が不十分なこと、金融機関の企業統治や経営管理メカニズムの健全化が遅れていること、信用情報の信用性が低く、金融サービスの水準も低いこと、四大国有商業銀行以外の地場金融機関、とくに中小の商業金融機関が育っていないなど、問題点は少なくない。秩序ある金融市場を整備し、金融機能を強化するため、金融体制改革をさらに一層進めていく必要がある。

## 引用文献

- 国家统计局 編(2003)「中国统计年鉴(2003年刊)」  
中国金融年鉴编辑部(2003)「中国金融年鉴(2003年刊)」  
中国财政杂志社编辑(2003)「中国财政年鉴(2003年刊)」  
戴相龙 主编(1997)「领导干部金融知识读本」  
曾培炎 主编(2003)「2003国家西部开发报告」  
林善炜(2003)「中国经济结构调整战略」  
谢丽霜(2003)「西部开发中的金融支持与金融发展」  
胡怀邦(2004)「中国西部经济金融发展研究」  
みずほ総合研究所(2004)「中国金融経済動向データ月報 B.金融編」  
小林 一夫(2001)「中国における金融制度改革の現状と今後の課題」『にちぎんクオターリー』  
2001年夏季号(6月25日)  
東京三菱銀行北京支店(2004)「中国の金融改革」  
伊藤 さゆり(2004)「中国引締め策の対外的影響—貿易構造面からの考察—」  
黒岩 達也(2002)「西部大開発の実施と経済格差是正に向けた政策対応」  
今村 卓(2003)「中国人民元の行方<金融・マクロ経済からの視点>」

< [http://www.marubeni.co.jp/research/3\\_pl\\_ec\\_world/030902imamura/](http://www.marubeni.co.jp/research/3_pl_ec_world/030902imamura/)>

People's Bank of China (2004) 「China Monetary Policy Report Quarter Two, 2004」

## 第4章 金融制度の現状

### 4.1 金融機関の構成と沿革

#### 4.1.1 金融機関の構成

中国の金融機関は、中央銀行である中国人民銀行(以下、人民銀行と言う)、政策性銀行、国有商業銀行、株式制商業銀行、都市商業銀行、外資系銀行などの銀行、都市・農村の信用合作社、および種々のノンバンク金融機関から構成される(図4-1)。

#### 4.1.2 金融制度の沿革

人民銀行は1948年に設立後1984年まで中央銀行としての職能を果たすだけでなく、企業・個人の預金受入れ、貸出などあらゆる銀行業務を独占的に行っていた。

1979年には中国農業銀行、中国建設銀行、中国銀行が、また1984年には中国工商銀行が新設あるいは復活された。これらの4行は、それまで人民銀行が取扱っていた業務のうち、各々、農村の融資業務、中長期の設備投資に対する融資業務、外貨業務、都市部の商工業向け融資業務を引き継ぎ、専門的に担当する国家專業銀行となった。

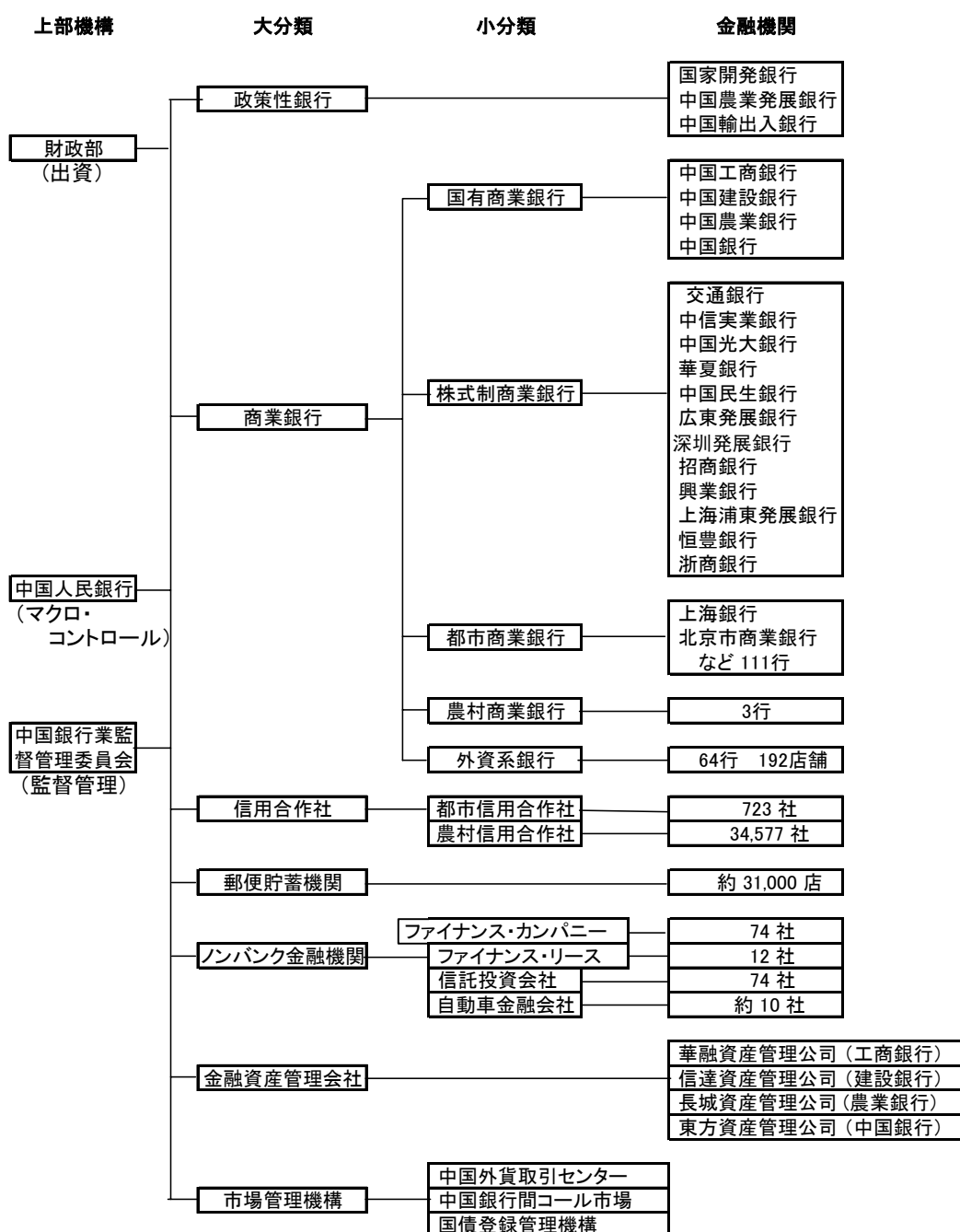
1983年9月、国務院は、人民銀行に中央銀行の職能を専門的に行使させることとし、1983年12月の「金融体制改革に関する国務院の決定」により、人民銀行の主たる職能を、金融政策の策定と実施、通貨価値の安定維持にあることを明確化した。

その後1995年3月には、「中華人民共和国中国人民銀行法」(以下、中国人民銀行法と言う)が成立、人民銀行が中央銀行であることが法律で明確に規定された。

国有企業はその必要とする事業資金を財政部から受け、回収した資金を財政部へ返還し、その資金受払い業務を、当初は人民銀行が、その後は国家專業銀行が引き継ぎ、代行してきた。更に1985年以降、国有企業や地方企業が必要とする資金を財政資金の供給から貸出方式に転換する政策を採用し、商業銀行機能が定着して行った。

1993年には、金融制度改革がうたわれ、翌1994年、政策性銀行として国家開發銀行、中国輸出入銀行、中国農業發展銀行が設立され、政策性融資はこの3行を通じて実施されることとなった。同時に、国家專業銀行4行は政策性融資業務から解放されて、商業銀行業務に専念することとなり、国有商業銀行と呼ばれることとなった。

図4-1 金融機関の系統図



出所：在中国日本商工会議所編「中国経済・産業の回顧と展望」2004年版 に調査団が加筆修正

なお、農業関連の貧困地区支援貸出、農業総合開発などの政策性融資は1994年農業發展銀行設立とともに、農業銀行から引継いで同行の分担とされたが、1998年にいたりもとの農業銀行に戻された。

国有商業銀行の顧客は主として国有企業であり、その貸出債権の大半は国有企業向け債権であるが、国有企業は中央政府指示による生産販売体制から、市場原理と自

己責任による生産販売体制へと切り替える国有企業改革の進展とともに、一部の国有企業の経営が悪化、経営不振に陥った国有企業への貸出が不良債権化し、その累積が深刻な問題となった。

国有商業銀行の不良債権処理策として、1998年に国有商業銀行4行に対し2,700億元の財政資金を投入し、その資本増強を図るとともに、続いて1999年には4行がそれぞれ財政資金出資による金融資産管理会社を設立、1995年7月以前に実行した貸出のうちで不良債権化した総額1兆3,690億元の貸出債権を簿価で金融資産管理会社へ売却した。その後も一部の国有企業の経営不振は継続、他方で、国有商業銀行の不良債権処理努力が続いており、これについては4-5節で詳述する。

また、金融機関の監督管理は従来中国人民銀行の職能とされていたが、2003年4月に中国銀行業監督管理委員会（銀監会）が創設され、以後この委員会が金融機関の監督管理を行うこととなった。

## 4.2 金融市場の規模

### (1) 金融機関の規模

銀監会の資料によると各種金融機関の総資産とそのシェアは、表4-1の通りである。

表4-1 金融機関種類別総資産

	2002 年末		2003 年末		2004 年末	
	(億元)		(億元)			
政策制金融機関	19,529	8.3%	21,247	7.7%		
国有商業銀行	133,382	56.4%	151,941	55.0%	169,321	53.6%
株式制商業銀行	29,977	12.7%	38,170	13.8%	46,972	14.9%
都市商業銀行	11,524	4.9%	14,622	5.3%	17,056	5.4%
農村商業銀行	306	0.1%	385	0.1%		
都市信用社	1,192	0.5%	1,468	0.5%		
農村信用社	22,025	9.3%	26,509	9.6%		
非銀行金融機構	7,989	3.4%	9,100	3.3%		
郵便局	7,376	3.1%	8,984	3.3%		
外資系機構	3,038	1.3%	3,969	1.4%		
その他金融機関					82,641	26.2%
合計	236,338	100.0%	276,395	100.0%	315,990	100.0%

出所：銀行業管理監督委員会

国有商業銀行は相対的地位を低下させている。国有商業銀行のシェアは1996年末には金融機関全体の70%を占めていたが、2004年末には53.6%まで低下した。これに株式制商業銀行と都市商業銀行を加えると74%と金融機関の4分の3を占めている。

なお、政策性銀行、国有商業銀行、郵便貯蓄機関を加えると国有の金融機関は、金融機関全体のほぼ2/3の割合を占めている。

## (2) 金融市場の取引規模

2003年におけるコールマネー市場、手形市場、債券市場、株式市場などの各市場の取引規模は表4-2の通りである。コール市場、手形市場は目覚ましい伸びをしめしている。他方債券市場、株式市場はやや低調な伸びとなっている。

表 4-2 金融市場の規模

市場	取引内容	実績額 (億元)	前年比
コール市場	取引額	24,000	99.2%
手形市場	商業手形振出額	27,700	72.2%
	割引・再割引額	8,934	69.7%
債券市場	国債発行額	6,280	5.9%
	政策金融債発行額	4,520	47.0%
	社債発行額	358	10.2%
	債券発行残高	45,324	
株式市場	株式発行高	1,358	
	取引額	32,100	12.9%

出所：在中国日本商工会議所編「中国経済・産業の回顧と展望」2004年版

## 4.3 各金融機関の概要

### 4.3.1 中国人民銀行

#### (1) 中国人民銀行の沿革

中国人民銀行（以下「人民銀行」）は1948年12月、華北銀行、北海銀行、西北農民銀行を基盤として設立され、既存の金融機関の銀行業務は人民銀行に統合された。このため、人民銀行は、中央銀行としての職能を果たすだけでなく、企業・個人の預金受入れ、貸出などの商業銀行業務や農業金融も含めて、あらゆる銀行業務を独占的に行っていた。

1983年9月、国務院は、人民銀行に中央銀行の職能を専門的に行使させることとし、1983年12月の「金融体制改革に関する国務院の決定」により、人民銀行の主たる職能を、金融政策の策定と実施、通貨価値の安定維持にあることを明確化した。

また、金融機関に対する監督管理の職能を果たし、金融システムの安全かつ効率的な運営を維持することとされた。さらに1995年3月第八期全国人民代表会議において、「中華人民共和國中国人民銀行法」が成立し、人民銀行が中央銀行であることが法律面でも明確に規定された。

なお、前述の通り、中国銀行業監督管理委員会（銀监会）が設立され、金融機関の監督管理の職責は2003年4月人民銀行から銀监会へ移管された。

#### (2) 人民銀行の機能

人民銀行は、中国の中央銀行であり、独占的な通貨発行の権限を有する発券銀行であり、国庫業務を取り扱う。また最終的な貸し手として、商業銀行の資金が不足する場合には貸出を行う。人民銀行は、国務院の指導の下に、法に従って独立してそ

の職責を執行し、地方政府および各レベルの政府部門の干渉を受けない。人民銀行は財政部に対して、当座貸越、国債、その他の政府債券の直接引き受けはできず、公開市場を通じて国債、その他の政府債券の売買を行う。地方政府への貸出、地方政府債の直接引き受けも同様にできない。人民銀行の支店は本店の派出機構であり、全国統一の金融政策を執行し、法に従ってその職責を行い、地方政府の干渉を受けない。

人民銀行の主要な職責を記述すると、以下の通りである。

- i) 人民元レートを合理的安定水準に維持し、外国為替管理を実施し、国家の外貨準備、金準備の管理、運用を行う。
- ii) 人民幣を発行、管理する。
- iii) 国庫の代理業務を行う。
- iv) 金融関係の支払決済規則を制定し、決済システムの正常な運営を維持する。
- v) 金融業の総合統計制度を確立し、金融に関する統計、調査、分析、予測を行う。
- vi) マネーロンダリングを防止する協調体制を組織し、マネーロンダリング資金の監視を行う。
- vii) クレジットカード業界を管理し、社会信用体系を確立する。
- viii) 国家の中央銀行として、国際金融活動に従事する。
- ix) その他国務院の定める職責を実行する。

### (3) 人民銀行の機構概要

人民銀行の本店は北京に置かれ、2003 年末現在、全国に 2,199 の営業拠点を有し、160 千人の従業員を擁する。人民銀行の支店は本店の派出機構であり、その主たる職責は、本店の授権に基づき、主としてその管轄する地域の金融マーケットの監視管理を行う。

## 4.3.2 政策性銀行

### (1) 政策性銀行の特徴

政策性銀行は、政府が設立し、国家の産業政策、地域発展政策を貫徹することを目的とした金融機関で、利潤を目的とはしていない。経済発展の過程で、商業銀行が融資の対象としない分野、その資金力では融資が困難な分野が存在する。即ち国民経済の発展、社会の安定のためには重要な意義を認められるが、投資規模が大きく、建設期間が長く、収益性が低く、資金回収に時間を要するような案件である。この種の案件を支援するために政策性銀行が設立され、政策的な融資を専門的に行わせることとされた。

1994 年に国家開発銀行、中国輸出入銀行、中国農業発展銀行が設立され、政策融資はこの 3 行を通じて実施されることとなった。政策性銀行も商業銀行と同様に案件の厳格な審査を行うが、政策性銀行には次のような特徴がある。

- i) 政策性銀行の融資資金の主たる源泉は、財政交付金、政策性金融証券の発行であり、中国農業発展銀行は中央銀行借入によっている。



- ii) 政策性銀行の資本金は政府の財政交付金である。
- iii) 政策性銀行の経営は国全体の利益、社会的効果を考慮し、融資利潤を目標としない。しかし、金融機関として貸出元金の確実な回収を見込む。
- iv) 政策性銀行は特定の融資分野を持ち、商業銀行とは競合しない。
- v) 政策性銀行は支店を持つが、限られた支店網であり、その業務を商業銀行が代理することも多い。

政策性銀行3行の2003年末における総資産合計額は2兆1247億元で、金融機関全体に占めるシェアは7.7%である。

## (2) 国家開発銀行

国家開発銀行（以下「開発銀行」）は1994年3月に設立された。本部は北京に置かれている。払込資本金は500億元で、2003年末総資産は1兆2,810億元、営業拠点は37、従業員数は4,629人である。西部地域ではチベットを除く11省・市に支店を置く。

開発銀行は、政策的な重点プロジェクトに対する政策的貸出を取扱う。主な運用案件は、経済発展を制約する「ボトルネック」案件、基幹産業の重点プロジェクト、ハイテク技術を応用した重要プロジェクト、地区をまたがる政策的大型プロジェクトなどとされている。

開発銀行の2003年末の貸出残高は11,381億元で、その業種別内訳は電力・エネルギー部門30%、水利・環境部門16%、鉄道部門10%、道路・輸送部門21%、電信・通信部門4%、石油化学部門4%、都市交通部門6%、その他9%となっている。また地域別の内訳をみると、東部地区43.37%(前年41.44%)、中部地区29.22%(同30.55%)、西部地区21.19%(同21.46%)となっている。

資金調達は主に銀行債券の発行により、国有商業銀行など金融機関の引受けに依存している。因みに2003年末の債権発行額は国内債10,458億元、外債92億元で総負債の88.5%を占める。同行の貸出金利は人民銀行の定める貸出基準金利の90%以上と規定されている。

## (3) 中国輸出入銀行

中国輸出入銀行（以下「輸出入銀行」）は1994年7月に設立された。本部は北京に置かれている。払込資本金は50億元で、2003年末総資産は2,761億元。営業拠点は16、支店は大都市に限られ、従業員数は646人である。西部地域では成都、西安に支店を置いている。

輸出入銀行は大型機械、プラントなどの輸出に関連して、輸出信用（サプライヤーズ・クレジット、バイヤーズ・クレジット）を提供する。

資金調達は銀行債券の発行と外国借款に依存しており、2003年末の債券発行額は1,006億元、外国政府借款は1,547億元となっている。

#### (4) 中国農業発展銀行

中国農業発展銀行（以下「農業発展銀行」）は1994年11月に設立された。本部は北京に置かれている。払込資本金は165億元、2003年末総資産は7,343億元。営業拠点は2,275、従業員数は59,487人である。分行は、本部のある北京市とチベットを除く、29省・直轄市と大連など5大都市に置かれている。

業務範囲は主として穀物、綿花、植物油の作物、肉類、砂糖などの主要農畜産物の国家備蓄および買付資金の専用貸出に限定されている。

設立当初の1994年には、貧困地区支援貸出、農業総合開発、農林水産関係の小型インフラ建設、技術改造貸出などの政策融資も取扱うこととされたが、1998年にはこれらの政策融資は農業銀行に戻された。なお、現在、農業発展銀行の業務見直しについて銀監会で検討が行われている。

農業発展銀行の資金調達、主に人民銀行からの借入に依存している。2003年末時点の人民銀行からの借入残高は6,507億円で、負債総額の91%を占めている。

農業発展銀行は、正確な金額は公表されていないものの巨額の不良債権を抱えていると言われる<sup>1</sup>。銀監会発表によると2003年末の政策性銀行3行の不良債権額は3,361億元とされている。国家開発銀行、中国輸出入銀行の不良債権は夫々152億元、38億元と報告されたので、農業発展銀行の不良債権は3,000億元を超えるものと推測される。

#### 4.3.3 国有商業銀行

##### (1) 国有商業銀行の設立

1984年に国有商業銀行4行の国家專業銀行としての体制が出来あがった。国有專業銀行は国有企業との取引を独占的に行っていた。これらの4行は専門分野が分けられていた。しかし、1994年に政策銀行3行が設立されたのに伴って政策融資業務が国有商業銀行から分離され、国有（独資）商業銀行として商業銀行業務に専念することとなった。その後は、專業という足かせが外され、商業銀行として適正な競争と利潤追求、不良債権の処理、優良貸出案件の選別という経営戦略から、成長地域、成長産業、成長企業を志向した結果、国有商業銀行の融資内容は近似してきている。

国有商業銀行は全国に支店網をめぐらしており、各地で預金を受入れ、地場での融資額を上回る余剰資金は本店へ回金している。資金は優良企業、優良プロジェクトの多い地域へ回されることとなり、その結果、西部の資金を東部で運用する状況となっている。以下に述べる株式制商業銀行の多くについても同様の資金運用がみられる。

1985年には国有商業銀行は金融機関の資産全体の90%を占めていたが、2004年に末には53.6%にまで低下している。この背景には主要取引先である国有企業の経済

<sup>1</sup> 農業発展銀行の2004年6月末における不良債権額は1,362.5億元（2003年末比85.7億元増）と報道された（新華社2004年7月21日）。

活動に占める比率が低下したことと、他の金融機関が成長してきていることがある。

## (2) 中国建設銀行

中国建設銀行（以下「建設銀行」）は 1954 年設立され、その後人民銀行に業務統合されていたが、1979 年に企業融資と地方プロジェクトへの融資を担当する国家專業銀行として復活した。当初は固定資産投資のための中長期貸出を専門に行っていたが、その後短期運転貸出も増加している。1994 年国有商業銀行となった。2003 年末総資産は 3 兆 5,543 億元。営業拠点は 16,613、従業員数は 342,967 人。本店を北京に置き、西部の全 12 省・直轄市に支店を有す。建設銀行は、國務院の方針に沿って自己資本増強、不良債権処理その他の対策を積極的に進めて 2004 年 9 月には株式化を実施した。更に 2005 年初には株式上場を果たす計画である。

積極的な不良債権処理の結果、2003 年末における不良債権比率 9.25%から、2004 年 9 月末時点では 3.08%へと大幅な改善をみたと言われる。

## (3) 中国工商銀行

中国工商銀行（以下「工商銀行」）は、1984 年、主として都市部の工業・商業向け貸出を担当する国家專業銀行として、人民銀行から分離設立された。1994 年以降国有商業銀行。建設銀行とともに製造業を行う多くの国有企業の主力取引銀行となっている。2003 年末総資産は 5 兆 2,400 億元で、中国最大の銀行である。営業拠点は 24,129、従業員数は 389,045 人。本店を北京に置き、西部地域ではチベットを除く 11 省・市に支店を有す。國務院の方針によれば、2006 年に株式上場の計画と言われる。

## (4) 中国農業銀行

中国農業銀行（以下「農業銀行」）は人民銀行が果たしていた農村の銀行融資業務を継承する国家專業銀行として 1979 年設立された。1994 年以降国有商業銀行。2003 年末総資産は 3 兆 4,940 億元。営業拠点は最多の 36,138、従業員数は 511,425 人。本店を北京に置き、全国すべての省・直轄市に分行を置く。

1979 年以降農村信用合作社を農村における末端組織として、共同で農業金融に当たって来たが、商業銀行化と共に農村信用合作社との連携から離れ、エネルギー、工業分野などの成長産業への志向を強めてきている。

1998 年に貧困地区支援貸出、農業総合開発および農林・水産関係の小型インフラ建設、技術改造貸出などの政策融資の取り扱いを農業發展銀行から農業銀行に戻されたので、その業務に当たっている。しかし、収益性を指向する商業銀行である中国農業銀行にとって政策性融資は収益上の負担になっている。

## (5) 中国銀行

中国銀行は 1912 年に設立され、その後人民銀行に業務統合されていたが、79 年には外貨業務を取扱う国家專業銀行として復活し、1994 年以降国有商業銀行となった。2003 年末総資産は 3 兆 1,402 億元。営業拠点は 11,609、従業員数は 171,777 人。本店を北京に置き、全国 31 省・直轄市と深圳市に分・支行を置き、西部地域でも 12 全

省・市に分・支行を有す。

中国銀行は、国務院の方針に沿って自己資本増強、不良債権処理その他の対策を積極的に進めて2004年8月には株式化を実施した。更に2006年には株式上場を果たす計画である。

積極的な不良債権処理の結果、2003年末における不良債権比率16.29%から、2004年6月末時点では5.46%へと大幅な改善をみた。

#### 4.3.4 株式制商業銀行

株式制商業銀行は、全国展開している銀行と発足地域を地盤とする銀行の2つのタイプがみられる。各銀行とも現在極めて積極的に支店網拡充を図っており、それにつれて金融シェアも2002年末の12.7%から2004年末には14.9%に増加している。

金融改革の進展に伴い、株式制の商業銀行として、1986年8月招商銀行が設立され、1987年4月には1908年設立の交通銀行が再建された。その後、中信実業銀行、深圳発展銀行、広東発展銀行、興業銀行、上海浦東発展銀行、中国光大銀行、華夏銀行、中国民生銀行、恒豊商業銀行（煙台住宅貯蓄銀行から改称）などが順次設立され、最近では2004年8月に浙商銀行が設立されて、株式制商業銀行は12行となった。交通銀行、中信実業銀行などは伝統のある全国規模の銀行であり、招商銀行、深圳発展銀行、広東発展銀行、興業銀行、上海浦東発展銀行などは地方商業銀行から出発して、全国規模へと発展しつつある。中国光大銀行、華夏銀行は有力国有企業が企業グループの銀行として設立したものであり、中国民生銀行は中国初の民営銀行である。なお、交通銀行、上海浦東発展銀行には相当比率の財政資金出資があり、それ以外の銀行についても、中央・地方の財政、国有企業の出資が主体である。

株式制商業銀行の数行に対しては、外資系銀行による出資が行われている。交通銀行に対しては香港上海銀行が資本金の19.9%、深圳発展銀行に対してはニューブリッジキャピタルが17.89%、興業銀行に対してはハンセン銀行、GIC、IFCがそれぞれ16%、5%、4%、上海浦東発展銀行に対してはシティバンクが4.6%、中国光大銀行に対してはADBが3%、民生銀行に対してはIFCが1.08%の出資を行っている。

深圳発展銀行は深圳証券取引所に、上海浦東発展銀行、華夏銀行、中国民生銀行、招商銀行の4行は上海証券取引所に上場している。更に2004年7月、交通銀行が2005年6月に香港で上場を果たした。

株式制商業銀行は、1986年の招商銀行設立以来各行が地盤とする地域の民営企業を取引のベースとして、民営企業の発展と共に金融シェアを拡大、2003年末の総資産合計額は3兆8170億元、金融機関全体の13.8%、更に2004年末には4兆6972億元、14.9%を占めるまでに発展している。

#### 4.3.5 都市商業銀行

都市商業銀行は、各都市1行の原則で設立され、かつその都市域内での金融活動を認められた銀行で、2004年9月までに上海銀行、北京市商業銀行、深圳市商業銀行、天津市商業銀行など全国で111行が設立され、商業銀行業務を行っている。なお、

西部地区においては 25 行で、チベットを除く 11 省・市に都市商業銀行が設立されている。

一部の都市商業銀行に対しては外資系銀行が出資している。上海銀行に対しては HSBC・IFC・上海商業銀行が各々8%、7%、3%、南京市商業銀行に対しては IFC が 15%、西安市商業銀行に対しては IFC、スコシアバンクがそれぞれ 12.4%、11.5%、天津渤海商業銀行に対してはスタンダード・チャータード銀行が 19.99%、済南市商業銀行に対しコモンウェルス銀行が 11%を出資している。

都市商業銀行の数は漸次増加しており、各行の発展につれて金融機関全体に占めるシェアも 2003 年末で 5.3%に達している。

#### 4.3.6 外資系銀行

外資系銀行は 2003 年末で 64 行が 192 店舗を開設しており、外資系銀行の総資産は 495 億米ドル (3,969 億元)、金融機関全体に占めるシェアは 1.4%である。外資系銀行は中国金融市場への進出に際し、資本金、支店開設、業務内容、業務地域に多くの制限を課されている。人民元業務を取扱える外資系銀行の営業地域は 18 都市、人民元業務取扱いの許可を受けている外資系銀行は 105 行となっている。銀监会は 2004 年 12 月に北京を含む 5 都市で、外資系銀行に人民元業務の取扱いの申請を受け付けることを発表した。なお、外資系銀行は中国の商業銀行への 25%までの株式参加を認められており、前述のとおり、上海銀行へは IFC、HSBC、上海商業銀行が計 18% 参加し、また上海浦東発展銀行へは CITI Bank が 4.6%出資しており更にこれを 24.9% へと上げる予定である。その他、南京商業銀行、西安商業銀行、民生銀行、交通銀行にも外資系銀行が出資している。

#### 4.3.7 信用合作社

##### (1) 都市信用合作社

中国各地域に小規模経営の都市信用合作社が設立され、その数は 2003 年末で 723 社である。都市信用合作社は主として都市部の中小企業に対する貸付を行っており、2003 年末の総資産合計額は 1468 億元、金融機関全体に占めるシェアは 0.5%である。

##### (2) 農業信用合作社

中国の農村地域の金融業務を行う農村信用合作社が多数あり、2003 年末で 34,577 社にのぼる。なお 2003 年 6 月末時点では農村信用社法人機構数は 34,909 社で、うち農村信用社は 32,397 社、県級連社 2,441 社、市連社 65 社、省級連社 6 社、従業員数は 628 千人と報告されている。

農村信用合作社全体の 2003 年末の総資産は 2 兆 6509 億元で、金融機関全体に占めるシェアは 9.6%である。

農村信用合作社は主として郷鎮企業および農家に対する貸付を行っている。農村信用合作社には、多額の不良債権が累積している。ちなみに 2003 年末の不良債権額 5049 億元、不良債権比率 29.7%と公表されている。このため、国務院は、2003 年 8 月「農

村信用社改革を深化する試行案」を公表し、浙江、山東、江西、貴州、吉林、重慶、陝西、江蘇の 8 省・市を手始めにその改革に乗り出した。改革の主たる内容は①企業統治、②大型化、③不良債権処理である。更にこの結果を踏まえ、2004 年 10 月には第 2 回農村信用社改革の試行地域を 21 省・市に拡大、改革に当たっている。

#### 4.3.8 ノンバンク金融機関

ノンバンク金融機関としては、2003 年末でファイナンス・カンパニーが 74 社、ファイナンス・リース会社が 12 社、信託投資会社が 74 社、その他自動車金融会社が 10 数社ある。ノンバンク金融機関全体の 2003 年末の総資産は 9100 億元で、金融機関全体に占めるシェアは 3.3%である。

#### 4.3.9 郵便貯金機関

中国各地に郵政局があり、市民の貯金を取扱う郵政貯金局が置かれており、その店舗数は 31,000 店に達する。また、2003 年末における総資産額は 8,984 億元、金融機関全体に占めるシェアは 3.3%にのぼり、その資金は人民銀行に対する預け金として運用されている。なお、日本では最近まで郵便貯金、郵便局が扱う簡易保険などの資金は財務省の資金運用部資金として預託され、財政投融资資金として運用されてきた。

#### 4.3.10 金融資産管理機構

1990 年代後半より国有商業銀行の不良債権の累積が銀行経営上深刻な問題となってきた。その対策として、1999 年に財政部の出資により、各国有商業銀行との関連で信达資産管理公司(建設銀行)、東方資産管理公司(中国銀行)、長城資産管理公司(農業銀行)、華融資産管理公司(工商銀行)の金融資産管理会社 4 社が設立された。2000 年 7 月、この金融資産管理会社 4 社は、それぞれ国有商業銀行 4 行の不良債権を買い取り、4 行の不良債権処理の支援を行った。

### 4.4 資本市場

#### 4.4.1 株式市場

##### (1) 深圳及び上海証券取引所の開設

1949 年から 1958 年にかけて政府公債が発行されたが、その後中断、1981 年に国債の発行を復活した。1987 年には深圳特区に最初の証券会社が設立された。

1990 年 12 月には上海で、1991 年 7 月に深圳で証券取引所が開設され、証券の場外での分散取引から場内の集中取引に移行した。

この両証券取引所開設により、企業株式発行と企業債券発行という直接金融の道が開かれた。中国の株式には、中国人しか購入できない A 株と、外国人、外貨資金を保有する中国人が取引できる B 株がある。A 株は人民元で、B 株は米ドルまたは香港ドルで取引される。上海、深圳のほか、香港でも中国株が上場され、取引されている。大型かつ基幹産業の国有企業の株式が多く、H 株と呼ばれている。個人企業も上場され、P 株と呼ばれている。また、香港に拠点を置く中国系企業の優良株はレ

ッドチップ株と呼ばれている。2002年12月には、A株市場が外資系金融機関に開放された。

## (2) 株式市場の最近の動向

中国証券監督管理委員会（以下「証監会」）の公表データでは2003年末で、上場企業数はA株、B株市場を含めて、1,287社にのぼっている。また2003年中の資金調達額は1,357.75億元で、内訳はA株が564.17億元、B株は0.43億米ドル(3.56億元)、H株は64.57億米ドル(534.41億元)、転換債180.60億元であった。また2003年末現在で、上海、深圳両証券取引所における時価総額は4兆2457億元、流通時価総額は1兆3178億元、発行済み株数は6,428.46億株となっている。(1月28日「新華網」)

また2004年5月深圳証券取引所に中小企業ボードを設置、中小企業が株式市場へ上場、直接市場から資金調達する道を開いた。

## (3) 中国証券監督管理委員会

1992年10月国務院は中国証券監督管理委員会（証監会）と国務院証券委員会を設立した。その後1998年に国務院証券委員会は廃止され、その業務は証監会へ統合された。

証監会の機能は以下の通りとされる。

- i) 統一的な証券監督管理体系を創設し、証券監督管理規定を策定、証券機関を監督管理する。
- ii) 証券業の監督管理を強化し、証券取引所、上場企業、証券会社、証券投資基金管理会社、投資顧問会社、証券仲介業者の監督監視を行い、情報公開の向上を図る。
- iii) 証券市場の金融リスクを回避、解消を図る。
- iv) 証券市場関連の法規を立案し、証券市場の方針、政策と規則を研究、制定する。
- v) 統一的に証券業を監督管理する。

### 4.4.2 債券市場

#### (1) 市場の発足と債権流通の状況

国債の発行については1949年から1958年にかけて政府公債が発行されたが、その後中断、1981年に国債の発行が復活した。国債の流通が認められたのは1988年である。1990-91年の上海、深圳の証券取引所の開設により、国債の集中取引が実現した。また1996年に入札方式による国債発行が始まった。

企業債券の発行は1984年に始まった。1996年に上海、深圳の両証券取引所で、企業債券の上場取引規則を制定、上場基準の統一を図っている。

2003年の債券発行状況は表4-3の通りである。

表 4-3 債券発行額と発行残高

	発行額		発行残高
	2002年	2003年	2003年末
国債	6,061	6,283	28,911
政策性金融債	3,075	4,520	11,630
その他金融債	45	100	180
企業債	325	358	956
轉換社債	42	186	270
中銀割引債	0	7,227	3,377
証券総額	9,548	18,674	45,324

出所：李楊編「中国金融發展報告 No.1(2004)」

## (2) 証券市場の課題

証券市場の課題としては以下の諸点があげられる。

- i) 株式市場での情報公開、ファイアーウォール問題などの改善。
- ii) 株式の発行と流通、国債、金融債、企業債など債券の流通市場の整備。
- iii) A株、B株の統合。

### 4.4.3 資本市場の拡大策

#### (1) 直接金融と間接金融の比重

中国において証券市場は發展の途上にあり、株式市場にしても、債券市場にしても十分な成長をしておらず、企業が十分な資金を調達できるほどには至っていない。すなわち、2003年に株式市場での資金調達は1,358億元、債券市場での企業債、轉換社債をあわせた年間の起債額は544億元、発行残高も1,226億元に留まる。これに対し、間接金融の金融機関の2003年末総貸出残高は16兆元である。現在のところ直接金融の間接金融に対する割合は大雑把に言って2～3%程度に過ぎない。

#### (2) 投資信託証券の販売

2004年9月に商業銀行が証券投資基金会社を設立できることとなった。これに伴って、商業銀行が投資信託証券を銀行窓口で販売するようになれば、企業及び一般個人が投資信託のかたちで投資証券を行うことが容易になり、証券市場への資金流入が大幅に拡大する可能性がある。

## 4.5 不良債権問題とその処理状況

### 4.5.1 金融機関の不良債権の状況

#### (1) 金融機関種類別の不良債権の状況

銀監会の発表などによれば、2003年末の金融機関種類別不良債権は、以下の通りとなっている。



表 4-4 債券発行額と発行残高

金融機関種類	不良資産総額	貸出	不良債権比率
	億元	億元	%
政策性銀行	3,361	19,327	17.39%
国有商業銀行	19,168	94,145	20.36%
株式制商業銀行	1,877	23,699	7.92%
都市商業銀行	993	7,728	12.85%
農村信用社(組合)	5,049	16,989	29.72%
金融機関合計	30,448	161,888	18.81%

注：不良債権：5分類法による次級(Substandard), 可疑(Doubtful), 損失(Loss)レベルの債権

出所：政策銀行、国有商業銀行、株式制商業銀行 --- 銀監会発表

都市商業銀行、農村信用社 --- 2004年1月12日「外匯金融参考」

## (2) 各種金融機関の不良債権処理状況

中国の金融機関の不良債権問題として最重要問題とされているのは、金融機関の中で大きいウェイトを占める国有商業銀行の不良債権の問題である。これについては次節で詳述する。

政策性銀行の不良債権比率が17.39%と高い比率となっているが、前4.2.2(4)項で述べた通り、この不良債権の大半が農業發展銀行のものと推測され、同行の改革の一環として、政策的にこの不良債権処理を必要とする。

農村信用社の不良債権比率も29.72%と極めて高い水準にあり、現在国务院の指導により、農村信用社改革の試行を進めていることは、前4.2.7(2)項で述べたが、第12章で更に詳述する。

株式制商業銀行の不良債権比率は銀監会の発表によれば、2003年末の7.92%から、2004年3季には5.03%まで低下し、まず正常な水準となっている。

都市商業銀行の不良債権比率は2003年末で12.85%となお高い比率ではあるが、各行が個々に改善の努力をしている状況である。

## 4.5.2 国有商業銀行の不良債権処理状況

### (1) 国有商業銀行の不良債権の状況

国有商業銀行が取引の主体をなす国有企業は、国有企業改革の中でその多くが経営不振に陥り、また倒産に至った国有企業も少なくなく、その結果、国有商業銀行の不良債権が増加し、銀行経営上深刻な問題となった。その対策として、1998年には総額2,700億元の特別国債による政府資金を国有商業銀行4行へ増資金として投入した。さらに、前述の通り翌1999年財政部の出資により、信达資産管理公司、東方資産管理公司、長城資産管理公司、華融資産管理公司の金融資産管理会社4社が設立された。2000年7月、この金融資産管理会社4社は、国有商業銀行4行が95年7月以前に実行した貸出のうち、不良債権化した総額1兆3,939億元の債権を簿価で引き

取った。2000年における不良債権買い取りおよびその買取済み債権の金融資産管理会社4社による2004年6月末までの処理状況は、以下の通りである。

表 4-5 金融資産管理会社による不良債権取得と処理

	信達	長城	東方	華融	合計
不良債権処理対象	建設銀行	農業銀行	中国銀行	工商銀行	
設立月日	99/4/20	99/10/18	99/10/15	99/10/19	
資本金(財政部出資)	100億元	同左	同左	同左	
第1次接收額(2000年)(億元)	3,730	3,458	2,674	4,077	13,939
不良債権処理額(2004年6月現在, 億元)	1,289.1	1,764.9	923.0	1,695.6	5,672.6
現金回収額(億元)	414.8	183.3	191.7	338.4	1,128.2
現金回収率	32.2%	10.4%	20.8%	20.0%	19.9%

出所：中国銀行業監督管理委員会発表

2003年末における国有商業銀行の5分類による不良資産比率は建設銀行が最も良好で9.25%、中国銀行が16.29%、工商銀行が21.3%、農業銀行は30.66%と報告されている。

## (2) 中国建設銀行と中国銀行の不良債権処理

現在、建設銀行と中国銀行は株式上場を計画しており、不良債権処理を積極的に進めている。この方針に沿って、2004年初めに建設銀行は不良債権569億元を信達へ、また中国銀行は1400億元を東方へ簿価の3割程度で売却した。更に2004年6月には建設銀行の不良債権1,289億元、および中国銀行の不良債権1,498億元、合計2,787億元の入札が行われ、信達が約900億元で落札、引き取った。その結果、2004年6月末現在で建設銀行の不良債権比率は3.08%(年初比6.17%改善)、中国銀行は5.46%(年初比10.83%改善)まで減少したと発表されている。また、2003年末には外貨準備を使って、新たに設立された中央匯金投資責任有限公司を通じ両行へそれぞれ225億ドル、合計450億ドルの増資を実施、両行の自己資本比率は8%を上回る水準となっている。

両行は企業統治、内部管理の強化などの施策を進め、2004年6月建設銀行は商業銀行業務を継承する「中国建設銀行股份有限公司」が成立、また中国銀行は同8月に「中国銀行股份有限公司」が成立、それぞれ株式制に転換した。両行は2006年に株式上場実現をもくろんでいる。

## (3) 工商銀行と農業銀行の課題

建設銀行、中国銀行はこのような施策により、その不良債権問題は峠を越したかに見えるが、工商銀行、農業銀行の問題解決は今後に残されている。

国務院は、不良債権処理、情報公開などの商業銀行改革の方策として、株式上場を奨励しており、銀監会の情報として、工商銀行については2005年に企業改造、2006年に株式上場、農業銀行については2006年に企業改造、2007年に株式上場というスケジュールで改革を進めるとされている。

#### (4) その他の金融制度、金融市場の諸問題

- i) 中国の銀行の自己資本比率は国際水準の8%基準を大幅に下回る水準にあり、今後、自己資本を充実し、金融機関の安定化を図ることが課題である。
- ii) 国有商業銀行のうち、残る工商銀行と農業銀行の不良債権処理と改革の推進や、農業発展銀行、農村合作社など農業関連金融機関の不良債権問題解決も大きな課題であり、今後対応が必要である。
- iii) 公開市場操作、預金準備率操作、金利操作などの有効な調整手段を使って、金融情勢を安定的に維持することが求められている。
- iv) 中国の金融市場はいまだ揺籃期にあり、短期金融市場の整備が必要である。
- v) 外資系金融機関に対する営業規制は厳しく、その緩和が求められる。

#### 引用文献

- 龍編 桑田良望訳 (1999年) 「中国金融読本」 戴相龍編 桑田良望訳 中央経済社
- 野口義能著 (2003年) 「中国金融崩壊」 かんき出版
- 渡辺利夫編 (2003年) 「図説・現代中国」 PHP研究所
- (財)国際金融情報センター (委嘱調査報告) 2001年2月 「中国における体制改革と西部大開発」 第6章、第7章
- 在中国日本商工会議所編 「中国経済・産業の回顧と展望」 2004年版
- 東京三菱銀行北京支店 行内報告 2004年8月25日 「中国の金融改革」
- 大西康雄 「中国西部大開発の評価と展望」 愛知大学現代中国学会編 中国21 2004年3月号
- 杜平氏他座談報告「中国西部大開発の実施」 愛知大学現代中国学会編 中国21 2004年3月号
- 「中国金融年鑑」 2003年版
- 「中国統計年鑑」 2003年版
- 中国人民銀行年報2003年
- 国家開発銀行2003年年度報告
- 中国人民銀行、政策銀行、国有商業銀行、株式制商業銀行の公式 web サイト

## 第5章 財政・税制の現状

中国の西部大開発では、インフラ整備、環境保護、産業振興など、巨額の資金が必要となる。資金供給は、金融セクターの活用のほか、現段階においては、財政の資金配分が主たる資金源とならざるを得ず、最も重要な役割を果たしている。

西部開発に対する財政の資金供給能力を検討するため、まず、中国の財政収支状況や、中央と地方の配分構造を考察する必要がある。また、財政配分のなかで、西部開発にとって最も重要な資金配分機能として、とくに建設投資への資金供給を明らかにする。

実際、西部開発における財政による資金配分は、さまざまなレベル、項目、方法で行われている。ここでは、中央財政の投資、地方財政の投資、中央から地方への移転、中央財政の目的別資金（専項資金）などの状況を詳細に分析する。

ちなみに、ここでの地方財政は省・直轄市・自治区に限り、その下のレベルの市・県財政は、本章の考察の対象外とする。

### 5.1 中国の財政・税制度の現状と特徴

#### 5.1.1 財政収支と構造

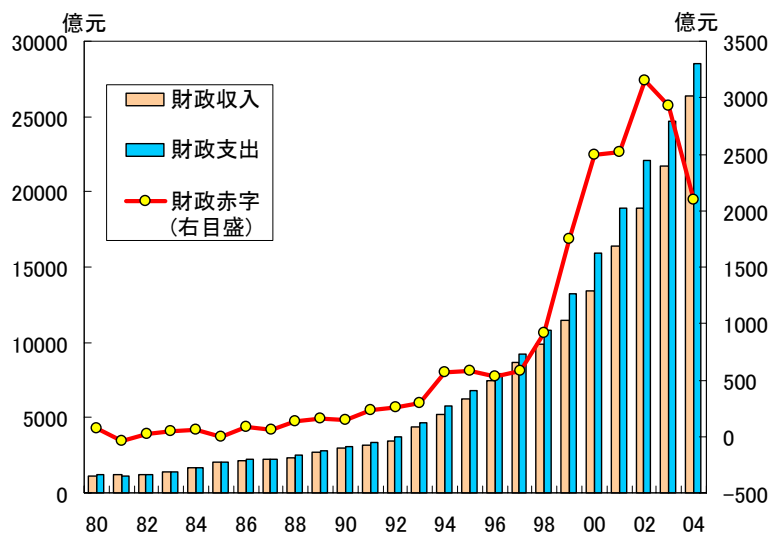
中国の財政は、中央財政と地方財政から構成される。

中央財政のうち、中央の収入は、中央の税収（中央税）、中央地方分割税収（共享税）のうちの中央の収入、企業（中央に所属する国有企業）収入と地方の上納などで構成される。他方、中央の支出は、中央レベルの各種支出と地方への移転支出で構成される。

一方、地方財政の収入は、地方税、中央地方分割税収のうちの地方の収入、企業（地方に所属する国有企業）収入、中央財政からの移転収入で構成され、地方支出は、地方レベルの各種支出、中央への上納金で構成される。

経済成長に伴って、財政収入と支出も急速に拡大している。ただし、財政支出の伸びが財政収入の伸びを上回ったため、国家財政は赤字の状況が続いている。中国財政は1980年以降、81年と85年を除けば、いずれも赤字を計上し、赤字額が拡大してきている（図5-1）。2004年には、財政赤字は財政収入の7.9%、GDPの1.5%を占めるに至った。赤字を補填するため、国債発行の規模も拡大してきた。ただし、中国の財政勘定において、支出には債務返済（元本と金利）が計上されていない。債務返済も支出として計上すると、実質上の財政赤字は、発表されている財政赤字の2倍程度の規模になる。2004年の実質財政赤字は財政収入の21.8%、GDPの4.2%を占めた（図5-2）。ただし、財政赤字の対GDP比でみる限り、財政収支は深刻な状況に陥っているとはいえない。

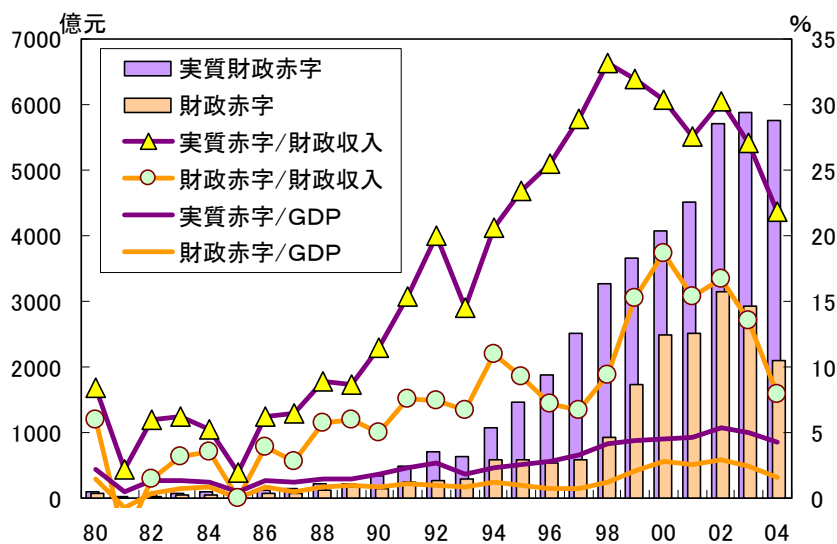
図 5-1 中国の財政収支の推移



注：81年と85年は黒字、他の年はいずれも赤字。財政支出には債務返済が計上されていない。

出所：『中国統計年鑑』などに基づき調査団作成

図 5-2 財政赤字の拡大



注：81年と85年は黒字、他の年はいずれも赤字。実質財政赤字は、債務返済を支出に計上することで算出。

出所：『中国統計年鑑』などに基づき調査団作成

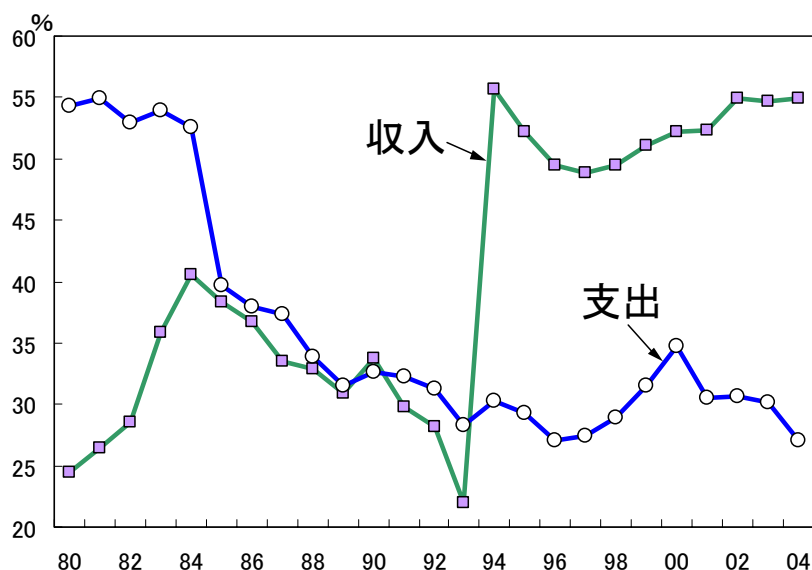
### 5.1.2 中央と地方の財政配分

中国の財政管理制度は「分級財政」であり、行政区分に応じて、中央・省・市・県・郷からなる「5級管理」という制度が実施されている。ここでは、中央と地方の財政配分関係をおもに中央と省（自治区、直轄市）の関係で検討しよう。

### (1) 財政収支の中央地方比率

中央・地方の財政配分については、国家財政収入全体では中央収入が多く、支出全体では地方支出が多い状況となっている。とくに収入の場合、「分税制（税目によって収入を中央と地方に分ける）」が実施された 1994 年を境に、中央財政のシェアが急上昇し、現在でも財政総収入の 5 割以上の比率を維持している。支出をみると、80 年代半ば以降、中央支出の割合は 3 割前後を維持している（図 5-3）。すなわち、中央政府は中央税金などを通じて収入を集め、移転支出などの形で、地方政府に収入を移転し、地方政府の支出を支えているのである。

図 5-3 財政総収入と総支出における中央財政のシェア



注：94年に分税制が実施され、中央収入が大幅に拡大した。

出所：『中国統計年鑑』、『中国統計摘要』などに基づき調査団作成

### (2) 「分税制」の実態

財政収入の中央・地方間の分割はおもに税金によって行われている。これは、1994年から実施されたいわゆる「分税制」という制度によるものである。中国の税金は、中央税金、地方税金、中央地方分割税金（共享税）という3種類の税目で構成される。地方税金は地方の税務機関である地税局が徴収し、中央税金は各地の国税局が徴収するが、共享税は国税局が徴収したあと、地方の収入分を地方に引き渡す。主要税目の分配は表 5-1 のとおりである。地方の収入となる地方税はいずれも税額が小さいものであるが、中央の収入となる中央税は税額が大きい重要な税目が多い。しかも、中央地方共享税でも、中央への配分率が高い（表 5-2）。また、94年以降、共享税における中央の配分率を引き上げ、地方税を共享税に変更する措置が数回実施され、中央財政の配分率が引き上げられてきた。

なお、中央と地方の財政収入には、税金のほか、中央と地方が所属する企業から徴収する利益上納も含まれている。

表 5-1 中央と地方の税収の配分

中央税	中央地方共享税	地方税
関税(含む輸入増値税と消費税)、消費税、鉄道・銀行・保険の税収、車輛購入税、中央企業が上納する各種税収、輸出増値税還付	増値税、資源税、証券取引(印紙)税、個人所得税、法人税	営業税、都市土地使用税、投資調節税、都市維護建設税、不動産税、車船使用税、屠殺税、農牧業税、農業特産税、耕地占用税、契約税

注：中央企業が上納する各種税収は、中央政府が管轄する企業が上納する法人税、営業税、都市維護建設税などが含まれる。輸出増値税還付(中国語で「出口退税」)は、収入を相殺し、中央財政にとってマイナス収入である。

出所：『中国財政年鑑』などに基づき調査団作成

表 5-2 中央地方共享税の収入分割

税目	中央比率	地方比率
増値税	75%	25%
資源税	海洋石油	その他
証券取引税	97%	3%
個人所得税	60%	40%
企業所得税(法人税)	60%	40%

注：中央と地方の分配比率は、2003年現在の状況。

出所：『中国財政年鑑』などに基づき調査団作成

### 5.1.3 中央財政から地方財政への移転

このような税収配分制度のもとで、地方の収入が低く抑えられており、地方の収入ではその支出をカバーできない。このため、多くの地方は中央財政による補助、すなわち財政移転に依存するようになった。

中央から地方への補填はおもに2種類の形態で行われている。第1は、中央から地方への補助金(中国語では「税収返還」、「補助」)である。これは、地方の支出ベース、地方税収入と分割税の地方収入分などによって不足分を算出し、中央政府が各地方への補填金額を決定して、補助金として与えるものである。2003年の各地方の財政収入と支出の状況をみると、地方収入の地方支出に対する割合は、地方合計で57.3%であるが、西部地域は38%と低い。また、中央政府の補助金から中央への上納分を差し引いた純補助金を地方支出と比べると、地方合計では42.9%、西部地域では60.5%となっている(表5-3)。すなわち、地方財政の支出の半分弱は中央政府の補助金に依存している。西部地域は地方の財政収入が少ないため、中央の補助金への依存が高い。

表 5-3 地方財政の収支と中央からの補助金（2003年）

（単位：億元、％）

	総収入 =総支出	地方財政の本年収支				中央地方の配分			
		収入	支出	収支	収入/ 支出	中央から 補助	中央への 上納	純補助	純補助 /支出
地方合計	20,351.6	9,850.0	17,195.2	-7,345.3	57.3	8,058.2	689.2	7,369.0	42.9
東部小計	10,650.6	6,356.2	8,775.8	-2,419.6	72.4	2,992.2	518.1	2,474.2	28.2
中部小計	4,860.4	1,844.3	4,074.2	-2,229.9	45.3	2,389.0	124.5	2,264.5	55.6
西部小計	4,840.7	1,649.5	4,345.3	-2,695.8	38.0	2,677.0	46.6	2,630.3	60.5
内蒙古	494.6	138.7	447.7	-309.0	31.0	271.9	3.1	268.8	60.0
広西	498.0	203.7	443.6	-239.9	45.9	237.9	3.9	234.0	52.7
重慶	411.2	161.6	341.6	-180.0	47.3	195.2	17.4	177.8	52.1
四川	821.9	336.6	732.3	-395.7	46.0	407.4	3.5	403.9	55.2
貴州	370.0	124.6	332.4	-207.8	37.5	216.1	2.3	213.8	64.3
雲南	640.2	229.0	587.3	-358.3	39.0	346.0	7.1	338.8	57.7
西藏	157.6	8.1	145.9	-137.8	5.6	133.6	0.3	133.3	91.4
陝西	479.1	177.3	418.2	-240.9	42.4	249.5	5.1	244.4	58.4
甘肅	318.7	87.7	300.0	-212.3	29.2	212.3	0.9	211.4	70.5
青海	142.5	24.0	122.0	-98.0	19.7	95.3	0.4	94.9	77.7
寧夏	136.8	30.0	105.8	-75.8	28.4	74.0	0.4	73.6	69.6
新疆	370.1	128.2	368.5	-240.3	34.8	237.8	2.3	235.5	63.9

注：地理的に内蒙古は中部、広西は東部に位置するが、政策的には西部大開発の対象となる。

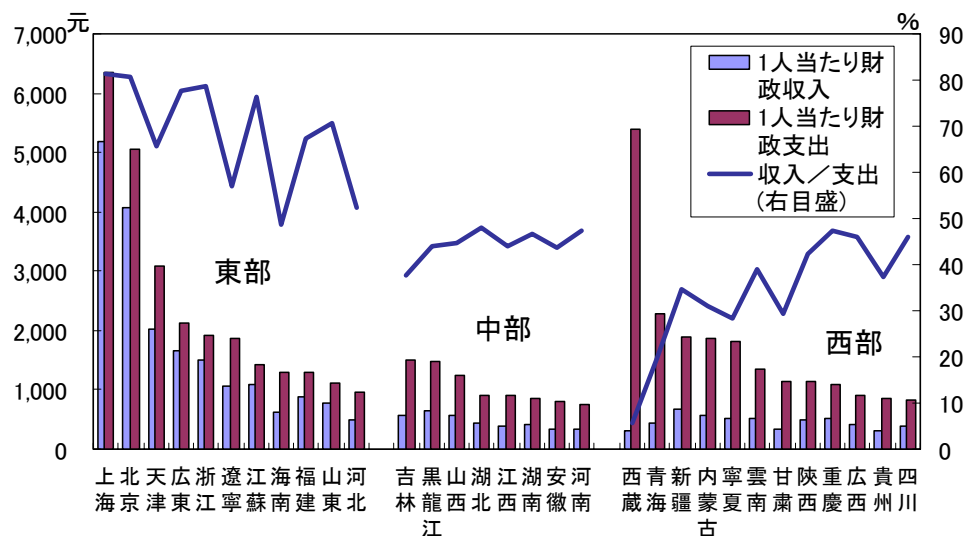
出所：『中国財政年鑑 2004』に基づき調査団作成

第2は、中央政府がさまざまな方法で、中央収入を地方に移転（中国語では「転移支付」）させることである。これには、国債資金、各中央省庁が管理する基金（中国語では「専項基金」）などが含まれる。こうした中央からの移転収入は、基本的に用途指定のものであり、おもに地方政府が行う投資案件、特別な支出項目に使われている。

このようなさまざまな措置のもとで、財政収入の高い地域では財政支出が抑えられ、財政収入の低い地域ではある程度の支出水準を維持することができる。各地方の1人当たり財政収入と財政支出の状況をみると、収入の格差は大きい、支出の格差は小さい（図5-4）。しかも、西部地域の各地方は、1人当たり収入が1人当たり支出の3～4割にしか相当しておらず、地方財政の中央補助への依存度が高いことが分かる。



図 5-4 各地域の1人当たり財政収入と財政支出（2003年）



注：東部、中部、西部ごとに、1人当たり財政支出の多い順で配列。

出所：『中国財政年鑑 2004』に基づき調査団作成

#### 5.1.4 予算外資金

ちなみに、中国の財政には「予算外資金」という第2予算が存在している。予算外資金収入は、各政府部門が徴収した各種の費用などで構成されるが、予算外支出は収入と関連する分野に使われる。予算外資金は政府予算に編入しないが、収入と支出のいずれもが財政によって管理されている。中央と地方の予算外資金の一部はそれぞれの投資に使われ、中央から地方への移転もなされる。予算外資金も、政府が投資を行う際の財源の一つである。

### 5.2 投資と財政資金配分

西部大開発には、膨大な投資が必要となる。企業による投資が主流となるが、政府が実施する投資、すなわち財政から出資する投資も相当部分を占める。政府の投資のなかには、中央政府が直接実施し、中央財政もしくは中央官庁の資金で賄うものもあるが、基本的には地方政府が実施し、地方財政によって賄われる。

#### 5.2.1 投資に関連する財政支出とその財源

中国の投資統計は、固定資産投資（固定資本形成という概念に類似）を管理方法によって基本建設（新設投資）、更新改造（更新と拡張投資）、不動産とその他に分類することができる。また、資金源で見れば、国家予算内資金、国内借款、外資利用、自己調達とその他に分類される。そのうち、財政予算で賄う投資には、予算内資金のほかに、自己調達とその他の分類にも含まれている各中央官庁の資金と地方政府の資金、例えば、各種基金、予算外資金が使われている。さらに、投資案件の行政所属によって、中央案件と地方案件に分けられる。

2002年の各地方で行われた投資の内訳をみると、財政予算で賄う投資は全体の約1

割弱を占めた。ちなみに、自己調達の中なかでは政府による自己調達も投資全体の約15%を占めているが、この点は後で詳述する。また、中央政府もしくは中央官庁が行う投資プロジェクト、すなわち中央案件が全体の2割強を占めている。その中で、西部地域の各省の場合には、財政で賄う投資の比率や、中央案件の比率がいずれも東部地域、中部地域より高い(表5-4)。すなわち、西部地域における投資は、財政への依存、中央政府への依存が高い。言い替えれば、西部開発を進めるための投資には、財政の役割、中央政府の役割が大きいといえよう。

表5-4 地域の投資における財政と中央の比率(2002年)

(単位: 億元、%)

	投資 総額	資金源で区分				所属関係で区分			
		財政予算		政府自己調達		中央案件		地方案件	
		金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア
地方合計	22,935	2,093	9.1	3,372	14.7	5,044	22.0	17,891	78.0
東部地域	11,751	605	5.2	1,940	16.5	2,215	18.8	9,536	81.2
中部地域	5,688	560	9.8	755	13.3	1,405	24.7	4,283	75.3
西部地域	5,496	928	16.9	677	12.3	1,425	25.9	4,071	74.1
内蒙古	499	103	20.7	49	9.9	92	18.5	406	81.5
広西	465	70	15.0	82	17.6	119	25.6	346	74.4
重慶	508	121	23.8	42	8.3	92	18.1	416	81.9
四川	1,051	107	10.2	168	16.0	130	12.4	921	87.6
貴州	425	45	10.5	75	17.6	157	36.9	268	63.1
雲南	506	63	12.5	89	17.6	124	24.6	382	75.4
西藏	95	71	74.4	6	5.8	78	82.1	17	17.9
陝西	605	99	16.4	63	10.4	126	20.9	478	79.1
甘肅	401	57	14.2	37	9.2	115	28.8	286	71.2
青海	188	42	22.6	22	11.8	47	24.8	141	75.2
寧夏	147	33	22.7	10	6.6	41	28.2	105	71.8
新疆	606	117	19.2	34	5.6	302	49.8	305	50.2

注: 投資額は基本建設投資と更新改造投資の合計。政府自己調達は「自己調達」の項目に企業と事業体の調達を除いた分、中央各官庁、省、市、県の政府による自己調達が含まれる。

出所: 『中国財政年鑑2003』、『中国統計年鑑2003』などにに基づき調査団作成

財政から投資への資金の流れは、おもに以下の数種類の予算科目から支出される。その第1の種類は、投資に直接使われる項目として、「基本建設支出」、「企業挖潜改造資金」などが挙げられる。第2の種類は、特定分野における投資に関する支出であり、「城市維護建設支出」などが該当する。第3の種類は、部分的に投資に使われる予算項目である。例えば、各分野の事業費には、人件費など日常的な費用のほか、施設の建設や拡張などに使う費用もあり、投資の資金源にもなっている。そのほか、財政が発行する建設国債、財政が管理する予算外資金の相当部分も投資に回されている。

また、投資の資金源の約5割を占める自己調達(自籌資金)においても、中央と地方の各レベルの政府による調達が約3割を占めている。自己調達という形で、政府の専項資金(目的別資金)、基金、予算外資金など、中央各官庁、省、市、県の政府

の資金が投資にも使われている。こうした政府が自己調達する投資資金は、投資全体の15%を占めている。財政予算資金に自己調達の中の政府資金を加えると、政府資金が投資全体の約25%をも占めている。ただし、東部地域においては政府自己調達の割合が財政予算で賄う資金の割合より大きいのに対し、西部地域の場合には、政府自己調達の割合が財政予算の割合より小さい。すなわち、西部地域においては、政府が投資資金を自己調達する能力が弱いといえる。

## 5.2.2 中央政府による西部開発への建設資金の配分

中央財政による西部開発への資金配分は、特別勘定や支出科目を設けて行ったわけではなく、各予算科目において西部地域に優先的に配分し、もしくは各中央官庁の予算配分において西部地域を優先する形で行われている。これを、中央財政の予算支出、各部門の支出、建設国債の配分などの各面から検討する。

一般的に、政府が出資する投資案件は、基本的に政府が運営会社（事業主として建設と運営を担う）を設立し、この運営企業が資金調達（政府からの資金獲得、銀行融資など）、融資返済などに責任を負う、という形で実施されている。中央政府による西部開発支援の投資は、①投資の事業費を全額負担、②地方政府と分担、③運営会社を設立する際の資本金を負担、④融資の際の金利を補填すること（中国語では「貼息」）、などの形で行われている。

実際、中央政府による西部地域で行われる投資案件への支援と資金拠出は、おもに以下の4種類の方法がある。

第1は、中央政府が直接西部地域で投資を実施することである。特に省を跨るインフラ整備の場合には、中央財政の「基本建設」という支出項目からの出資で投資を進めることが多い。

第2は、中央政府が西部地域で行われる投資案件に部分的に出資するかもしれない支援することである。

第3は、中央政府から、もしくは各中央官庁が管理する「専項資金」という基金から、西部地域で行われる投資案件に出資し、支援することである。例えば、貧困対策、遅れた地域への支援、農業支援、教育、科学技術などの専項資金と基金が挙げられる。

第4は、長期建設国債の発行による西部投資への支援である。中国政府は内需拡大、景気浮揚のため、積極的財政政策の一環として、98年から毎年1000~2000億元の規模で「長期建設国債」を発行し、インフラ整備などに投入してきた。2003年までの累計発行額は8000億元に達し、2004年の発行規模は1100億元であった。この「国債項目資金」は中央財政の予算に編入され、インフラ建設などに使う用途指定の支出（専項資金）として、地方とくに西部地域に投資される。現行制度のもとでは、地方政府による起債が認められていない。そのため、長期建設国債資金の一部は地方への代理発行の国債であり、地方政府がインフラ建設などに使うものである。例えば、2002年の長期建設国債の発行額は1500億元で、このうち1250億元は中央予算、250億元は地方への代理発行である。その投資配分は、東部が31%、中部が29%、

西部が40%であった。建設国債資金で投資した案件は、原則としてプロジェクトの収益で返済するが、西部地域で行われるインフラ整備の多くは、返済できるほど十分な収益が見込めないため、今後、結局中央財政が返済することになる。2003年以降、経済の高成長により、建設国債の発行は内需拡大という目的を担う必要がなくなり、発行額も減少し始めたが、西部開発支援という目的は依然として重要である。

### 5.2.3 西部開発における地方財政による建設投資の支出

西部開発を担う主力は、やはり西部地域の地方政府である。

地方政府（ここでは省政府に限定する）が投資を行い、もしくは投資に参加する方法と形態には、以下のものがある。

- i) 政府部門が自ら投資を行い、投資資金も財政予算か政府部門の自己調達で賄う。
- ii) 政府が投資案件の事業運営企業を設立し、資本金を拠出し、投資の事業費を銀行融資などで調達する。その場合、地方政府は金利を補填することもある。
- iii) 地方政府が中央政府と共同出資で投資を進める。その出資比率は事業の内容によって異なる。
- iv) 政府主導の投資案件に民間資金、特に企業の出資を受け入れる。

一方、地方政府による投資の資金調達に関しては、以下のような方法と項目がある。

- i) 地方財政予算における投資支出、例えば基本建設支出、企業挖潜改造資金、城市維護建設支出などにより投資を行う。
- ii) 地方政府と各部門が持っている予算外資金、各種専項資金、基金から投資資金を拠出する。
- iii) 地方政府の土地使用権売却収入も投資、特にインフラ整備、都市開発に使われる。
- iv) 中央政府各部門から専項資金、補助金などを獲得する。

地方政府が投資拡大に最も効果のある手段は、土地売却を増やして投資資金を調達することや、中央政府への陳情を通じて、中央財政、中央官庁による地方への投資資金、投資案件への補助金を増やすことである。中央政府へのアプローチは、「跑步（部）前（錢）進」といわれ、中央官庁に頻繁に訪れて陳情し、中央にある当該地方のコネクションを活用し、投資資金をできるだけ多く獲得しようとしている。

#### 引用文献

- 中国投資年鑑編輯委員會(2003)『中国投資年鑑2003』新華出版社  
財政部弁公庁(2004)『2004年政府予算与財政政策』經濟科学出版社  
中華人民共和國財政部(2004)『中国財政年鑑2004』中国財政雜誌社  
項懷誠(2001)『中国財政管理』中国財政經濟出版社

上海財經大学公共政策研究中心(2004)『2004中国財政發展報告』上海財經大学出版社  
中国稅收報告編委会(2003)『中国稅收報告2002～2003』中国財政經濟出版社  
劉佐(2004)『中国稅制概覽(2004年版)』經濟科学出版社  
中国經濟年鑑編輯委员会(2003)『2003中国經濟年鑑』中国經濟年鑑社  
国家統計局固定資產投資統計司(2003)『中国固定資產投資統計2003』中国統計出版社

## 第6章 投資促進措置の現状

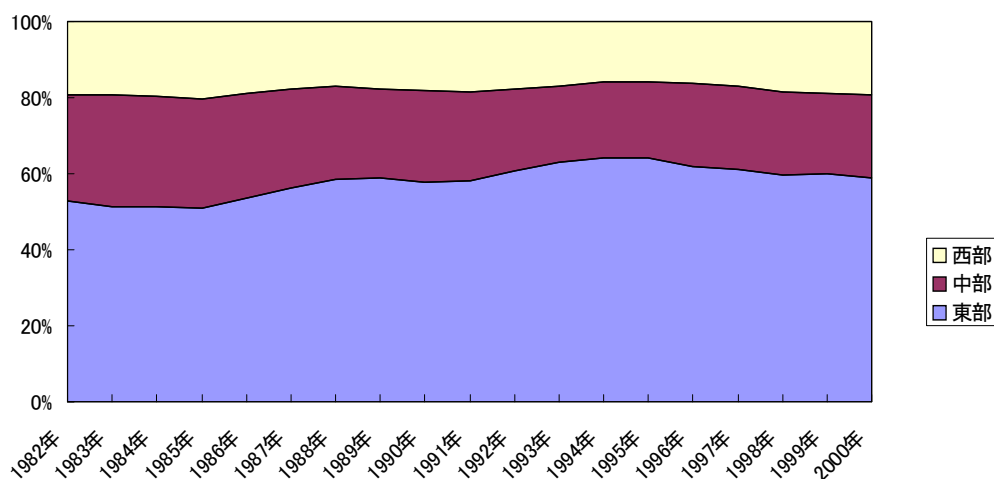
### 6.1 西部地域への直接投資の動向

投資とりわけ直接投資は技術移転などを伴うことが多く、今後、西部地域において産業の高度化を図る上で、投資はきわめて重要な要素である。本節では、他地域との比較を行いながら、西部地域における固定資本投資の状況を整理・分析する。

#### 6.1.1 資本蓄積の遅れ

国家統計局の統計によると、1980年代に中国全体の2割を占めていた西部地域における総固定資産投資の比率は、その後20年間大きな変化が見られない。一方、東部地域は1990年代中頃の日本企業などを中心とした外資による沿海地域への投資の高まりを受けて、その比率が上昇した。

図 6-1 総固定資産投資の地域別比率



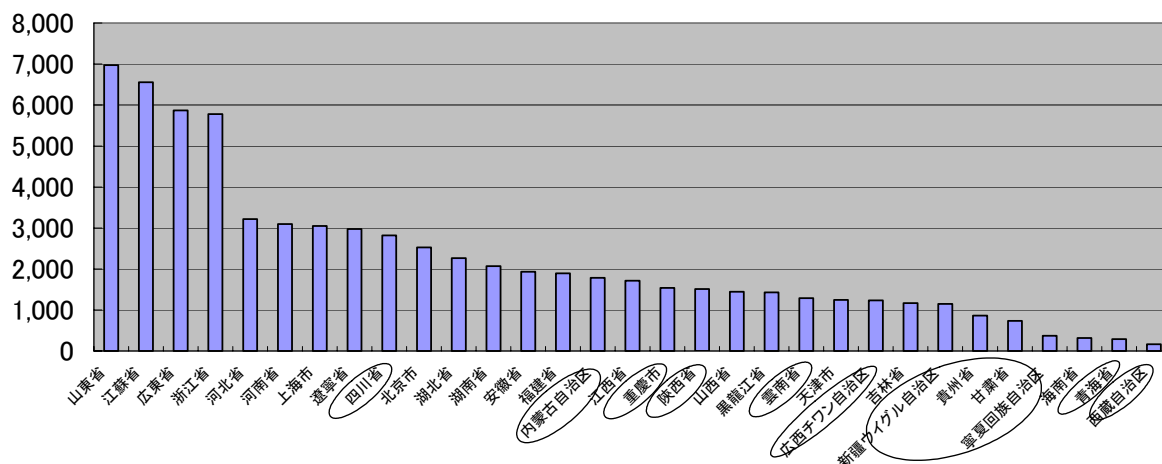
(注) 西部は重慶市、四川省、貴州省、雲南省、西蔵自治区、陝西省、甘肅省、青海省、寧夏回族自治区、新疆ウイグル自治区、広西壮族自治区、内蔵自治区。中部は山西省、吉林省、黒龍江省、安徽省、江西省、河南省、湖北省、湖南省。東部は北京市、天津市、河北省、遼寧省、上海市、江蘇省、浙江省、福建省、山東省、広東省、海南省。

出所：国家統計局固定資産投資統計司（2002）に基づき調査団作成

こうした固定資産投資の不均衡が、西部地域における固定資本形成の遅れとなって表れている。2004時点で、固定資本形成総額が最大である山東省が約6,970億元であるのに対し、西部地域で最大の四川省でも江蘇省の半分以下の約2,820億元にとどまり、資本形成が最も遅れている西蔵自治区は160億元にすぎない。

図 6-2 省・市・自治区別の固定資本形成総額（2004年）

（単位：億元）

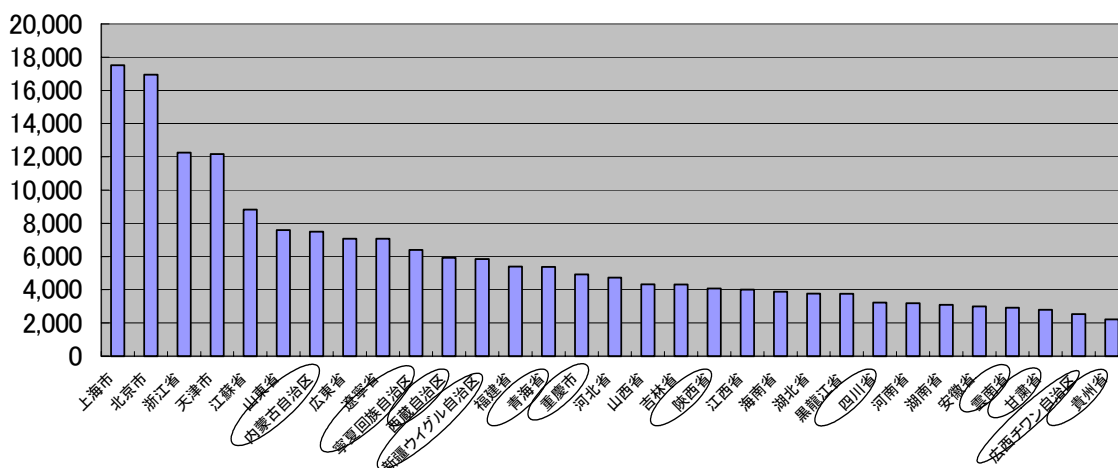


出所：国家統計局（2005）に基づき調査団作成

また、固定資本形成総額を各省・市・自治区の人口で割った1人当たり固定資本形成総額で見ても、西部地域の各省・市・自治区の額は天然資源などの大規模採掘が行われている青海省や新疆ウイグル自治区などを除き、他地域に比べて相対的に低くなっている。

図 6-3 省・市・自治区別の1人当たり固定資本形成総額（2004年）

（単位：元）



出所：国家統計局（2005）に基づき調査団作成

### 6.1.2 公的部門主導の投資

上述のように、西部地域の経済建設は他地域に比べ遅れているが、西部地域への投資は、中華人民共和国成立後から1970年代後半に至るまでは、「三線建設」に代表されるように中央政府によって重視されてきた。その後、改革・開放政策が展開される中

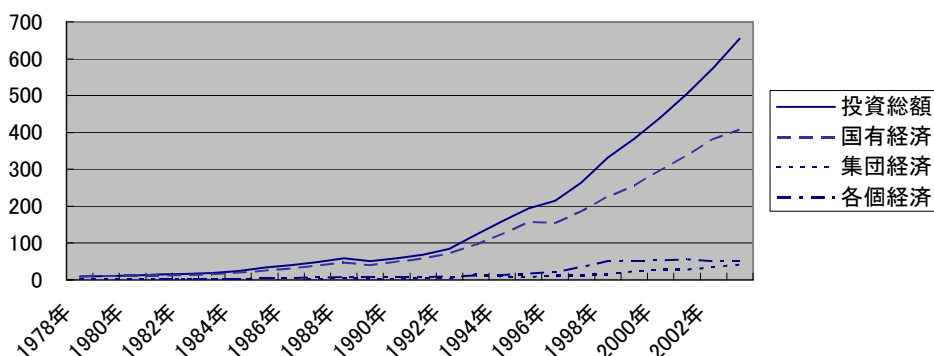
で開発の焦点が中西部から東部に移ってきたことなどから、地域間格差が拡大するという結果が生じた。こうした問題に対処すべく、中央政府は 2000 年から西部大開発関連の施策を本格的に展開させ、再び西部地域に対する資金の重点配分を行うとの方針を打ち出した[大西ほか(2001)]。

例えば、西部地域の甘肅省と新疆ウイグル自治区における固定資本投資の推移を投資主体別に見てみると、1990 年代後半から集団経済および個人経営などの各個経済による投資の比率が増えているものの、依然として国有経済による固定資本投資の比率が全体の約 5 割以上を占めている。また、西部地域全体で見ても国有経済が総固定資本投資に占める比率は 2002 年で 5 割に達しており、東部地域（3 割）に比べ国有経済の投資活動における役割が大きい。

ただし、中央政府（国務院）は 2000 年に通達した「西部大開発に関する若干の政策措置の通知」の中で、西部地域への大規模な資金投入を 2010 年までとしている。このため、西部大開発を持続性のあるものとするために、上述の通知の中で一層の外資開放および東部・中部企業による投資促進のための施策を展開している。つまり、2010 年に到る過程で、公的部門主導による投資活動から非公的部門および外資による投資活動への移行を促進するための政策の実施が必要となっている。

図 6-4 甘肅省における固定資本投資の推移（1978年～2003年）

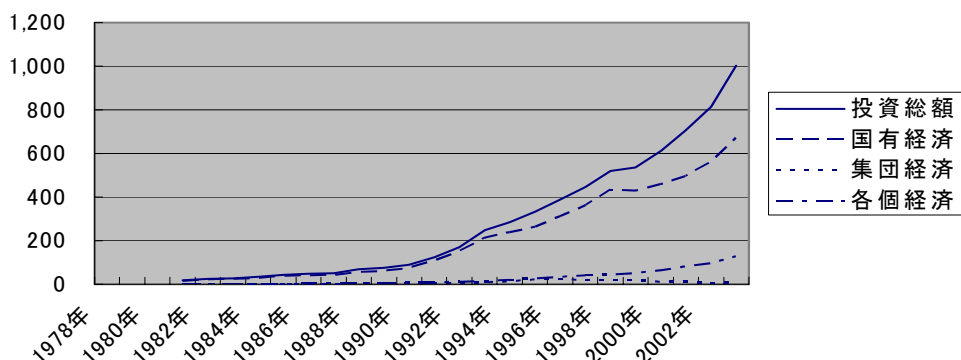
（単位：億元）



出所：甘肅省統計局（2004）に基づき調査団作成

図 6-5 新疆ウイグル自治区における固定資本投資の推移（1978年～2003年）

（単位：億元）

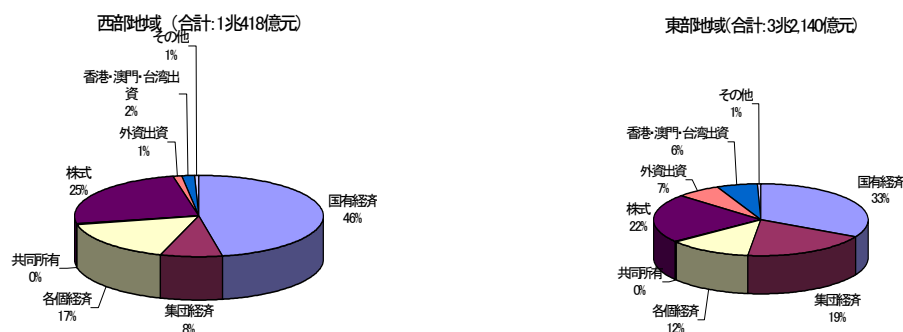


出所：新疆ウイグル自治区統計局（2004）に基づき調査団作成



図 6-6 西部・東部地域における固定資本投資の主体（2003年）

（単位：億元）



注：地域区分は図 6-1 と同じ。

出所：国家統計局（2004）に基づき調査団作成

## 6.2 西部地域における投資促進措置の現状と問題点

中央政府は、2000 年以降、西部大開発の本格化に合わせ、同地域に対する国内外からの投資促進のための施策を打ち出している。本節では、その現状を整理した上で、問題点を指摘する。

### 6.2.1 投資促進措置の現状

#### (1) 税制優遇策

中央政府（国務院）は、2000 年に発出した「西部大開発に関する若干の政策措置の通知」、および「西部大開発に関する若干の政策措置の実施意見」（2001 年）の中に、西部地域に進出する内資・外資企業に対する税制優遇策を盛り込んでいる。その主な項目は以下の 3 つである。①投資奨励業種に対する投資は、企業所得税について 2010 年までの間 15%の軽減税率が適用される<sup>1</sup>。②交通、電力、水利などの分野で最大 5 年間企業所得税が免除ないし 50%減額される<sup>2</sup>。③投資奨励業種における輸入設備に対する関税および増値税が免除される<sup>3</sup>。

#### (2) 外資奨励措置

国家發展改革委員会および商務部は、2004 年 7 月、2000 年に通達された「中西部地区における外資投資奨励産業目録」を改定した（2004 年 9 月から適用）。今回の改定で、生態保護、灌漑技術、都市ガス・熱・配水管の建設・経営、観光拠点の開発・経営が西部地域の全 12 省・市・自治区で奨励業種に指定されており、これらの分野に

<sup>1</sup> 通常の企業所得税率は 30%。

<sup>2</sup> それ以外の対象分野は郵政事業、テレビ放送事業。内資企業については営業開始年および 2 年目の免税、3 年目から 5 年目までの 50%減額、外資企業については事業期間が 10 年以上で、利益が出た年および 2 年目の免税、3 年目から 5 年目までの 50%減額が定められている。

<sup>3</sup> 単純平均関税率は 2004 年 1 月時点で 10.4%、増値税は一般商品で 17%。

における整備の必要性が高く、かつ外資への期待も大きいことを示している<sup>4</sup>。

表 6-1 全12省・市・自治区で外資投資奨励対象に指定された産業

2000年版目録	2004年版目録
食糧、野菜、果物、鳥畜産品の貯蔵、鮮度保持、加工	「退耕還林還草」、天然林保護等の国家重点生態保護事業
造林、優良品種の導入	節水・灌漑技術開発と応用
道路、橋梁、トンネルの建設および経営	都市ガス、熱、配水管網建設、経営
	観光拠点開発および付施設建設、保護、陸上旅客輸送の経営

注：「都市ガス、熱、配水管網建設、経営」は大中都市で、中国側の持株が主導的なケースに限る。

出所：調査団作成

### (3) 開発区整備

中央政府は、1984年、経済特区の成功を受け、沿海都市部に経済技術開発区を建設することを決定した。4年後の1988年までに14、1992年および1993年に18、2000年から2002年までに17の経済技術開発区を認可した。また、国務院は1991年以降、ハイテク産業育成のため53の高新技术産業開発区を認可した<sup>5</sup>。西部地域にもそれぞれ13の経済技術開発区と高新技术産業開発区が建設された。こうした動きに加え、省・市・自治区レベル、さらには県・郷（鎮）でも独自に開発区を建設する動きが見られた。例えば、雲南省では、国家級の経済技術開発区と高新技术産業開発区がそれぞれ1ヵ所設置されているほか、省級以下の経済・工業開発区が9ヵ所設けられている[雲南省人民政府経済合作弁公室]。

### (4) 東部・中部企業の進出支援措置

中央政府（国務院）は、「西部大開発に関する若干の政策措置の通知」の中で、財政や税制など様々な方法を使って、東部および中部の企業が西部地域に工場設立、資本参加、共同調達、技術移転などの方式で進出することを支援している。省レベルでは、江蘇省が省内企業向けの西部地域の視察や企業間交流、人材育成を積極的に実施している。また、天津市は同市内の企業が西安で開催される東西協力・投資相談会に参加することを支援している[曾ほか(2003)]。また、最近では、広東省が中心となって沿海部の南部の省や特別区が、インフラ整備やビジネス関連の規制撤廃などを通じて、西部の重慶市、四川省、貴州省、雲南省、広西チワン自治区などとの地域間連携を強化するという計画も取り沙汰されている[The Economist(2004)]。

<sup>4</sup> 目録全体は商務部のホームページで閲覧することが可能となっている  
(<http://www.fdi.gov.cn/ltlaw/lawinfodisp.jsp?id=ABC00000000000010114>)。

<sup>5</sup> 経済技術開発区は外国資本・技術の導入を中心とする工業開発区で、商務部が管轄する。進出企業は経営期間が10年以上の場合で、企業所得税が利益計上後2年間は免除、3年間は15%（通常は30%）という優遇措置を受けられる。一方、高新技术産業開発区は科学技術部が管轄する。ハイテク企業に認定された企業は経済技術開発区内の企業と同様の優遇措置を受けられる。

## 6.2.2 投資促進措置の問題点

上述した投資誘致策が一定の効果をあげているにもかかわらず、その一方で投資促進措置に関する問題点もある。ここでは、最近特に問題視されている経済開発区の乱立、および外資促進措置そのものの効果について述べる。

### (1) 乱立する経済開発区

直接投資を獲得するために、省・市・自治区レベルに限らず県以下の行政単位でも開発区を建設する動きが過熱化した。このため、開発区の中には入居希望企業を集められず運営が行き詰るケースや、十分な事前調査が行われず農業用地が工業用地に転換されるケースが見られるようになった。

こうした状況に歯止めをかけるため、中央政府は一連の対策を講じている。2003年には「各種開発区に対する認可の暫時停止に関する緊急通知」、「各種開発区の整理および建設用地管理の強化に関する通知」などが出され、各級政府は、①開発区の現状を精査すること、②条件を満たしていない計画段階の開発区については建設を中止すること、③土地開発の条件を厳格なものとする、ことが求められるに至った。さらに2004年に入り、政府は開発区に対する規制を一段と強め、4,800の開発区建設計画を却下した。国土資源部の統計によると、全国6,866の開発区の中で約7割は違法に土地が取得されているか、未使用のままになっている[Desheng (2004)]。当調査団による日系企業や国際機関に対するインタビューでも、企業によっては省級以下の開発区への進出を不安視しているとのコメントがあった。

### (2) 外資誘致策の効果

中国を含む途上国では、外資誘致が政府主導により積極的に行われている。特に1990年代以降は、台湾地域やシンガポールに代表されるアジア諸国・地域での積極的な外資導入による経済発展の成功例に刺激され、途上国各国は様々な外資優遇策を打ち出し、外資獲得を図っている。中国も、上述のように、1990年代初頭から改革・開放が本格化して以降、東部地域を先駆けとして外資誘致に積極的に取り組んでいる。ただし、こうした外資優遇策が所期の効果を挙げているか否かについては、議論の余地が残っている。以下では、McKinsey Global Institute および世銀の調査に基づき、その問題点を指摘する。

McKinsey Global Institute (2003) は、中国、インド、ブラジルの自動車産業、家電産業などを対象として調査を行い、多くの事例から政府による投資誘致策が外資の流入量に影響を与えていないとの結論を得た。また、影響を与えている場合でも、誘致策は外資の進出先決定の重要な要因ではないとしている。さらには、誘致策がもたらす財政支出などの直接コストに加え、「誘致合戦」による間接コストの存在も指摘している。同調査には、物的、制度的インフラの整備状況が外資の進出決定に大きな影響を与えているとの結果が示されている。

世銀の Morisset and Andrews-Johnson(2004)は、2002年に約100の投資促進機関を対象とした国際的なアンケート調査を実施した<sup>6</sup>。この調査によると、投資誘致活動の効果は当該国のビジネス・投資環境によって大きな影響を受けることが明らかになった。従って、限られた資源を投資促進活動に投入するよりも投資環境改善に投入する方がより良い結果が得られる可能性が高いと述べている。また、現在、投資誘致のため多くの予算が投入されている「投資創出活動」（潜在的投資家の特定、投資フォーラム、個別プレゼンテーションなど）よりも、「政策関連活動」（投資改善のための民間部門に対する調査、タスク・フォースへの参加、政策提言など）の方が、外国投資を呼び込むのには効果的であると結論づけている。上述のように、この調査には中国が含まれていないため、中国が必ずしもこうした問題に直面しているとは限らない。しかし、より効果的な西部地域への投資促進を図るため、現行の投資促進措置を見直す必要性はあると言える。

### 6.3 西部地域への資金流入の制約要因

6.1で述べたように、西部地域の持続可能な発展を確保するためには、同地域に対する外部からの投資が不可欠であり、そのための投資促進策および投資環境改善策が講じられる必要がある。そのためには、資金流入を制約している要因を明らかにすることが重要である。

中国における資金流入の制約要因を明らかにするために、これまでに様々な機関が投資環境調査を実施してきた。しかし、こうした調査は、外資企業や民間企業の活動が活発な沿海部に焦点を当てており、西部地域が含まれていないものが多い。本節では、西部地域をも調査対象地域に含めた世銀の Dollar et al.(2003)、陸ほか(2004)、および日本貿易振興機構(2004)の調査結果を概観・整理し、西部地域への投資制約要因について述べる。

#### 6.3.1 投資環境調査の概括

##### (1) 世銀による調査

###### 1) 調査概要

世界銀行の Dollar et al.(2003)は、国家統計局の協力を得て、2002年および2003年に合計23都市<sup>7</sup>・3,900社を対象とした投資環境調査を実施した。西部地域の都市としては、成都（四川省）、重慶、南寧（広西壮族自治区）、貴陽（貴州省）、昆明（雲南省）、蘭州（甘肅省）、西安（陝西省）が含まれている。同調査では、調査対象企業に以下の10項目の投資環境に対する評価を求めた：①インフラ、②市場参入・退出に際しての障害、③技能・技術レベル、④労働市場の流動性、⑤国際市場への結合度、

<sup>6</sup> この調査では、国家レベルの投資促進機関を持つ国だけが対象となっている。このため、こうした機関を持たない中国やインド、ブラジルなどは除外された。

<sup>7</sup> 西部地域以外の調査対象都市は、北京、広州、上海、天津、ハルビン、長春、本溪、大連、鄭州、武漢、杭州、温州、深セン、江門、長沙、南昌。

⑥民間部門の大きさ、⑦政府部門に対する非公式の支払、⑧訴訟にかかる時間、⑨実効税率、⑩金融サービスへのアクセス。

## 2) 調査結果

表 6-2 のように、西部地域 7 都市の投資環境に対する評価では、3 都市（成都、貴陽、昆明）でインフラに対する評価が最低であり、西部地域におけるインフラ整備が重要な課題であることを示している。また、南寧、貴陽、蘭州では実効税率に対し厳しい評価が出されている。さらに、貴陽を除く上述の 2 都市では金融サービスへのアクセスが容易ではないとの見方が示されており、西部地域における金融制度の構築・改善が重要な課題となっている。その一方で、成都および重慶では「市場参入・退出に際しての障害」、「技能・技術レベル」といった項目で比較的高い評価がなされており、投資促進の観点からは大きなアピール・ポイントとなっている。

表 6-2 最低の評価を受けた投資環境の項目

都市名	項目
成都	インフラ
重慶	なし
南寧	市場参入・退出に関する障害、実効税率、金融サービスへのアクセス
貴陽	インフラ、訴訟にかかる時間、実効税率
昆明	インフラ、技能・技術レベル
蘭州	市場参入・退出に関する障害、技能・技術レベル、実効税率、金融サービスへのアクセス
西安	政府部門に対する非公式の支払

出所：Dollar et al.(2003) p.46

## (2) 東部企業による投資環境評価

### 1) 調査概要

1990 年代前半から、中央・地方政府の後押しもあり、沿海地域の企業が西部地域に進出するケースが見られるようになった。こうした東部企業の「西進」の動きは現在も続いており、西部地域の経済・産業発展にとって不可欠の要素となっている。陸ほか（2004）は、こうした「西進」企業の基本状況のほか、進出時の問題点、西部地域の投資環境に対する評価などを明らかにすることを目的として、浙江省政府の支援を得た上で、同省内の杭州、寧波、紹興、および広州、上海などの企業 300 社にアンケート調査を実施し、156 社の回答を得た。

### 2) 調査結果

西部地域における問題点として、回答企業の半数近くが社会サービスやインフラ整備の遅れを指摘した。これに続いて、4 割の企業が政府による干渉の多さを問題点として挙げているほか、西部地域における保守的な雰囲気や指摘する企業も全体の 4 割近くに達している。また、東部企業の西部地域への進出に影響を与えるマクロ的要因としては、「インフラ整備」が最大のポイントとなっている。インフラの面での改善を求める傾向は、上述の世銀の調査と同様である。これに西部地域における「市場経済

体制の確立」が続いており、同地域で企業が事業展開を図る上での基礎的条件の確立が求められている。

表 6-3 「西進」企業が指摘する西部地域の問題点

項目	回答率
社会サービスおよびインフラ整備の遅れ	47.4%
政府干渉が多い	43.7%
西部地域の保守的な雰囲気	39.3%
金融サポートの欠如および困難な資金調達	33.3%
住民の排外心理	25.9%
劣悪な自然環境により管理者レベルの人材誘致が困難	25.2%
国有企業改革の遅れ、および公平な競争を形成する法律の未整備	15.6%

出所：陸ほか(2004) p.172

表 6-4 東部企業の西部地域進出に影響を与えるマクロ的要因

項目	回答率
インフラ整備	52.6%
市場経済体制の確立	45.2%
政府による金融的サポート	26.7%
国有企業改革の推進	12.6%

出所：陸ほか(2004) p.172

また、西部地域に早い段階から進出している企業が多数存在する浙江省の国有企業<sup>8</sup>の経営者 258 名に対する調査では、8 割以上の経営者が「西部地域のマイクロ情報が少ない」ことが大きな問題点であると指摘している。このうちのほとんどの経営者は、特に西部関連の財政、金融、税制、産業政策が十分に把握できていないとしている。このような状況では、事業戦略を立てることが困難であるばかりでなく、事業展開の過程で予想外のリスクをこうむる可能性もある。こうした情報不足の状態を解消するためには、西部地域の省・市・自治区の投資誘致担当機関による積極的かつ正確な情報提供が不可欠である。

### (3) 日系進出企業による投資環境評価

#### 1) 調査概要

日本貿易振興機構（ジェトロ）は、2003 年、中国に進出している日系企業 5,354 社を対象に進出先の投資環境に関するアンケート調査を実施し、1,330 社からの回答を得た。なお、西部地域では 48 社が回答した。評価項目は 10 項目で、インフラ、裾野産業、優遇政策、商慣習などが含まれる。

<sup>8</sup> 例えば、国内最大手の食品・飲料メーカーである杭州娃哈哈集团有限公司は 1990 年代前半から西部地域に進出している。具体的な進出先は以下のとおり。重慶（1994 年）、四川（1997 年）、甘肅、広西（2000 年）、新疆（2003 年）。

## 2) 調査結果

全ての評価項目で、西部地域は全国平均を下回っている。この日系企業による評価でも、西部地域におけるインフラ整備の遅れが浮き彫りになっている。これに加えて、駐在員や出張者の派遣に大きな影響を与える生活環境でも、マイナスの評価が目立つ。また、行政の対応など進出先の政府・担当機関の対応や優遇政策に対して満足していない企業が少なくないことが明らかになっている。

表 6-5 進出日系企業による投資環境評価

	ハード インフラ	ソフト インフラ	生活 環境	法制度	優遇 政策	行政 対応	労働力	商習慣	土地 コスト	裾野 産業
西部	2.89	2.90	2.52	2.87	3.02	2.86	3.06	2.81	2.95	2.65
全国 平均	3.32	3.27	3.04	2.91	3.11	2.99	3.13	3.04	3.00	2.89
西部— 全国 平均	△0.43	△0.37	△0.52	△0.04	△0.09	△0.13	△0.07	△0.23	△0.05	△0.24

注：評価は5段階評価で「5」が最高。

出所：日本貿易振興機構（2004）に基づき調査団作成

## 6.3.2 制約要因の類型化

以上見てきたように、西部地域における投資環境の問題点は大きく分けて3点指摘できる。第1は、インフラ整備の遅れである。重慶大学の陳徳敏と張悦は、趙ほか（2002）所収の論文「中国西部地区引資障碍及对策分析」の中で、広大な西部地域における政府のインフラ整備の限界を指摘するとともに、外資を利用したインフラ整備の実施細則や各地方の外資優遇策が不完全であること等を挙げ、同地域におけるインフラ問題の改善が容易ではないことを指摘している。第2は、政府による資金調達の困難性である。四大国有商業銀行以外の地場金融機関が脆弱であるほか、中小の商業金融機関が育ってきていないことも問題である。第3は、西部地域の投資関連情報や投資促進措置が不十分なことである。この投資促進措置の改善策については、政策提言編第14章で述べることとする。

## 引用文献

## 日本語文献

大西康雄ほか（2001）『中国の西部大開発—内陸発展戦略の行方』日本貿易振興会アジア経済研究所

日本貿易振興機構（2004）『中国市場に挑む日系企業—その戦略と課題を探る』日本貿易振興機構

## 中国語文献

甘肅省統計局（2004）『甘肅年鑑 2004』中国統計出版社

国家統計局（2004）『中国統計年鑑 2004』中国統計出版社

国家統計局（2005）『中国統計年鑑 2005』中国統計出版社

国家統計局固定資産投資統計司（2002）『中国固定資産投資統計数典（1950—2000）』中国統計出版社

陸立軍ほか（2004）『東部企業「西進」の模式与行為』中国經濟出版社

新疆ウイグル自治区統計局（2004）『新疆統計年鑑 2004』中国統計出版社

雲南省人民政府經濟合作弁公室『雲南 投資指南』

曾培炎ほか（2003）『2003 国家西部開發報告』中国水利水電出版社

趙公卿ほか（2002）『西部開發与資本市場』社会科学文献出版社

#### 英語文献

Desheng, Cao (2004) “4,800 Development Zones Cancelled” *China Daily* August 24, 2004 p.1

Morisset, Jacques and Andrews-Johnson, Kelly (2004) *The Effectiveness of Promotion Agencies at Attracting Foreign Direct Investment*, The World Bank

The Economist (2004) “China’s Development: Strings of Pearls” *The Economist* November 20, 2004 pp. 27-28

#### WEB

Dollar, David et al. (2003) “Improving City Competitiveness through the Investment Climate: Ranking 23 Chinese Cities” <<http://www.hznet.com.cn/23cities.pdf>> (2004/6/7 アクセス)

McKinsey Global Institute (2003) “New Horizons: Multinational Company Investment in Developing Economies”

<<http://www.mckinsey.com/knowledge/mgi/reports/globalintegration/newhorizons/newhorizons.asp>> (2004/6/7 アクセス)



## 第7章 西部開発のための金融の枠組み

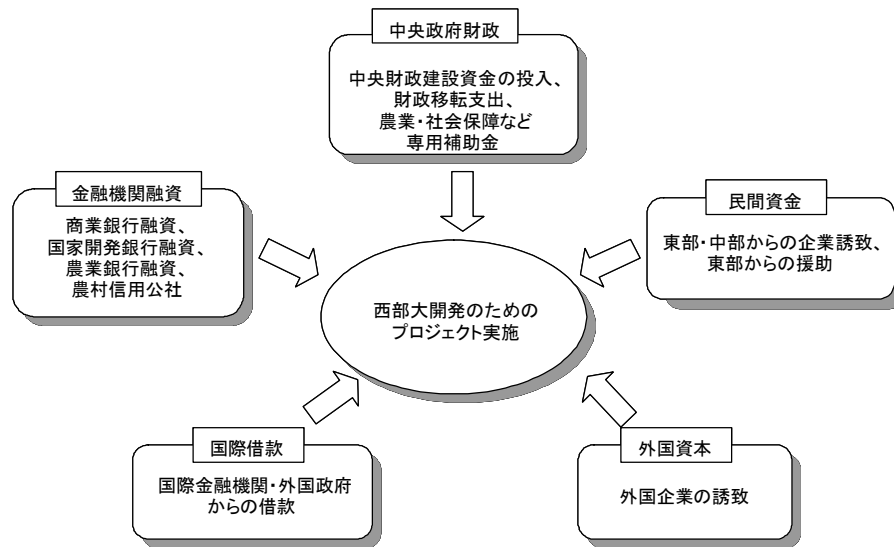
### 7.1 西部開発のための開発金融政策

#### 7.1.1 西部開発のための資金供給チャネル

西部大開発は、①インフラ建設（道路、鉄道、空港建設、都市建設、西気東輸プロジェクト、南水北調プロジェクト、西電東送プロジェクト）、②生態環境保護（退耕還林還草、洪水・干ばつ対策、節水強化など）、③産業構造の調整、④科学技術・教育の発展など多岐にわたる。最適な資金供給形態は、プロジェクトの性格によって異なるため、西部開発に関わる広範囲なプロジェクトに対する資金供給チャネルも多様化せざるをえない。

西部開発弁公室が2001年8月に公表した「西部大開発の若干の政策措置に関する実施意見」では、西部地域開発プロジェクトのための資金調達は主として以下のチャネルを通じて行われることになっている。

図7-1 西部地域開発プロジェクトに対する主たる資金チャネル



出所：西部開発弁公室「西部大開発の若干の政策措置に関する実施意見」に基づき調査団作成

「西部大開発の若干の政策措置に関する実施意見」で示された西部大開発のための具体的な資金供給手段は、以下の通りである。

#### 1) 政府による支援措置

中央政府の財政資金を通じた資金供給は、以下のチャネルを通じて実施される。

- |                     |  |
|---------------------|--|
| i) 中央基本建設投資資金／建設国債  | 産業インフラ整備（西気東輸（西部ガス搬送事業）／西電東送（送電）／国有幹線道路／水資源開発）                               |
| ii) 補助金             | 農業振興（畑作・節水型農業、農業生態環境の保護）、財政困難な省への補助、国有企業失業者への補助、退耕還林（長江上流域退耕地農家への食糧援助／種苗費補助） |
| iii) 中央財政貧困救済基金     | 貧困郷村のインフラ整備・植付栽培・職業技術訓練、自然林保護、林業企業の債務救済                                      |
| iv) 各種科学技術基金        | 国家重点研究室、エンジニアリングセンター、生物遺伝子バンク  |
| v) 技術型中小企業イノベーション基金 | 新技術／新製品開発中小企業  |
| vi) 財政移転支出          | 少数民族移転費用   |

制度的優遇措置として以下の施策が採られる。

- |              |                              |
|--------------|------------------------------|
| i) 法人税減免     | 重点産業、西部地域の交通／電力／水利／郵便／メディア企業 |
| ii) 農業特産税免除  | 耕地の森林への転換によって生じる収入           |
| iii) 耕地占用税免除 | 道路／鉄道／空港                     |
| iv) 関税免除     | 自己使用設備の輸入                    |
| v) 土地譲渡税免除   | 造林                           |

## 2) 融資

金融機関の融資を通じた西部開発へのファイナンスとして以下の融資が促進される。

- |                          |                                   |
|--------------------------|-----------------------------------|
| i) 政策性銀行                 |                                   |
| ・ 国家開発銀行                 | 高速道路プロジェクト、水力発電プロジェクト、西電東送        |
| ii) 国有商業銀行               |                                   |
| ・ 中国農業銀行                 | 農村電化、エコロジー農業（山菜、漢方薬等）、農村信用社との協調融資 |
| ・ 中国建設銀行                 | 電力、天然ガス、観光、生物資源の開発                |
| ・ 中国工商銀行                 | 国有企業融資                            |
| iii) マイクロファイナンス（農村信用合作社） | 郷村振興                              |

### 3) 直接金融

直接金融を通じた企業の資金調達を促進する措置として以下の手段が拡充される。

i) 株式上場	国有企業
ii) 中外合併	国有企業
iii) 相互持株	国有企業
iv) 社債発行	非公有性企業
v) 合資/合体	非公有性企業
vi) その他信用貸付	収益権／料金徴収権／探鉱権使用料の譲渡(公益企業、鉱産企業等)

### 4) 投資誘致

西部地域への投資を誘致するために以下の優遇措置が採られる。

i) 投資奨励	非公有性企業
ii) プロジェクト審査の簡素化	非公有制企業
iii) 知的所有権の保護	非公有制企業
iv) プロジェクトファイナンス	重大プロジェクト(インフラ整備)
v) 優先/優遇措置	インフラ／鉱産／観光、技術センター、保険会社
vi) 外国企業の株式独占	道路貨物輸送
vii) 中国側出資の制限緩和	外資が材料を国内から調達するケース
viii) 土地使用料(地方政府)	基本農地開発(傾斜度 15～25° )
ix) 料金改訂／徴収システム改善	水道／電力／ゴミ処理

## 7.1.2 西部開発のための資金供給実績

### (1) 中央政府財政資金

中央財政による建設資金の投入をみると、2000～2002年の3年間に西部開発に向けられた長期建設国債は1,882億元であり、うち国家の割当資金が1,692億元、転貸資金が190億元であった。これらの資金は主にインフラ施設の建設、生態環境の保護、社会事業建設に向けられた。2000年には306億元(国債資金総額の20%に相当)、2001年には614億元(同41%)、2002年には690億元(同46%)が割り当てられた。

国債資金の用途は以下の通りである。

農業・林業・水利	478億元
道路・鉄道・航空など交通	571億元
農村電化	154億元

技術進歩・産業技術向上	141 億元
貧困対策	40 億元
環境	58 億元
警察・検察・裁判所	52 億元
教育・文化・衛生施設	73 億元
観光インフラ	23 億元
穀物倉庫	33 億元
その他	52 億元

国債資金の用途では、農業・林業・水利、および交通インフラ向けの資金供給が圧倒的なウエイトを占めている。

中央政府予算内投資資金と専項建設資金の支出をみても、西部地域への傾斜配分が顕著である。中央政府予算内投資は、2000年には71億元、2001年には68億元、2002年には70億元が西部地域に向けられた。専項建設資金は、交通、鉄道などの分野へ毎年約200億元が西部地域に向けられた。

中央政府財政から西部地域への一般移転支出と民族地区移転支出も増加している。西部地域向け一般移転支出は、2000年が52.50億元、2001年が75.65億元、2002年が155.15億元であった。民族地区移転支出は、2000年が25.5億元、2001年が32.99億元、2002年が39.05億元であった。

西部地域の調整機関の給与補助として、2000年94.84億元、2001年269.55億元、2002年268.42億元が支払われた。

環境保護に関連しては、2000～2002年に、天然林保護プロジェクト資金315.12億元のうち197.19億元（財政専項資金117.90億元、基礎建設投資42.80億元、対地方財政減収補助36.49億元）が西部地域に向けられた。同じく2000～2002年には、退耕還林（草）プロジェクト資金223.56億元のうち160.30億元（財政専項資金117.20億元、基礎建設投資40.10億元、対地方財政減収補助3.00億元）が西部地域に振り向けられた。防砂治砂プロジェクトでは、49.25億元のうち内モンゴル自治区に15.60億元（財政専項資金5.30億元、基礎建設投資10.20億元、対地方財政減収補助0.10億元）が振り向けられた。

社会保障資金として中央政府は西部地域対しても補助を行っている。2000年には147.06億元（うち基本養老保険基金補助112.29億元、失業職工基本生活保障補助31.51億元、都市住民最低生活保障補助3.26億元）、2001年には151.69億元（うち基本養老保険基金補助111.98億元、失業職工基本生活保障補助31.74億元、都市住民最低生活保障補助7.97億元）、2002年には188.39億元（うち基本養老保険基金補助140.85億元、失業職工基本生活保障補助31.04億元、都市住民最低生活保障補助16.50億元）が支払われた。

貧困対策専項資金は、2000年には55.28億元、2001年には58.43億元、2002年には61.23億元の計174.94億元が西部地域に振り向けられた。

農村租税改革試験移転支出については、2001年に27.65億元、2002年に90.05億元を西部地域に支払った。

農村の総合開発のための総合開発資金は、2000年には18.51億元、2001年には21.21億元、2002年には24.98億元が西部地域に振り向けられた。

教育専項割当は、2000年には18.58億元、2001年には43.85億元、2002年には45.50億元が西部地域に振り向けられた。

文化・体育・放送業発展専項補助は、2000～2002年で102.94億元が西部地域に振り向けられた。西部7省（自治区）放送普及・実験プロジェクト専項資金は、2000年には1.49億元、2001年には4.41億元、2002年には4.77億元が対象地域に支出された。

政治・法律部門の調査処理・設備・インフラ維持・補修のための政治・法律補助割当は、2000～2002年の3年間で19.59億元、西部地域に振り向けられた〔曾（2003）〕。

## (2) 融資

2002年末時点で、銀行部門が西部地域（チベット自治区を除く11省・自治区・直轄市）に供与した融資残高は2.05兆元、預金残高は、2.72兆元に達する。1999年末に比べて、それぞれ6,777億元、9,263億元増加している。

2000～2002年の間に金融機関の西部地域向け中長期融資は3,130億元増加したが、このうち1,379億元はインフラ建設向け融資である。これは、全国の同融資全体の17.6%に相当する。国家開発銀行は、2000～2002年に西部建設のための中長期借入を1,765億元供与した（同行の融資供与額全体の31.5%）。銀行部門はインフラ建設向け融資の担保方式を拡大している。プロジェクトの収益権、料金徴収権を担保とすることにより、融資範囲を広げているのである。例えば、収益権を担保とする農村電化プロジェクト向け融資、料金徴収権を担保とする道路プロジェクト向け借入、都市部の給水、ガス、公共交通などの都市建設プロジェクト等である。

表7-1 国家開発銀行の西部地域向け融資供与額内訳（2000～2002年）

分野	金額	比率
鉄道	310億元	17.6%
道路	328億元	18.6%
電力	440億元	24.9%
石油・石油化学	213億元	18.6%
電気通信	221億元	12.5%
都市建設	158億元	8.9%
その他	95億元	5.4%
合計	1,765億元	100.0%

出所：「2003 国家西部開発報告」

銀行部門は、2000～2002年の3年間で農業融資を572億元、郷鎮企業融資を99億元増加させた。農業銀行は、農村電化網改善融資を増加させ、2002年末までに290.6億元を貸し出した。農業銀行による發放治砂のための融資累計は、3年間で29.55億

元である。貧困撲滅融資は、3年間で189億元増加したが、これは全国の増加額全体の66.1%に相当する。

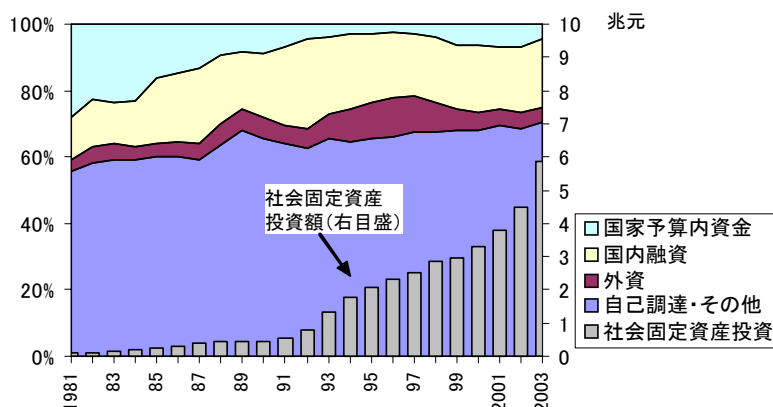
個人向け融資は3年間で1,386億元、企業の技術改造のための融資は95億元拡大した。

### 7.1.3 西部地域における資金需給状況

#### (1) 中国全体における資金供給の状況

全社会固定資産投資の資金手段を示したのが図7-2である。予算内資金は90年代前半には急速に比重を下げたが、90年代後半には積極財政政策の結果、再び比重を高めている。国有企業に対する資金供給が財政資金から国有商業銀行による融資に切り替えられたため、国内融資の比率が高まり、毎年20%前後のレベルで推移している。外資は90年代中ごろには10%前後まで比率を高めたが、その後は低下した。企業が自己の責任で資金調達を行う自己調達及びその他の比率は、漸次比率を高めており、2003年には全体の7割を占めるに至っている。

図7-2 全社会固定資産投資額の推移と資金源内訳



出所：「中国統計年鑑」に基づき調査団作成

2001年における全社会固定資産投資は総額で37.2億元であった。同年の固定資本投資に対する資金需給を資金需給表から部門別に概観してみる。

企業部門（非金融機関）は、28.1千億元の固定資本投資を行っている。全体で見ると、税引き後利益14.3億元、政府財政からの資本移転6.1千億元に加えて、金融機関からの借入9.4千億元、社債・株式発行1.4千億元、海外直接投資受入れ3.7千億元によって固定資本投資をファイナンスしている。一方で余裕資金の7.1千億元を預金で運用している。

政府部門は3.7億元の固定資本投資を行ったが、投資資金不足の状況である。国債発行による2.6億元の調達が主要な原資であったと考えられる。

家計部門の固定資本投資額は5.6千億元であった。同部門は資金余剰部門であり、3.5億元の借入を行っているが、一方で預金、証券投資等を中心に14.1億元の資金供給を行った。

表7 - 2 資金循環表（2001年）

（単位：億元）

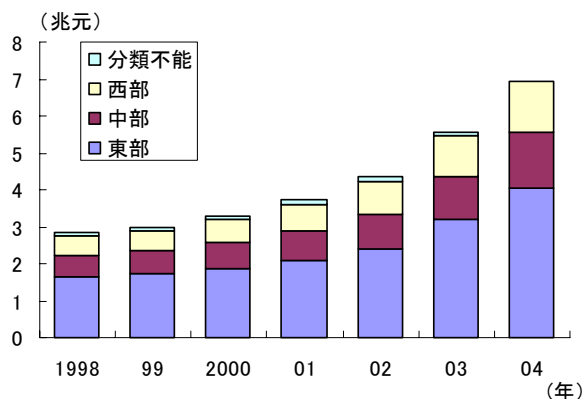
		非金融企業部門	金融機関	政府部門	家計部門
実体経済取引	付加価値額	56,017	2,461	9,814	29,023
	経常移転(税、社会保険等)	-17,507	-956	19,976	-809
	税引き後利益	14,308	291	20,331	61,499
	消費			13,029	45,898
	総貯蓄	14,308	291	7,302	15,601
	資本移転	6,054	2	-6,056	-4
	総資本形成	28,064	169	3,667	5,561
	固定資本形成	27,248	169	3,667	5,730
	在庫投資	816			-169
	純金融投資	-7,702	124	-2,420	10,036
金融取引	資金調達合計	13,802	23,941	3,068	3,507
	通貨		1,036		
	預金		19,136		
	借入	9,414	-133	124	3,507
	うち中長期借入	4,571		0	2,562
	証券発行	1,399	1,151	2,598	
	保険準備金		938	282	
	海外直接投資受入れ	3,662		0	
	その他	-672	1,813	65	
	資金供給合計	8,077		2,000	14,118
	通貨	93		21	874
	預金	7,096	215	2,025	9,973
	融資	-5	11,772		
	うち中長期融資		7,133		
証券購入		2,796	-23	1,908	
保険準備金	64			1,156	
海外直接投資受入れ	570				
その他	259	6,776	65	207	

出所：「中国金融年鑑」に基づき調査団作成

(2) 西部地域における資金需要

西部大開発が開始された2000年以降、西部地域における固定資産投資は着実な増加傾向をみせている。しかし、中国経済全体が持続的な成長を維持するなか、中国全体の投資に占める西部地域のシェアは若干の増加をみせたにとどまっている。全社会固定資産投資をみると2004年には東部地域が4.0兆円で中国全体の57.3%を占めるのに対して、西部地域は1.4兆円で19.5%を占めるに過ぎない。2000年～2004年の5年間合計では西部地域は全体の19.4%を占め、1998年～1999年2年間の18.0%から1.4%増加したにとどまっている。

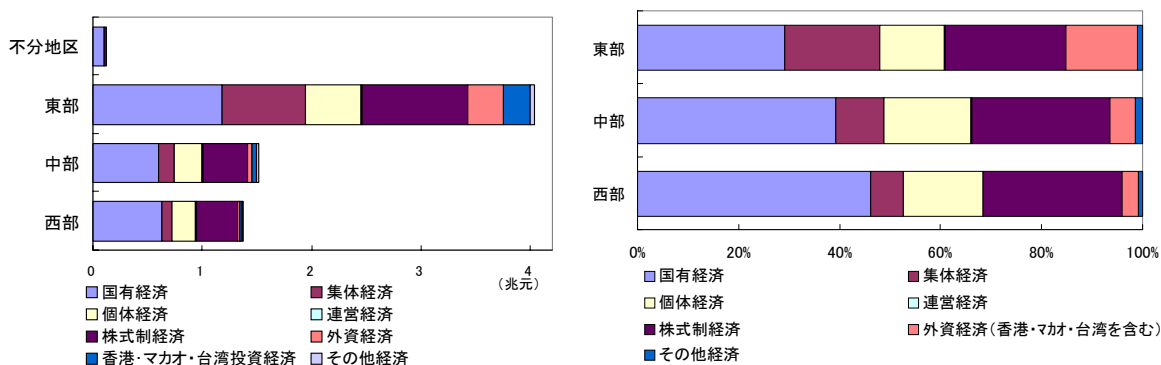
図7 - 3 全社会固定資産投資の地域別配分



出所：「中国統計年鑑」に基づき調査団作成

全社会固定資産投資における投資主体をみると、西部地域では国有企業の比率がきわめて高い。西部地域では国有経済部門が全体の46%を占め、株式制経済部門が27%、  
 个体経済部門が15%で続いている。東部地域では国有経済部門は29%を占めるに過ぎない。一方、東部地域では外国投資部門が14%を占めるのに対して、西部地域では3%に過ぎない。

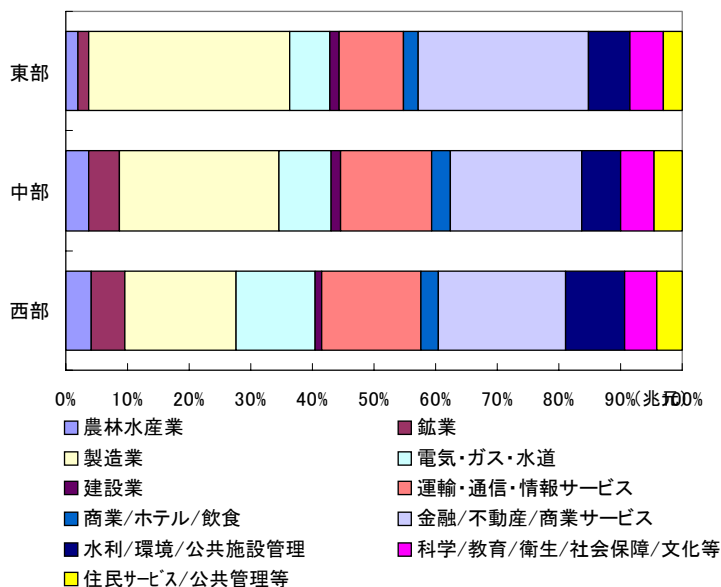
図7-4 全社会固定資産投資の地域別・投資主体別内訳（2004年）



出所：「中国統計年鑑」に基づき調査団作成

全社会固定資産投資のセクター別内訳から資金需要をみると、西部地域では農林牧畜水産業、鉱業、電気・ガス・給水、交通・運輸・郵便通信の比率が東部地域に比べて高くなっている。一方、東部地域は、工業、金融・不動産への投資比率が高い。これは、①西部大開発によって西部地域に対して農業振興、天然資源開発、インフラ整備に集中して資金供給が行われていること、②東部地域は経済発展に伴って産業構造が変化し、製造業が経済の牽引役になるとともに社会サービス充実への需要が高まっていること、を示している。

図7-5 全社会固定資産投資地域別・セクター別内訳（2004年）

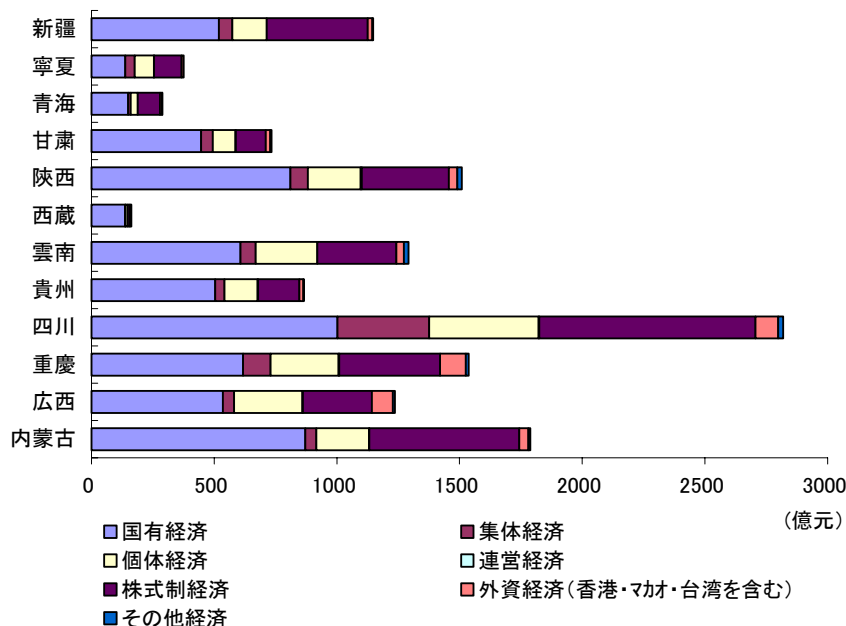


出所：「中国統計年鑑」に基づき調査団作成



省別に全社会固定資産投資の内訳をみると、四川省、重慶市では国有経済の比率が低いのに対して、西藏自治区、甘肅省、貴州省、陝西省、青海省では国有経済の比率が高い。外国投資部門の比率は、広西チワン族自治区が6.9%で西部地域のなかで最も高く、重慶が6.8%、四川省が3.3%と続いている。

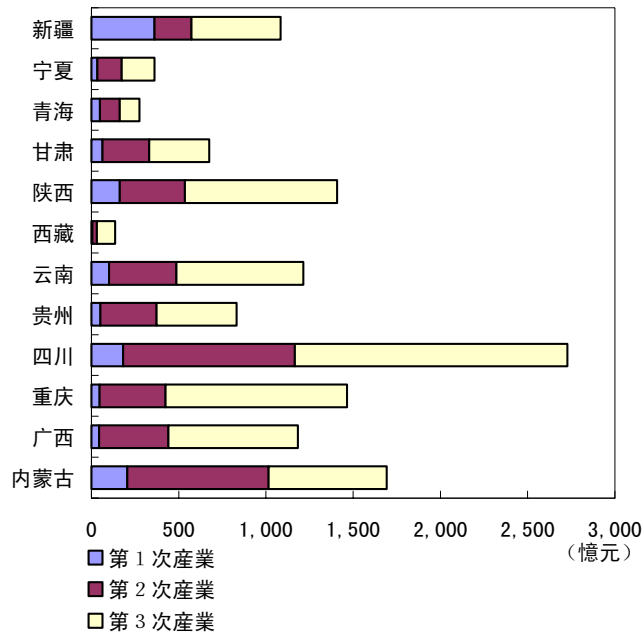
図7-6 全社会固定資産投資の省別・投資主体別内訳（2004年）



出所：「中国統計年鑑」に基づき調査団作成

省別に全社会固定資産投資の内訳をみると、新疆ウイグル自治区、青海省、内モンゴル自治区、陝西省では第1次産業の資金需要が大きい。ただし、第1次産業への全社会固定資産投資のなかで新疆ウイグル自治区では鉱業が大きな比率を占めるのに対して内モンゴル自治区では農林牧畜漁業と鉱業がほぼ同じ比率を占めている。製造業に対する全社会固定資産投資規模は、西部地域では四川省が最大で、これに内モンゴル自治区、重慶市が続く。それぞれ各省・市の投資全体の23%、22%、16%を占める。しかし、第2次産業が高い比率を占める省・自治区・市は、内モンゴル自治区、青海省、甘肅省、貴州省であり、これは電力・ガス・給水が全体に占める比率が高いためである。第3次産業では、交通運輸・郵便通信、社会サービスが主要項目であるが、チベット自治区、重慶市、広西自治区、陝西省において第3次産業の占める比率が高いのが特徴的である。

図7 - 7 全社会固定資本省別・セクター別内訳（2004年）

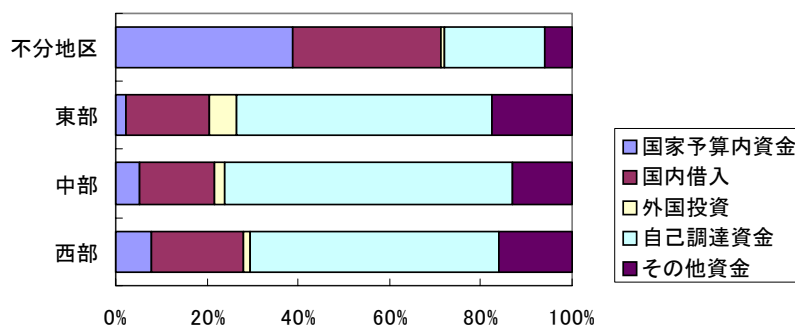


出所：「中国統計年鑑」に基づき調査団作成

(3) 西部地域に対する資金供給

全社会固定資本投資における資金調達源をみると、西部地域は、東部地域と比べ国家予算と国内借入に対する依存度が高い。とくに国家予算の占める比率は、東部地域の2.1%、中部地域の5.1%に対して西部地域は7.9%である。一方、外国投資の占める比率は、東部地域の6.1%に対して1.5%に過ぎない。

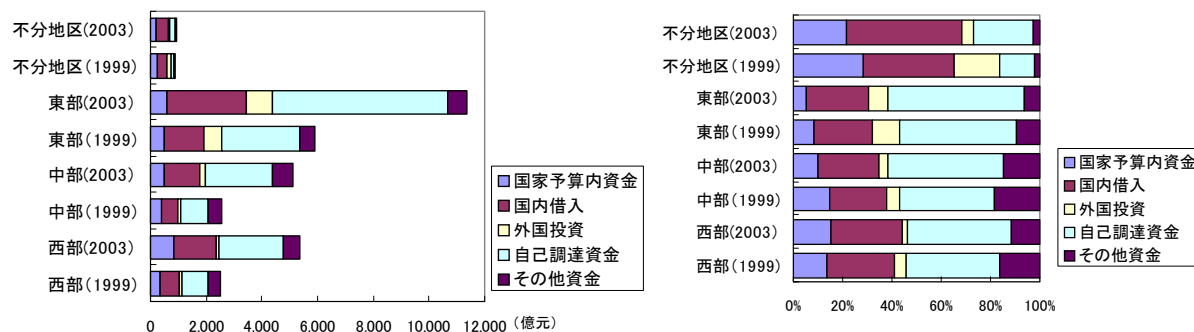
図7 - 8 全社会固定資産投資の資金源（2004年）



出所：「中国統計年鑑」に基づき調査団作成

基本建設投資（インフラ投資と企業の設備投資）についてその資金調達源をみると、西部地域では国家予算が全体に占める比率は、99年の14%から2002年には21%へと拡大したが、2003年には15.1%へと低下している。この点から、2000年の西部大開発開始後、西部地域において国家予算の投入によって基本建設投資は拡大したが、2003年には国家予算のウエイトが低下したことが伺える。

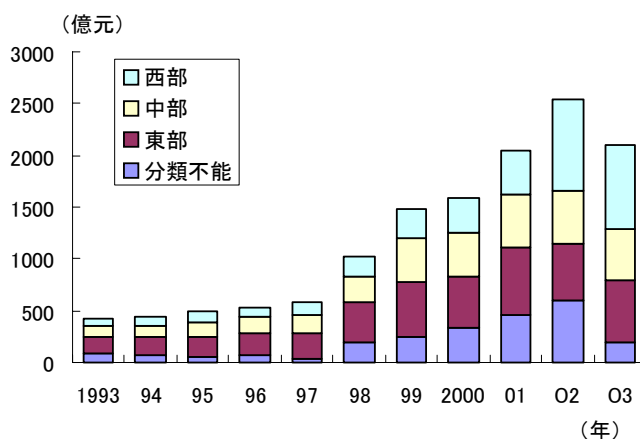
図7 - 9 基本建設投資の地域別・資金源別内訳



出所：「中国統計年鑑」に基づき調査団作成

国家予算内資金による基本建設投資の地域別内訳をみると、東部地域の比率が90年代後半から低下しているのに対して、西部地域は2002年には急増した。その結果、2002年には西部地域への投資額が中部地域への投資額を上回った。西部地域における基本建設投資の増加の要因としては、西部大開発の一環として大型重点プロジェクトが開始されたことがある。2000年には10の重点プロジェクト（総投資規模は1,000億元以上）が、2001年には12の重点プロジェクト（総投資規模2,000億元以上）が、2002年には14の重点プロジェクト（総投資規模3,000億元以上）が開始された。

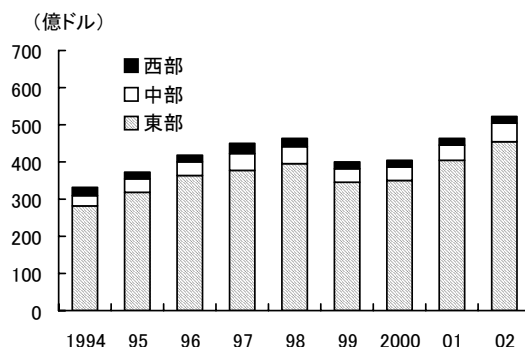
図7 - 10 国家予算内資金による基本建設投資の地域別内訳



出所：「中国統計年鑑」に基づき調査団作成

一方、外国直接投資の西部地域への流入額は、依然として低調な状況が続いている。東部沿海部の急速な経済発展の牽引力となっている外資は、西部地域には未だ殆ど入ってきていない。

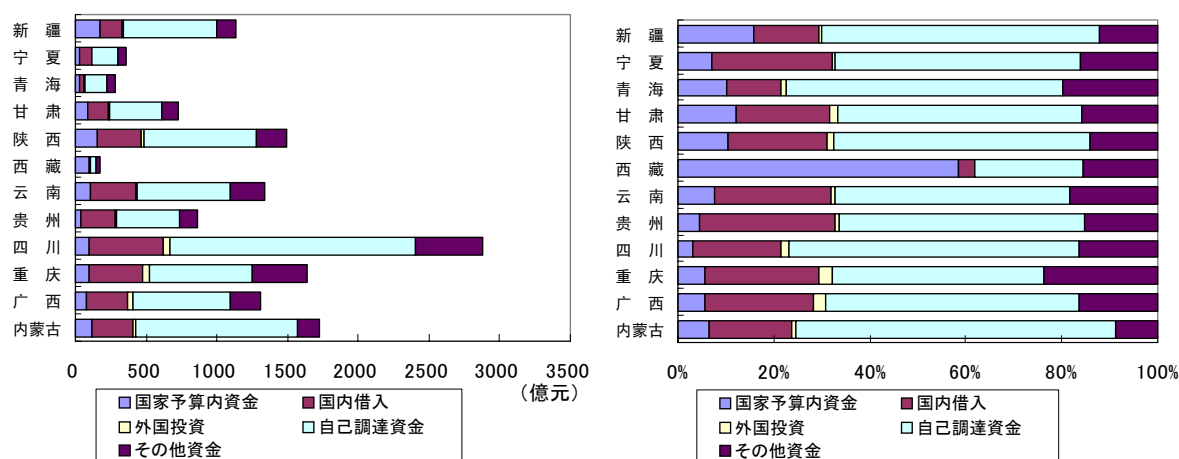
図7 - 11 外国直接投資流入額の地域別内訳



出所：「中国統計年鑑」に基づき調査団作成

省別資金供給をみると、規模では四川省が最大で、これに新疆ウイグル自治区、陝西省、重慶市、雲南省が続いている。経済規模に比べて新疆ウイグル自治区の基本建設投資の規模が大きいことが、これは大型インフラ投資が行われていることを反映していると考えられる。

図7 - 12 全社会建設投資の省別・資金源別内訳（2004年）



出所：「中国統計年鑑」に基づき調査団作成

## 7.2 西部開発金融の問題点

西部開発のための金融面での問題点としては、以下の点が挙げられる。

### 1) 公共投資依存型の西部開発の限界

中国政府は、中央政府の財政支出、政策性銀行の融資、援助資金の西部地域への投入を増加させるという政策を採っている。西部地域へ公共投資を集中することによって、外部経済を発生させ、西部地域の低水準均衡からの脱却を促進する機能を政府が果たそうとしている。西部地域開発の初期段階においては、政府の牽引役としての役割は重要である。

しかしながら、公共投資依存型の西部開発には、以下に述べるように、政府財源の制限、資金効率の低下などの面から限界がある。

## 2) 政府財源の制限

政府は特別国債を発行して西部開発資金に充てている。しかし、過度の国債に依存した西部開発には限界があると考えられる。

1998年以降、中国政府は積極財政政策を採っており、財政支出が投資需要の創出、消費需要の喚起を通じて中国の経済成長を牽引している。一方で、国債の増発により国債残高は急増している。6年間連続して積極財政政策が継続された結果、政府債務残高が増大している。97年に7.9%であった国債発行残高のGDPに対する比率は、現在では、国際水準からみればまだ安全圏にあるとは言え20%を超えている。そして、歳出の実質的な国債依存度は、国際的な安全基準を超えている。

## 3) 投資効率低下の可能性

西部地域におけるインフラ建設、農業振興、産業構造改革などへの投資は、それが活用され、生産活動に結びつくことによってリターンを生むものである。しかし、西部地域においては産業発展が遅れており、生産力の絶対的規模が小さいため、投資資金の効率は相対的に低い。また、優良案件への投資が一巡すれば、新規投資案件の投資採算性は徐々に低下することが考えられる。

## 4) 投資リスクの存在

中国の金融機関は、投資効率の向上と利益の拡大を目標として財務体質の改善を図っており、リスクの高い融資には慎重である。沿海部と比べると西部地域への融資案件はリスクが高くなるケースが多く、金融機関は融資に慎重になりがちである。

## 5) 西部地域における内部資金の蓄積の遅れ

西部地域においては産業の発展が遅れていること、地方政府の財政が困窮していること、所得水準が低いことなどの理由から、内部資金の蓄積能力が低い。このため、投資プロジェクトを実施する自己資本が不足している。

## 6) 西部地域における金融市場の未発達

西部地域では金融市場がいまだ未発達なため、地域内の自律的な資金循環メカニズムが成立していない。このため、産業の自律的発展、外部資金を含めた資金の自律的循環が実現できないでいる。その結果、技術導入、人材の蓄積も遅れている。産業が乏しいため、地方政府の財政収入も少なく、インフラ整備への投資資金が不足する。また、企業への投資も不足し、外部からの民間資本、外国資本の流入も増加しないという悪循環が存在する。

## 7) 西部地域の投資魅力度の低さ

西部開発においては、沿海部からの投資、外国資本の投資など民間資本が役割を高めることが期待されている。しかしながら、立地面での不利、市場との距離、インフラの未整備、人材の不足、政府の規制などから、西部地域の投資環境は、沿海部

と比べてコスト、投資リスクの面で見劣りしている。もちろん、西部地域は豊富な資源と巨大な市場のポテンシャルを有しており、西部開発の進展によってインフラ環境の整備、投資環境の整備、所得向上が進むのに伴って、西部地域への投資が拡大することは十分考えられる。しかし、現在までのところ西部地域への外国資本等の投資は限定的である。

#### 引用文献

- 国家统计局 編(2003)「中国统计年鉴(2003年刊)」
- 中国金融年鉴编辑部(2003)「中国金融年鉴(2003年刊)」
- 中国财政杂志社编辑(2003)「中国财政年鉴(2003年刊)」
- 戴相龙 主编(1997)「领导干部金融知识读本」
- 曾培炎 主编(2003)「2003国家西部开发报告」
- 林善炜(2003)「中国经济结构调整战略」
- 谢丽霜 (2003)「西部开发中的金融支持与金融发展」
- 胡怀邦(2004)「中国西部经济金融发展研究」
- みずほ総合研究所(2004)「中国金融経済動向データ月報 B.金融編」
- 小林 一夫(2001)「中国における金融制度改革の現状と今後の課題」『にちぎんクオターリー』2001年夏季号（6月25日）
- 東京三菱銀行北京支店(2004)「中国の金融改革」
- 伊藤 さゆり(2004)「中国引締め策の対外的影響－貿易構造面からの考察－」
- 黒岩 達也(2002)「西部大開発の実施と経済格差是正に向けた政策対応」
- 今村 卓(2003)「中国人民元の行方<金融・マクロ経済からの視点>」
- < [http://www.marubeni.co.jp/research/3\\_pl\\_ec\\_world/030902imamura/](http://www.marubeni.co.jp/research/3_pl_ec_world/030902imamura/)>
- People's Bank of China (2004)「China Monetary Policy Report Quarter Two, 2004」

### 第3部 調査セクターの現状と課題

## 第8章 産業再生の現状と課題

### 8.1 西部開発における国有企業改革の課題

#### 8.1.1 国有企業改革の経緯と国有企業の位置付けの変化

中国では、「改革開放」以来 25 年にわたり、社会主義市場経済という国家の新たな指導原理の下で、高い経済効率性を持つ事業運営を可能とする企業体の構築を目指した国有企業改革が実施されてきた（表 8-1 参照）<sup>1</sup>。

表 8-1 中国の国有企業改革の経緯

時 期	主な内容
(1) 1978～1981年	「放権譲利」（権限委譲と利益譲渡）による改革期
(2) 1982～1986年	「経済責任制」、「利改税」を軸とした「放権譲利」の調整期
(3) 1987～1991年	「国有企業体制」の集大成として株式制導入に向けた転換期
(4) 1992～1996年	社会主義市場経済下での「企業」と「会社」の2本立て体制期
(5) 1997～2003年	「近代的企業制度」の確立を軸に株式会社制度に傾斜した時期
(6) 2003年～現在	「国有資産監督管理委員会」設置による新たな国有資産管理体制の確立・強化と国有企業株式会社制度の深化を目指した時期

出所：21 世紀政策研究所（2001）に基づき調査団が加筆修正

以上の国有企業改革の中でとられた具体的な方策は次のようなものである。

- i) 企業内部（経営者・管理者）のインセンティブ・メカニズムを確立する。
- ii) 積極的に政企分離を推進し、政府と企業間の関係を明確にする。
- iii) 近代的企業制度の確立（株式会社への移行と企業管理体制の確立）により、規範化された企業統治（コーポレートガバナンス）制度を確立する。
- iv) 独占部門に競争メカニズムを導入し、独占局面を排除する。
- v) 「抓大放小」（大を掴んで小を放す）企業改革の下で、地方における中小国有企業の売却・民営化を進める。
- vi) 競争力ある大中型国有企業を中心とした国有企業の集約化（合併）を進め、規模の拡大、経営効率の悪い企業の整理、経営・管理体制の改善を図る。
- vii) 社会保障制度の整備・改善に合わせて、段階的に国有企業の社会負担（住宅、社会保険、医療、教育等の運営・維持に係る負担）を切り離す。
- viii) 国有資産管理の有効な方式の探索を通じて、国有資産管理面からの政府（中央・地方）による国有企業に対する監督・管理を強化する。

国有企業改革の進展や民営企業の発展の結果、中国の経済・社会構造における国有企業の地位は相対的に低下してきている（表 8-2 参照）。企業集約化に伴い国有企業の 1 企業当たり及び 1 雇用者当たり付加価値額が大幅に増加するなど一定の生産性向上が見

<sup>1</sup> これまでの国有企業改革の経緯についての詳細は本章付属資料 1 を参照。



られるものの、資産総額や長期負債総額に占める国有企業シェアが高止まりするなど国有企業の経営効率や資産効率は低く国有企業改革は依然、道半ばである。また、国有企業改革は金融制度改革や財政収支構造と密接に関連しており、その経営力の強化と財務構造改革を含む産業再生問題は引き続き中国における重要な政策課題である。

表 8-2 国有企業（鉱工業セクター）のシェアの推移

年	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
企業数（社）	64,737	61,301	53,489	46,767	41,125	34,280	31,750
シェア(%)*	39.2%	37.8%	32.8%	27.3%	22.7%	17.5%	14.5%
雇用者数（万人）	3,748	3,395	2,995	2,675	2,424	2,163	2,048
シェア(%)*	60.5%	58.5%	53.6%	49.2%	43.9%	37.6%	33.6%
付加価値額シェア(%)*	57.0%	56.3%	54.3%	51.7%	48.3%	44.9%	34.4%
1企業当付加価値額（万元）	1,711	1,979	2,576	3,133	3,875	5,495	5,933
1雇用者当付加価値額（元）	29,556	35,741	45,998	54,772	65,749	87,095	91,971
長期負債シェア(%)*	81.6%	82.0%	80.9%	80.3%	78.4%	-	-

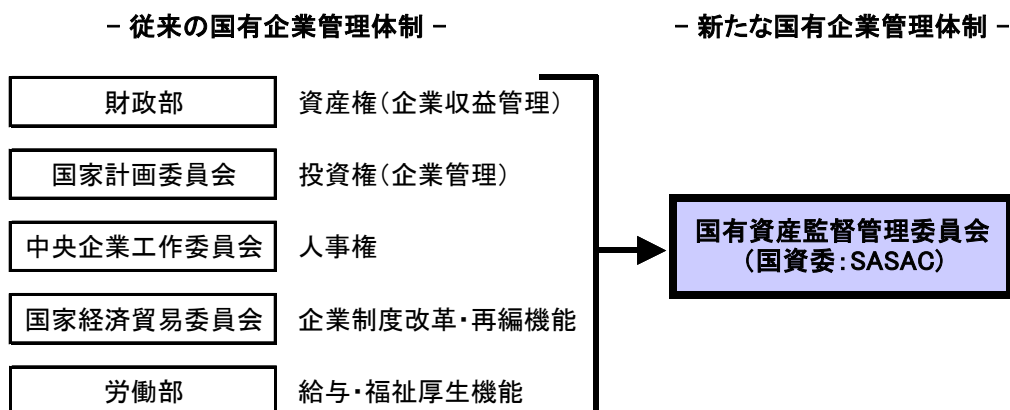
(注) \*:各シェアは鉱工業企業全体(国有及び規模以上非国有企業)に対する国有企業のシェア。

出所：中国統計年鑑各年版に基づき調査団作成

### 8.1.2 国有企業改革の実施体制

2003年4月、国有資産監督管理委員会（国資委、State-owned Assets Supervision and Administration Commission: SASAC）が国務院直屬下部機関として新たに設立された。国資委には、これまで各省庁に分散していた国有企業の監督管理権限を一元化して新たな国有資産管理を推進する役割が与えられている（図 8-1 参照）。

図 8-1 新たな国有企業管理体制（国資委）



出所：金山（2003）

国資委は発足当初、196社の中央級企業を監督管理し、それらの国有総資産総額は約6兆9千億元に上った<sup>2</sup>。同委は国有資産の出資者としての職責を負う一方、企業の生産・経営活動には直接関与しないが、市場からの不良債権の回収と国有企業の市場競争力強化を図る方針である。現在、①国有企業の再編と投資の多元化、②関連政

<sup>2</sup> 中央の国資委が管轄する国家級国有企業は2005年6月末時点で169社に集約・再編されている。

策の制定による良質資産の上場、③企業の政策的破産の3つに注力している。国資委は、上海、深圳等の国有企業改革試験地域で支部を設立したのに続き、各省・直轄市・自治区で地方支部を設立して中央と地方の2階層体制（地級市レベルを含めると3階層）をとっている。2004年3月の第16回党大会において「中央政府と地方政府は別々に国有資産の出資者としての権限を行使する上、中央政府が出資者としての権限を行使する対象は主としてインフラ、資源、国家民生に係る国有企業の資産に限定し、これら以外の国有資産の出資者としての権限はすべて地方政府に委ねる」方針が明確化された。この国有資産管理体制の改革本格化に伴い、直轄市・省政府が管轄している大型国有企業（資産）を売却した際の収入を各市・省の財源として留保することが可能となり、地方政府には国有企業の民営化を推進する大きなインセンティブが与えられた。今後、直轄市・省政府が管轄している大型国有企業の株式会社化と民営化が一層、進展することが期待されている [関(2003年)]。

### 8.1.3 国有企業改革の主要課題

本件調査対象地域である重慶市を含む中国西部地域は国有企業への依存度が極めて高い地域であり（表8-3参照）、国有企業改革は同地域の産業再生や長期的な産業構造調整における中心的な開発課題である。これまでの国有企業改革の経緯と現在の実施体制を基礎として、西部地域を中心とする今後の国有企業改革の主要課題をまとめると、次のようになる（図8-2参照）。

表 8-3 西部地域における国有企業（鉱工業セクター：2003年）

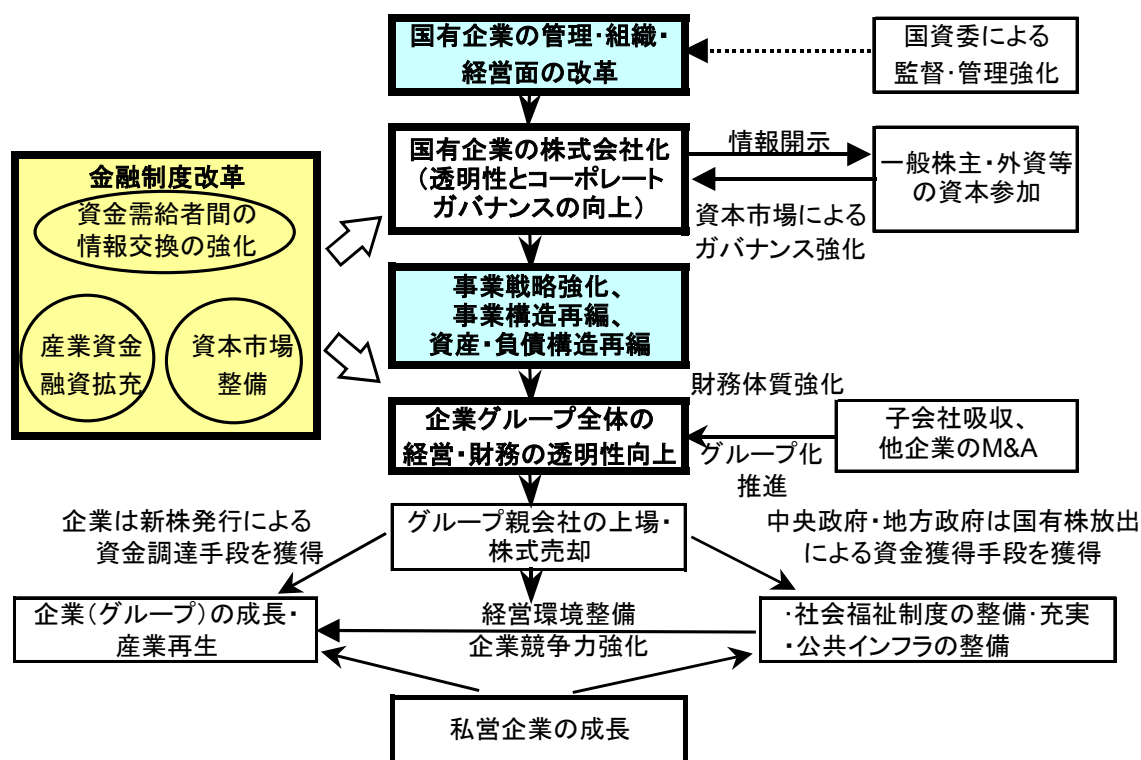
	全 国	西部地域計				
		重慶市	貴州省	甘肅省	四川省	
国有企業数(社)	34,280	8,654	570	1,037	706	1,065
全国シェア(%)	100.0%	25.2%	1.7%	3.0%	2.1%	3.1%
鉱工業企業数に対するシェア(%)	17.5%	35.9%	25.4%	48.7%	24.5%	19.5%
(参考) 鉱工業企業数(社)	196,222	24,111	2,241	2,129	2,884	5,448
総生産額(億元)	53,408	9,479	853	668	881	1,610
全国シェア(%)	100.0%	17.7%	1.6%	1.3%	1.6%	3.0%
鉱工業セクター総生産額に対するシェア(%)	37.5%	62.9%	53.7%	68.3%	76.8%	47.5%
国有企業当り総生産額(万元/社)	15,580	10,953	14,960	6,439	12,475	15,115
(参考) 鉱工業企業当り総生産額(万元/社)	7,251	6,248	7,086	4,592	3,979	6,218
付加価値額(億元)	18,338	3,695	272	256	306	592
GDPに対するシェア(%)	15.6%	16.1%	12.1%	18.9%	23.4%	10.8%
全国シェア(%)	100.0%	20.1%	1.5%	1.4%	1.7%	3.2%
鉱工業セクター付加価値額に対するシェア(%)	43.7%	68.3%	60.9%	74.0%	78.8%	50.8%
国有企業当り付加価値額(万元/社)	5,349	4,269	4,779	2,472	4,329	5,559
(参考) 鉱工業企業当り付加価値額(万元/社)	2,140	2,245	1,997	1,627	1,346	2,140

(注)「鉱工業企業」とは工業部門統計にある「全部国有及び規模以上非国有工業企業」を表し、「国有企業」はその内の「国有及び国有控股工業企業」を表す。

出所：中国統計年鑑2004に基づき調査団作成

図 8-2 国有企業改革の課題と方向性

株式会社化を軸とした国有企業改革の流れ



出所：21世紀研究所（2001 p.74）に基づき調査団が加筆・修正

(1) 管理・組織・経営面の改革

国有企業改革における最優先の課題は国有企業そのものの経営管理能力の向上と経営透明性の確保である。そのためには、公司法の規定に基づく企業組織面の整備、企業会計制度の厳格な適用や管理精度の向上等、近代的企業制度の適用と企業管理・組

織・経営面での一層の改革を通じて、良好なコーポレートガバナンスの確保と透明性のある経営管理の確立、外部に対する情報開示を進める必要がある。同時に、市場競争下での有効な事業戦略構築と事業構造再編を進めて、資産・負債構造再編と企業競争力・財務体質の強化を図る必要がある。これらの国有企業自身による改革努力こそが最重要の課題であり、これ無しに金融制度面からの支援が実施されたとしても、その効果は限定的である。

(2) 株式会社化と企業のグループ化

管理・組織・経営面での改革の進展に合わせて、外部投資家の資本参加を意識した株式会社化が進められている。しかし、経営・財務情報の透明性確保や情報開示の点で依然多くの問題があり、資本市場の信任が得られず、株式市況の低迷と非流通株上場の困難さが顕在化している。国有企業の経営の透明性確保と徹底的な情報開示

を進めて、株式会社化による資金調達方法の多様化と株主構成の多元化によるコーポレートガバナンス強化をさらに進める必要がある。その上で、様々な事業分野と多様な間接部門を有する大中型国有企業においては、グループ内の各事業・活動を適切な範囲ごとに別会社に切り分けて持株会社による企業グループ化を進める。このような国有企業の株式会社化とグループ化は、グループ親会社の上場と株式売却を通じた資金獲得の可能性を政府に与え、社会保障制度の整備など国有企業改革に伴う財政負担増の財源となりうる。

### (3) 国有企業の社会的負担からの解放

国有企業改革に伴う近代的企業制度構築の中で、これまで国有企業が社会的な「単位」として従業員に提供してきた住宅、医療、社会保障、交通等の社会インフラに係る負担は、段階的に企業と従業員による市場原理に基づく負担や財政負担に肩代わりされ始めている。しかし、元国有企業従業員の年金債務問題をはじめとする社会保障制度の改革については、財源の確保を含め依然多くの課題があると見られる。国有企業の社会的負担を企業・従業員・政府の3者間で適切に負担しあう制度の構築を一層進めて、国有企業が市場原理に基づく公平な競争環境下で事業運営ができるような外部環境整備を図る必要がある。

## 8.2 西部開発における産業再生の課題

### 8.2.1 産業構造調整と産業再生の方向性

西部地域では、西部大開発政策の進展により、遅れていた基礎インフラの整備や都市開発が近年急速に進んでいる。その結果、産業構造の上で、(1) GDP や全社会固定資産投資に占める非国有企業部門シェアの上昇と重工業・大企業中心の国有企業セクターの相対的な地位の低下、(2) 全社会固定資産投資の第2次産業から不動産等の第3次産業へのシフトなどの変化が生じている。このような投資構造の変化、産業構造の多様化の傾向は、今後も短中期的に続くものと考えられる。しかし、財政投入を主体とするインフラ建設の継続性には限界がある。インフラ建設・都市整備が進み産業立地基盤が強化される間に、産業部門においても良質な産業資本ストックの形成を図り、長期安定的な経済成長基盤を確立する必要がある。その際、(1) 産業界の資源・エネルギー利用効率の向上を通じた競争力強化と環境対策の促進、(2) 西部地域の産業振興のボトルネックとなっている物流コストの低減、(3) 西部地域の比較優位条件を十分に検討した上での技術革新強化を基礎とした積極的な産業構造調整、という3つの視点が重要である。

現在、重慶市や成都市等の西部地域を牽引する産業集積都市では、従来からの工業地域の外に新たな工業開発区の整備が進み、外資・民間資本による産業形成が緩やかに進み始めている。一方、伝統的な重工業分野では素材型製造業を中心に全般的に停滞傾向が見られる。現在と将来の西部地域の比較優位条件と競争環境を考慮すると、西部地域における重工業・大企業中心の国有企業セクターでは、素材型製造業と加工組立型製造業の間にその潜在力と発展度合いにおいて二極化の様相が見られ、今後もその傾向が強まると考えられる。すなわち、鉱物資源に恵まれるものの中国

内陸部に位置し大型輸送船による物流が不可能な西部地域は素材型（バルク型）製造業の比較優位条件が少なく、金属、化学等の装置製造業においては西部地域需要を対象とした事業展開が基本となる。一方、自動車を始めとする加工組立型の機械工業分野においては、外資を含む新規投資の蓄積により一定レベルの競争優位条件を備えつつあり、西部地域需要だけでなく中部や東部沿海地域の需要を期待することもできる。したがって素材型製造業においては積極的な設備廃棄や産業再編を進める一方、加工組立型製造業においては技術革新や産業集積を通じた積極的な産業振興を図ることが必要である。

中長期的に西部地域の中核産業都市としての発展が期待される重慶市、成都市、昆明市等では、各都市の連携強化による長江上流地域ベルト地帯の形成・強化が産業構造調整における重要課題である。西部地域の産業振興におけるボトルネックとなっている物流問題を解決するためには今後、重慶市を始めとする西部物流の拠点都市における港湾・鉄道・物流インフラを一層整備し、「西部地域のゲートウェイ」機能を強化する必要がある。加えて、既存の重工業企業の経営構造改善と環境・公害対策の高度化、資源・エネルギー利用効率の大幅な向上を図り、東部沿海地域に比べて投資効率が低いと言われる西部地域において、外資を含めた民間投資を加速するための魅力的な産業立地基盤を早急に整備する必要がある。国有工業企業の生産効率・コスト競争力向上の観点からも省資源と省エネルギーは重要な経営課題であり、省資源・省エネルギー対策投資を通じた生産コスト低減と生産効率向上を図ることが、国有企業改革の実践面において重要である<sup>3</sup>。

以上の認識を背景に、西部地域における産業再生の課題を次節において整理する。

## 8.2.2 産業再生の課題

### (1) 重点産業の育成・強化

西部地域の各省や中核都市においては重点産業の振興計画を策定し、短期・中期・長期に分けた数量的な開発目標、成長目標値を設定した上で、これら重点産業の構造調整と成長促進を図るための具体的な優遇策や資金供給メカニズムを検討する必要がある。その際には、政府財政による直接的な産業振興補助金を投入するのではなく市場メカニズムの働く金融市場を通じた効果的な資金供給誘導を図りつつ、規制緩和や企業経営の透明性向上、資本市場整備、社会保障制度の整備等の各種の制度整備を進めて、外資・民間資本の積極的な導入を図ることが必要である。そのための重要な前提条件として、重点国有企業は真摯な自助努力により企業管理・組織面の改革を一層進めて金融機関からの産業資金融資の拡充と新規株式や社債の発行等による資金調達多様化を実現できる内部環境を整備する必要がある。さらに、近代的企業

<sup>3</sup> 環境対策と資源・エネルギー利用効率向上のための投資は企業にとってコスト負担になると考えられがちであるが、高い資源・エネルギー利用効率はコスト削減と企業競争力向上のための重要な手段であり、環境負荷の小さい生産方式の確立は企業ブランド・イメージの長期的な確立のために欠かせない。日本の製造企業の高い国際競争力の源泉の一つが環境対策と省資源・省エネルギー対策に係る継続的な投資努力である。

制度の浸透を一段と進めて経営力・財務力の強化を図るとともに、今後の国内外の競争条件激化の中でこれまでの主力製品分野の競争優位性を十分に把握した上で、利益を生まない設備資産の整理と収益力ある製品分野への集中を高めることが重要である。したがって、重点国有企業における資産・負債構造の改善と事業分野の再編を実現するための制度上の環境整備や具体的な資金供給メカニズムの検討を行うとともに、最終的にはこれら重点国有企業の段階的民営化を実現するための制度設計が必要となる。

## (2) 競争劣位産業・環境汚染産業の整理・再編と環境・エネルギー対策

西部地域の産業分野における環境対策強化と資源・エネルギー利用効率向上を図ることは、魅力的な投資環境の創造と産業競争力の強化という2つの点で極めて重要である。特に、重慶市を始めとする大規模重工業都市においては、環境問題と省資源・省エネルギー問題は国有企業改革の重要課題であり、これらへの対応を通じて西部地域の魅力的な産業立地基盤を強化していくことが重要である。その際、従来の重点産業といえども、競争力がなく資源やエネルギーの大量消費と環境汚染を引き起こしている国有重工業企業の設備については閉鎖・廃却を積極的に進める必要がある。また、一定の競争力を有し、西部地域の域内産業連関形成上不可欠な産業セクターの国有企業は、環境・エネルギー面での設備更新・操業改善を図るための投資計画を策定するとともに、これを積極的に支援するための財政・金融措置の充実が必要である。

## (3) 中小企業の振興・活性化

これまでの国有企業改革に伴い大多数の中小国有企業は民営化された。活力ある民間中小企業セクターの存在は大中型工業企業を支えるサポーター・インダストリーとして、産業連関上重要であるだけでなく、大中型企業の構造改革に伴う雇用の受け皿や新規起業の予備軍としても重要である。中長期的な産業構造調整の中での中小企業セクターの役割を明確にした上で、民営化された旧国有中小企業の経営・財務構造の一層の改善を進めるとともに、発展しつつある民間中小企業セクター発展のための支援メカニズムを構築する。

## 8.3 西部地域の産業再生資金需給の課題

### 8.3.1 西部地域の産業再生資金需給

西部地域では、国家による積極的な財政投入により、基礎インフラ建設を中心とした大規模な固定資産投資に牽引された経済成長が続いている。西部地域の2003年全社会固定資産投資は1兆844億元で、名目GDP比は47%に達した。その内容は、道路整備や鉄道建設を始めとする交通、電力、用水等の基礎インフラ・都市インフラ建設や住宅・オフィス建築等の不動産開発が主体であり、製造業を始めとする産業セクターの固定資産投資のシェアは小さい。また、急増する固定資産投資を牽引しているのは「建築安装工程」で、主要な設備機械への投資である「設備工具器具」のシェアはむしろ低下傾向にあり、西部地域における産業セクターの設備投資の増加は緩慢だと推定される。したがって、国有企業主体の重工業を中心に、西部地域の

産業セクターでは資本ストックの老朽化が進んでおり、事業構造再編のための産業資金需要は強いと見られる。一方、「更新改造」に係る主な資金源は、全体の約 2/3 を占める「自己調達資金」であり、「国内借入」比率が基本建設と比べて小さいなど、優良な設備資本ストック形成のための資金源は規模・メニューともに限定的である（表 8-4 参照）<sup>4</sup>。

表 8-4 西部地域の全社会固定資産投資の主要資金源（シェア：2002年）

	合計*	基本建設	更新改造	不動産
金額（億元）	6,747	4,081	1,291	1,375
国家予算内資金	13.8%	21.3%	4.7%	0.2%
<b>国内借入</b>	<b>24.8%</b>	<b>27.8%</b>	<b>19.0%</b>	<b>21.4%</b>
債券	0.4%	0.5%	0.5%	0.0%
外国投資	1.8%	2.2%	1.8%	0.6%
<b>自己調達資金</b>	<b>41.1%</b>	<b>36.9%</b>	<b>63.0%</b>	<b>33.1%</b>
その他資金	18.1%	11.3%	11.1%	44.6%

（注）「合計」は右の3項目の合計額であり、「その他投資」分を含まない。

出所：中国固定投資統計年鑑 2003

西部地域では金融機関の預金残高と長期貸出が順調に増加する中で貸出残高全体の伸びは緩やかで、産業分野企業の国有・民間商業銀行からの借入は一部の国有大企業を除いて難しい状況にある。また、産業セクターや投資目的に応じた融資メニューや金利面での優遇が無いなど産業向けの間接金融の資金源が細く限定的である。特に、中国では産業分野だけでなく全般的に「長期固定」の低利融資が存在せず、耐用年数（＝事業期間）の長い産業設備投資資金需要のニーズに答えられていない。

間接金融市場からの資金調達が限定的な中で、上場している西部地域の一部有力国有企業では事業分野の拡大を目的とした新規投資のために資本市場での資金調達を模索する動きが活発化している。地方政府は、大型国有企業の事業構造改善・新規事業参入のため多角的な資金調達ルート確保を重要課題として、政府がリードする形で直接金融拡大に努力している。しかし、上場企業の数そのものが少ないうえに、中国全体として資本市場が未成熟であること、企業経営の透明性が欠如していること、情報開示が不十分なこと等により、直接金融市場での資金調達は伸び悩んでいる。

重点産業セクターでの新規設備投資資金需要も今後増加すると考えられることから、環境対策や省資源・省エネルギー対策を含めた企業の事業構造改善と、優良な産業資本ストック形成に向けた適正な資金需要に見合う効果的な資金供給を、西部地域において実現することが重要となる。その際には、これまでのような中央・地方政府による直接的な財政補助を行うのではなく産業分野に対して市場メカニズムを活かし金融市場を通じた効果的な資金供給を図るべきである。

以上の認識を背景として、金融市場、特に間接金融市場において産業再生資金が円

<sup>4</sup> 本調査で実施した「重慶市の国有企業財務アンケート調査」によると、調査対象企業の資金源の内、銀行貸付が 41.5%を占めて最大の資金源であるものの、自己調達資金が 29.3%を占めるなど間接金融の量的インパクトは限定的で、その他の資金源の多様性も無いことが明らかとなった。

滑に循環しない要因と解決の方向性を整理すると、①資金需要者である（国有）企業側の課題、②資金供給者である金融機関側の課題、③資金需要者と資金供給者の相互関係のあり方に係る課題、の3つがあると考えられる。以下ではこれら3つの課題それぞれについて検討する。

### 8.3.2 資金需要者である企業側の課題

西部地域の国有企業は、需要・調達・物流面での事業立地基盤の脆弱性があるために一般的に収益力が低い。また、「近代的企業制度」を導入してから日が浅いため、経営・組織・財務構造が弱く、事業構造や収益・コスト構造の転換・強化を図るための有効な戦略・事業計画・資金計画の立案ができず、資金供給者（金融機関）に対して安全かつ収益性のある投融資案件を提示できていない<sup>5</sup>。西部地域の国有企業では、今後、企業管理・組織面の改革を一層進めながら、中長期戦略・事業計画・資金計画の企画・立案ができる専門性の高い人材の育成を図り、経営実態・新規事業計画の適切な情報開示を積極的に推進していく必要がある。

企業側が金融機関側に対してこのような有効な事業戦略・設備投資計画を提示できるようになれば、間接金融による資金調達力の向上だけでなく、中期的には設備・技術の更新等による事業基盤の強化、新たな事業領域への進出を実施するための新規株式、社債の発行等による資金調達多様化を実現する企業の内部環境整備・強化につながる事が可能である。

同時に、収益を生まない遊休・不良資産の除却を積極的に進めて、資産・負債構造の改善、すなわち「資本ストック調整」を図り、収益力を高めることが重要である。特に、主要な重工業企業においては、今後国内外の競争条件が激化する中で、これまでの主力製品分野の競争優位性を十分に検討した上で、利益を生まない設備資産の整理と収益力ある製品分野への集中を高める必要がある。その意味で、企業の自助努力を基本としながら、重点国有企業における財務・資産構造の改善と事業分野の再編を促進するための法制度上の環境整備や金融制度面からの対応を検討する必要がある。

### 8.3.3 資金供給者である金融機関側の課題

西部地域では、金融機関による融資の大部分がインフラ整備や都市・不動産開発に向けられる中で、貯蓄の相当部分が東部沿海地域に流れていると見られ、全体として産業再生に回る資金的余裕は小さいと考えられる。また、不良債権処理への対応に追われる国有商業銀行だけでなく、金融機関全体が、ガバナンス、組織・管理、融資審査機能を強化している中で、リスク資産に対する融資に慎重にならざるを得ないことから、不動産等のより安定した収益の見込まれる分野への融資を優先する傾向がある。

さらに、政策性銀行、商業銀行、地域性銀行等の対応力が弱いうえ、機関相互間の

<sup>5</sup> 本調査で実施した重慶市での国有企業財務アンケート調査では、「企業自身の収益力が低い。企業が現行の銀行貸付基準に合格することが難しい。」と回答した企業が約半数となった。



機能分担や協調関係が必ずしも明確ではない。このような中で、産業再生分野を含む幅広い分野の資金需要に対応しにくい金融機関の制度・組織のあり方や、画一的な融資審査基準、適用条件（金利）等が存在すると見られ、これらが産業再生分野への円滑な資金供給を妨げる要因となっている。

したがって、産業再生分野における資金供給を円滑にしていくための広範な融資制度の設計や、各機関の機能分担と協調関係の明確化等、金融制度面からの支援を図る必要がある。たとえば、全体的な資金制約の中で産業再生に係る重点課題に対応する資金供給を誘導するための利子補給等の限定的な財政補助や、政策性銀行を通じた呼び水の特別融資等が考えられる。特に、政策性銀行は事業会社が必要とする長期・低利の設備投資資金を積極的に供給し産業分野への商業性金融の呼び水役を果たすことが期待される。同時に、各金融機関においては、産業分野、特に各地域の短期的な産業再生と中長期的な産業構造調整に係る事業・投資案件に対する事業・財務評価のできる専門性の高い人材を育成するとともに、産業分野の融資案件に係る審査・評価・管理を円滑に行うための組織・制度づくりを強化する必要がある。

インフラ資金需要が引き続き旺盛で、資金供給がこれらの分野に傾斜せざるを得ないと考えられる今後3年程度の間、間接金融市場において以上の課題に対応する政策・制度の設計・運用を始め、組織・経営改革がさらに進展されると予想される国有企業や民営化企業、中小企業の積極的な事業構造変革や競争力向上に向けた産業再生金融の強化と資金供給の拡大を図っていくべきである。

また、短期的には間接金融市場からの円滑な資金循環が行われるための政策・制度の設計・運用を図りつつ、中長期的には企業が資本市場からの資金調達シェアを上昇させることを念頭においた金融制度の構築が必要となろう。

#### 8.3.4 資金需要者と資金供給者の相互関係のあり方に係る課題

企業が近代的企業制度の導入を進め、財務担当者が事業・資金計画策定に係る能力と問題意識を高める一方、金融機関が産業資金需要に対応する専門性の高い組織・人材を整備していく中では、両者間の緊密な情報交換と相互信頼関係の醸成が重要となる。個別案件のみならず、産業資金需要全体が短中期的にどのような分野でどの程度発生するかについての情報が資金の需要者と供給者の間で共有されていない場合には、資金需給のミスマッチが発生しやすい。

産業資金の需要者である企業と供給者である金融機関は、2つのレベルから情報共有と相互信頼関係の醸成を図る必要がある。第1は、企業の財務担当者と金融機関の融資担当者の個別レベルであり、第2は、西部地域の各省・中核都市の中長期的な産業資金需要を各地域の金融機関レベルで把握し認識を共有していくことである。

今後、金融機関の融資担当者が企業の財務担当者と情報交換の密度とレベルを上げることで、当該企業の財務管理能力の向上を図りつつ、金融界が産業界と資金需給についての意見交換を行うプラットフォームを形成し、情報の収集と共有化の仕組みを形成していくことが重要である。

## 8.4 日本と各国の経験に基づく西部産業金融制度改革への示唆

### 8.4.1 政策性金融と商業性金融

政策性金融と商業性金融は産業金融分野の両輪であり、両者の適切な機能分担と協調のための金融政策・制度設計を行い産業金融における円滑な資金供給メカニズムをつくることが望まれる。中国では、現時点で産業金融に係る政策性銀行は国家開発銀行 1 行のみであり、主要大企業を主な顧客とする日本政策投資銀行と、中小企業対応の政策性銀行である中小企業金融公庫及び国民生活金融公庫を有する日本等とは状況が異なる。日本の産業金融では日本政策投資銀行（旧日本開発銀行）の果たした役割が大きいですが、時代や経済政策の変遷とともにその役割は変化してきた。しかし、産業金融の重要分野・案件に制度金融の「長期・低利融資」を積極的に供給することで商業性金融の呼び水役を果たし、それぞれの時代の要請に応じた中長期的な産業構造調整や産業技術革新の促進に貢献した、という点では一貫している<sup>6</sup>。現在は、「民間でできることはできるだけ民間に委ねる」という原則の下、新産業の育成や事業再生等による産業の活性化、環境保全等を促進するための政策性融資を行っている。

中国西部地域における産業再生に係る資金供給を促進するためには、日本の産業金融の経験に見られるように、地域の産業構造と短期・中期・長期の段階的な経済発展目標にそれぞれ適合する適切な政策性金融・商業性金融の機能分担と協調体制を設計・運用していくことが重要である。すなわち、国家開発銀行を始めとする政策性銀行を通じた政策性金融の対象分野（産業セクター）と対象事業を、西部地域各省・各市の短中期的な経済発展戦略、産業再生・構造調整戦略、国有企業改革戦略に合致する範囲で明確化した上で、商業銀行の協調融資役としての機能を強化するとともに、政策性金融の呼び水効果を生かした商業性金融による円滑な産業資金供給を図る。その際には、対象分野・対象事業毎の概略資金需要規模を想定した上で、政策性金融機関側の資金調達方法についても検討を加えて、産業資金が中期的に円滑に循環するように制度設計・運用を図る必要がある<sup>7</sup>。同時に、民営化された旧国有中小企業や自律的に発展している民間中小企業セクターに対する適切な資金供給を促進するために、地域ニーズや企業規模に応じたきめ細かい資金需要対応を可能にする地域に密着した中小金融機関の育成・強化を含めた金融機関側の制度設計も重要である。

また、産業金融における企画・情報生産機能の強化という点で、政策性金融機関は

---

6 日本の高度成長期における産業育成・産業構造調整に係る日本開発銀行の政策金融については、“Policy-Based Finance: The Experience of Post-War Japan”, 世界銀行（1994）が詳しい。同研究によれば、日本の産業政策金融の成功要因は（1）民間の事業会社や金融機関が適切に機能しうる「市場経済メカニズム」に対する信頼、（2）民間セクターの意見を十分に反映させた政府の経済政策と政策金融のあり方と、政策金融の資金源となった財政投融资（郵便貯金や年金基金）の存在、（3）政策金融機関としての日本開発銀行の経営面での独立性の確保、であるとしている。

7 日本の産業分野の政策性金融においては財政投融资資金が主要資金源として存在したことが大きいですが、中国の国家開発銀行は政府による資本金と金融債発行による市場からの資金調達により融資を行っている。

大きな役割を果たすことができる。日本政策投資銀行は50年近くにわたり産業界の「設備投資計画調査」を実施している。この調査により、日本の主要企業全体の短期的な設備投資動向（意欲）を把握できるだけでなく、調査の継続的な実施・分析を行うことで、中長期的な産業資金需要についての金融界の理解と認識を形成し共有化することに寄与している。また、これを基礎として各融資担当者が企業との定常的な面談やヒアリングを行い、取引企業の経営・財務・投資意欲に係る情報共有のレベルをあげることで、より適切な審査・融資判断を行うための土俵作りを可能としている。中小企業金融公庫や国民生活金融公庫等の政策性銀行もそれぞれ中小企業、零細・個人企業向けの同様の設備投資動向調査を行っており、産業資金需給に係る情報と認識の共有化に努めている。中国においても今後、設備投資調査等を通じた政策性金融機関の企画・情報生産機能の形成・向上を図り、産業資金の需要者と供給者間の情報収集・共有化の仕組みを形成・強化していくことが重要である。

#### 8.4.2 産業金融と法制度・財政との連関

政策性金融機関と商業性金融機関のそれぞれによる産業金融を円滑に運営していくためには、産業再生や産業構造調整の具体的な課題に対応して、中長期的な目的と具体的な支援措置等を法律において明確に規定し運用することが重要である。法制度の整備・運用によって、資金供給の主体となる商業性金融市場に対して産業構造調整の中期展望を明確に提示することで、商業性金融の呼び水となる政策性金融や政府支援措置の補完的効果を高めることができる。日本においては「工業再配置促進法」や「高度技術工業集積地域開発促進法（テクノポリス法）」等に基づき、産業構造調整や特定地域の設備廃却・移転、環境対策の促進等が実施された。

このように、産業再生や産業構造調整に係る具体的な施策を法律に立脚して進める場合には、金融面だけでなく融資に対する利子補給や設備投資・償却時の税制優遇等の財政政策との適切な連携・補完を検討していく必要がある。しかし、日本で実施されてきた全国一律的な産業振興・産業構造調整促進の方法は、産業構造多様化の中で見直されてきており、今後はそれぞれの地方の実情や特性を踏まえて、各地域に合った産業を地域に合った手法で育成することが有効だと考えられるようになっていく。中国においては、中央と地方の意思決定・政策運用プロセスが日本とは異なるものの、今後、地方の特性、資源、住民ニーズを踏まえた内発的な産業発展の重要性を十分に認識した上で、中央政府の方針と整合性の取れた産業金融と法制度・財政（税制度）の適切な組み合わせによる運用を図っていく必要があると考えられる。

#### 引用文献

21世紀政策研究所(2001)「中国の国有企業改革とコーポレートガバナンス」  
金山権(2003)『中国国有企業改革の一考察－現地調査を踏まえて(1)－』「産研通信No.58」

#### WEB

関志雄(2003)「進む国有企業の民営化－中国の社会主義はどこへ－」  
<<http://www.rieti.go.jp/users/china-tr/jp/ssqs/030926ssqs.htm>> (2004/8/30アクセス)

付属資料1 国有企業改革に係る経緯と主要法令

時期	制定機関	法令名称等	内容
1978年12月	中国共産党 11期3中全会	11期3中全会コミュニケ	・「改革・開放」宣言 ・4つの現代化
1979年7月	国務院	国营工業企業の経営管理自主権の 拡大に関する若干の規定 国营企業の利益留保の実施に 関する規定	・放権譲利
1981年11月	国務院	工業生産責任制の実施の若干の 問題に関する暫定規定	・利潤の請負責任制
1982年12月	第5期第5回全人代	中華人民共和國82年憲法採択	・国营企業の経営管理自主権(16条)等
1983年4月	財政部	国营企業での利改税に関する実施方法	・利改税
1983年4月	国務院	国营工業企業暫定条例	・経営管理自主権
1986年12月	国務院	企業破産法(試行)	・国有企業の破産根拠法
1988年2月	国務院	全人民所有制工業企業経営請負責任制 暫定条例	・国有企業の経営請負責任制
1988年4月	第7期第1回全人代	憲法修正(11条・10条) 全人民所有制工業企業法	・私営経済を許可。「私営経済は 公有経済の補充」 ・過去10年の国有企業改革の集大成
1990年	広東省 上海市	深圳経済特別区株式会社条例 (上海)株式有限責任会社暫行規定	・株式制試行の地方規範化
1991年9月	国務院	城鎮集団所有制企業条例	・集体所有制企業(都市)の根拠規定
1992年5月	国家経済改革委員会	株式制企業試行弁法／株式会社 規範意見／有限会社規範意見	・株式制試行の中央暫定規範化
1992年7月	国務院	全人民所有制工業経営メカニズム 転換条例	・経営権の再確認
1993年3月	第8期第1回全人代	憲法修正(15条・16条等)	・社会主義市場経済 ・「国有」企業の経営自主権
1993年11月	中国共産党 14期3中全会	社会主義市場経済体制確立の 若干問題に関する決定	・近代的企業制度の提唱 ・抓大放小
1993年12月	全人代常務委員会	公司法	・株式会社、有限会社の正式法制化
1994年7月	国務院	国有企業財産監督管理条例	・法人財産権(27条)
1997年9月	中国共産党 第15回全国代表大会	「鄧小平理論の偉大な旗印を掲げて 中国の特色を持つ社会主義を全面的に 21世紀に推し進めよう」と題する報告	・国有企業改革の 「3つの戦略的調整」
1998年12月	全人代常務委員会	証券法	・全国統一の証券法制の確立
1999年3月	第9期第1回全人代	憲法修正(5条・11条等)	・私営経済は社会主義市場経済の 「重要な構成部分」
1999年9月	中国共産党 15期4中全会	国有企業の改革と発展の若干の 重要問題に関する決定	・国有経済の戦略的再配置 ・株式制導入の推進
2000年3月	国務院	国有企業監査役会暫行条例	・国有企業への監査役制度導入
2000年9月	国務院弁公庁	国有大中型企業の現代企業制度 確立等基本規範(試行)	・国有大中型企業の漸進的 株式会社化
2004年3月	第10期第2回全人代	憲法修正	・非公有制経済に対する差別の撤廃 ・民営企業(家)の社会的地位の向上

出所：21世紀政策研究所（2001）に基づき調査団作成

## 第9章 貧困対策の現状と課題

### 9.1 中国の貧困と貧困削減政策

#### 9.1.1 貧困の状況

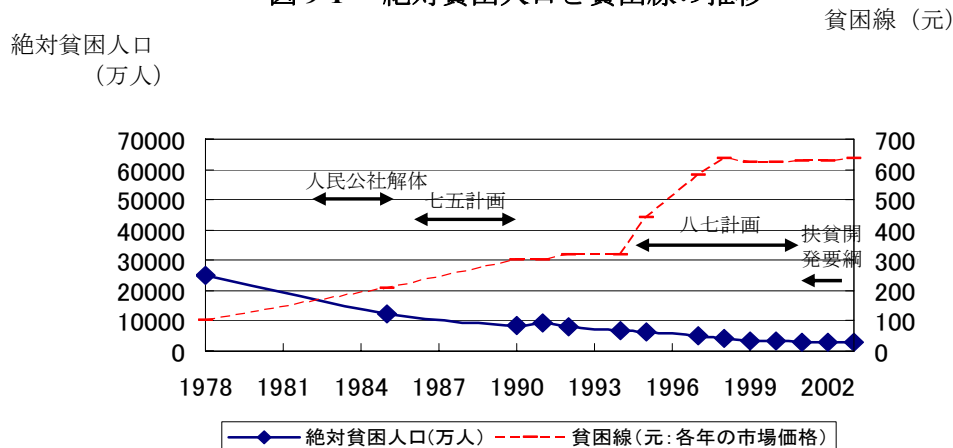
##### (1) 貧困の定義と規模

国際協力機構（2003）は、貧困を『人間が人間としての基礎的生活を送るための潜在的能力を發揮する機会が剥奪されており、あわせて社会や開発プロセスから除外されている状況』と定義している。そして、基礎的な生活を送り社会に参加するためには、「政治的能力」、「社会的能力」、「経済的能力」、「人間的能力」、「保護能力」の5つの側面の能力が必要とされると考え、貧困の問題を多面的にとらえている。

この多面性をもつ貧困層を特定するためには、所得基準を使用する方法が一般的である。中国では、「絶対的貧困」の定義に基づき、農村における貧困層を観測している。「絶対的貧困」とは、生存を維持するのに最低限必要な所得・消費水準を満たせない状況をさす。生存を維持するのに最低限必要な1人あたり年純収入により貧困線を設定し、それ以下の人々を絶対貧困人口としてとらえている。

開放政策が開始された1978年には、貧困線は100円で、農村における絶対貧困人口は2億5千万人、貧困発生率は31%と推測された。その後、貧困線は上昇したが、農村開発の効果により絶対貧困人口は大幅に削減された。2003年には、絶対貧困人口は1978年の約1割にあたる2900万人、貧困発生率は3.1%になっている（図9-1）。

図9-1 絶対貧困人口と貧困線の推移



出所：国家統計局農村社会経済調査总队（2003a）p.74、国家統計局農村社会経済調査总队（2004）p.11 大原（2001）p.77に基づき調査団作成

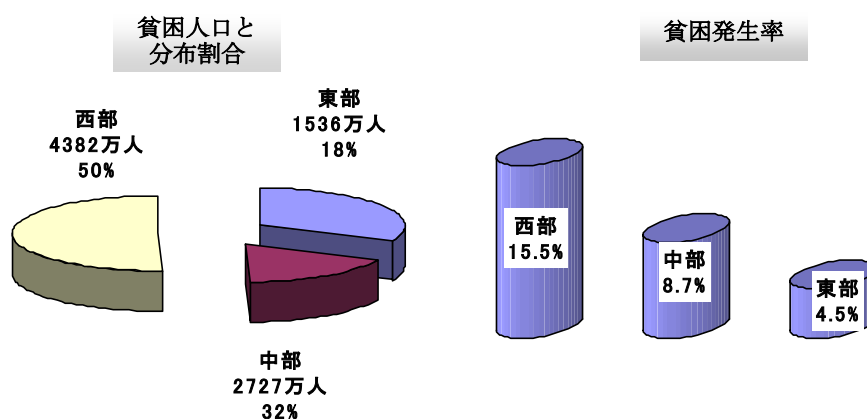
絶対的貧困線は、1993年以降、1人1日2100キロカロリーを摂取するために必要な食費と非食料支出の合計金額によって定めていて、2003年の貧困線は637元であった。しかし、国際基準は、世界銀行の提唱に基づき、絶対的貧困線を1日1人あたり1ドル（1985年の購買力平価）としている。600元程度の絶対的貧困線では国際基

準を大幅に下回るため、中国政府は2000年から新たに高位の貧困線を設け、絶対的貧困線と高位の貧困線の間の人口を低収入層と定義した<sup>1</sup>。高位の貧困線は、農村世帯サンプルにおける所得最下位20%の1人あたり年間消費支出により求められている。2003年には、低収入貧困線は882元で、農村における低収入人口は5617万人であった。前述の絶対貧困層と低収入層を合計すると、2003年時点で農村人口の約9.1%にあたる8517万人が貧困の状況にあったことになる[国家統計局農村社会経済調査总队(2004)p.176]。

## (2) 貧困の分布

西部地区には全国の過半数の貧困層が集中し、かつ、貧困発生率ももっとも高い地域であり、東部地区との差が著しい(図9-2)。中国政府は、貧困削減効果をあげるため、1986年に国定貧困県(「扶貧開発重点県」)を定めた。当初331県だった国定貧困県は1994年に見直され、592県に増加した<sup>2</sup>。592の国定貧困県は21省にまたがっているが、その約6割にあたる375県が西部地区にある(図9-3)。国土の約4分の1の面積をカバーする国定貧困県に、2003年の時点で、1763万人の絶対貧困層(農村の絶対貧困人口の61%)と2946万人の低収入層(農村の低収入人口の52%)が居住していた[国家統計局農村社会経済調査总队(2004)pp.25,26]。

図9-2 貧困層(絶対貧困層と低収入層の合算)の分布と発生率(2002年)



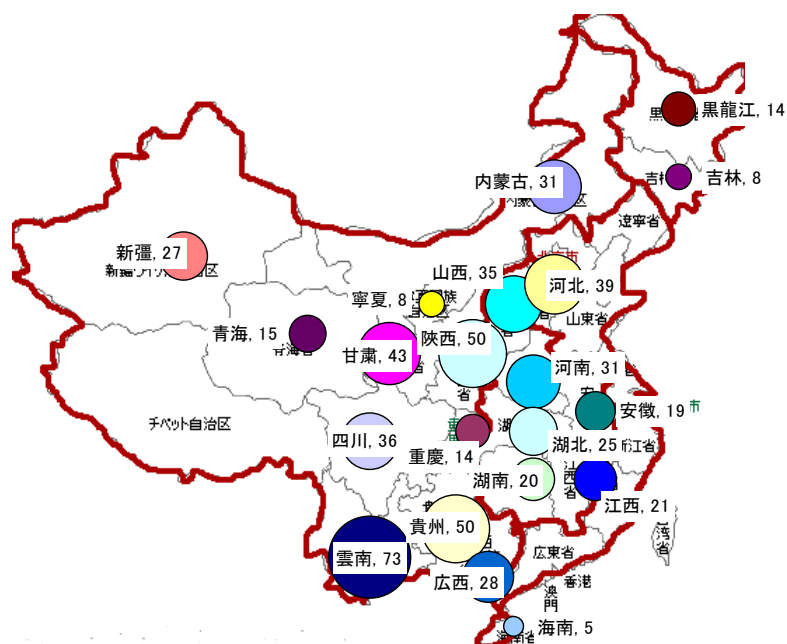
西部地区は、重慶市、四川省、貴州省、雲南省、西藏自治区、陝西省、甘肅省、青海省、寧夏回族自治区、広西壮族自治区、新疆ウイグル自治区、内蒙古自治区。中部地区は、山西省、吉林省、黒龍江省、安徽省、江西省、河南省、湖北省、湖南省。東部地区は、北京市、天津市、河北省、遼寧省、上海市、江蘇省、浙江省、福建省、山東省、広東省、海南省。

出所：国家統計局農村社会経済調査总队 (2003a) p.10、国家統計局農村社会経済調査总队 (2003b) p.33  
に基づき調査団作成

<sup>1</sup> 1998年時点の購買力平価で元に換算すると、国際基準の1人1日1ドルの貧困線は885元であった[佐藤(2003)pp.58-59]。中国政府が設定している高位の貧困線でも国際基準を下回っている。  
<sup>2</sup> 国定貧困県は、まず、1986年に1985年の平均純収入が1人あたり150元以下の一般県、200元以下の民族自治県、300元以下の旧革命根拠県を国定貧困県とした。1994年の「国家八七扶貧攻堅計画」制定時に、1992年の平均純収入が1人あたり700元以下の県を除外し、さらに、平均純収入が1人あたり400元以下の県を国定貧困県に加えた[大原2001 p.89]。

図 9-3 国定貧困県の分布

(数値は省内の国定貧困県の数)



出所：大連发展论坛『国家级贫困县(老名单\新名单)』に基づき調査団作成

### (3) 貧困の原因

貧困を生み出すさまざまな原因の中で、中国では、自然環境、経済環境、教育機会の3項目が主たる要因としてあげられることが多い。

#### 1) 劣悪な自然環境

多岐にわたる貧困の原因の中で、もっとも大きい要因として考えられるのは、自然環境である。2002年の時点で、貧困世帯の約半数（2002年に絶対貧困50%、低収入層47%）が山岳地帯に住む一方、山岳地帯に住む非貧困世帯は23%でしかない〔国家統計局農村社会経済調査总队（2003a）p.11〕。特に西部は、自然環境が劣悪な地帯が広い。まず、西南部では、貴州省、雲南省、広西壮族自治区を中心に54万km<sup>2</sup>がカルスト地形におおわれている。また、甘肅省、新疆ウイグル自治区、寧夏を中心とする西北部では、年間降水量が少なく、砂漠化が問題となっている〔張『人民中国』〕。

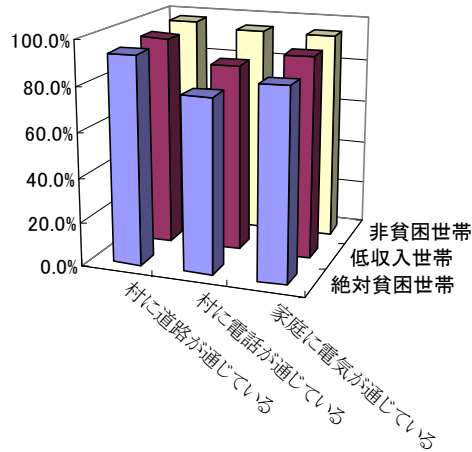
#### 2) 劣悪な経済環境

貧困世帯と非貧困世帯を比較すると、貧困世帯の方がより第1次産業からの収入に頼っていることがわかる（絶対貧困世帯、低収入層世帯とも66%、非貧困世帯45%）。第1次産業に従事している貧困世帯の多くは、零細、かつ、伝統的な農業を営んでいるため、生産性が低い<sup>3</sup>。また、1997年以降、農産物や農業副産物の生産が過剰になっていることが、第1次産業に頼る貧困世帯の収入確保を困難にしている〔張『人

<sup>3</sup> 絶対貧困世帯 217kg/ムー、低収入世帯 223kg/ムー、非貧困世帯 309kg/ムー（2002年）〔国家統計局農村社会経済調査总队（2003a）p.12〕

民中国』]。一方、道路、電気、電話などの経済活動を支えるインフラは普及が進んできたものの、貧困世帯の方が、依然、非貧困世帯より不利な環境にある(図9-4)。

図9-4 道路、電話、電気の普及割合比較(2002年)

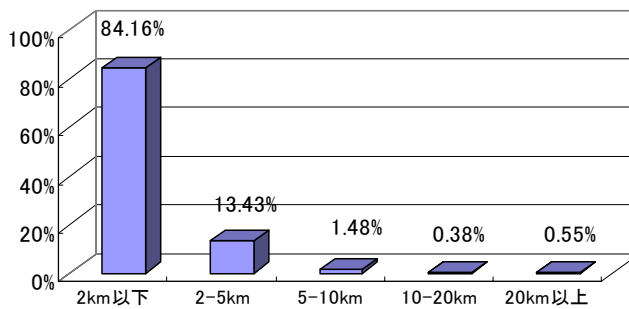


出所：国家統計局農村社会経済調査总队 (2003a) p.12 に基づき調査団作成

### 3) 乏しい教育機会

前述の自然環境と経済環境は、貧困世帯の児童から教育の機会を奪っている。奪われた教育の機会、貧困層が自己能力を開発するための基礎知識と技能を身につけ、貧困から脱する機会をそこなうという悪循環を起している。また、全国で98%の学校は自宅から5km圏内に位置するものの、いまだ20km以上山道を通わなくてはならない地域もある(図9-5)。さらに、貧困な農家では子供も貴重な労働力となるため、途中退学をすることもある。貧困は、就学率と識字率の低下傾向を生み出している(図9-6)。

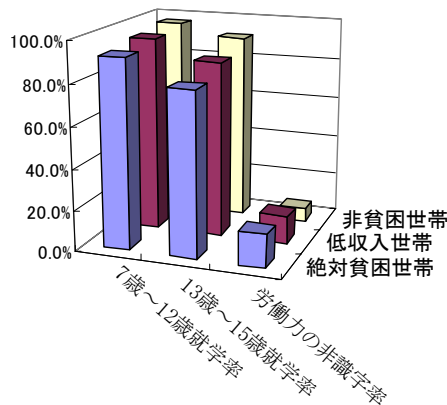
図9-5 小学校までの通学距離(全国農村2002年)



出所：国家統計局農村社会経済調査总队 (2003a) p.23 に基づき調査団作成



図 9-6 教育機会と貧困 (2002年)



出所：国家統計局農村社会経済調査总队（2003a）p.12 に基づき調査団作成

### 9.1.2 貧困削減政策の発展経緯

政府は、中華人民共和国成立以来、貧困削減にむけた努力を積み重ねている。以下、貧困削減政策の発展経緯を概説する。

#### (1) 土地改革と人民公社（1949年-1977年）

改革開放以前の政策は、社会主義思想に基づく平等な社会の構築により貧困の削減を目指した。まず、1950年に土地改革を実施し、農民に土地を分配した。土地改革は農民に最低所得を保証したが、零細経営の脆弱性が露見したため、家族経営の組織化が促進されるようになった。ついで1958年に設立された人民公社はやがて巨大化し、組織の非効率性と分配の不平等性をもたらした。そのため、農民の労働意欲はそがれ、生産効率を大幅に引き下げてしまった。結果として、1978年時点で30%の農村人口が絶対的貧困にあえぐことになったと推測されている。しかし、人民公社は構成員に最低限の食糧支給を保証していた。また、この時期に、世帯主のいない寡婦、老人、孤児などには「食」「医療」「燃料」「教育」「葬儀」を保証する「五保」という相互扶助システムが確立された。

#### (2) 改革開放への政策転換（1978年-1985年）

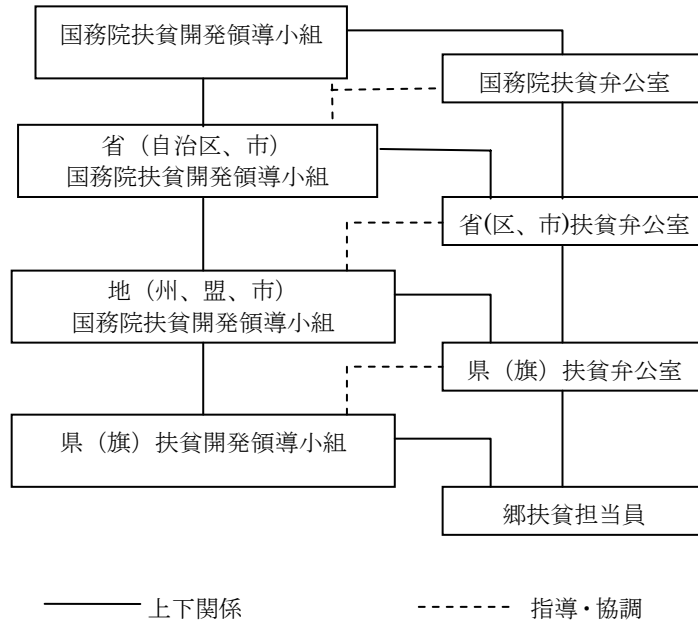
改革開放開始直後の1979年に中国共産党中央委員会は「農業の発展を速める若干の問題についての決定」を採択し、農民がそれぞれの土地の実情に見合った経営を行ない、生産意欲を向上することを図った。翌1980年からは生産責任制の強化が推進され、1982年から1985年に人民公社が解体した。これらの構造的改革は、農業の生産性向上に寄与し、貧困人口の削減を加速した。そして、国務院は1984年に「貧困地域がその面貌を変えるのを支援することに関する通知」をだし、政府は貧困対策を国家の特殊任務の一つとして打ち出す方針を掲げた。

#### (3) 貧困削減に向けた制度の確立（1986年-1993年）

1986年以降、政府は貧困削減に向けた制度の確立に注力した。まず、第七次五カ年計画（1986年-1990年）では、貧困対策のターゲットとして「老、少、辺、窮」地域

(旧革命根拠地、少数民族地域、辺境地域、貧困地域) への支援が盛り込まれた。また、国務院貧困地区経済開発領導小組<sup>4</sup>を発足させ、専門行政部門として貧困削減に対する全活動を実施、管理する体制を整えた(図9-7)。更に、「老、少、辺、窮」地域を対象に9.1.1に記載の国定貧困県を指定するとともに、各行政レベルでも支援対象となる貧困地域を特定した。

図9-7 貧困対策行政機関



出所：国務院扶貧開發領導小組弁公室(2004)「中国各級政府扶貧机构示意图」

(4) 国家八七扶貧攻堅計画(1994年-2000年)

1994年に国務院が公布した「国家八七扶貧攻堅計画」は、初の国家的貧困対策プロジェクトである。「八七」とは、当時「8000」万人いると推定された絶対貧困層がかかえる「温飽」問題(衣食が満たされるぎりぎりの生活水準の確保)を2000年までの「7」年間に解決することを意味する。「八七」計画では、貧困地域の耕地改良、経済インフラの整備(道路、電気、飲用水など)、社会インフラの整備(基礎教育、衛生、医療、保険などの普及)に重点をおいた。また、中西部への財政投入と貧困援助資金の有効活用、各政府レベルでの資金と物資による支援を呼びかけた[陶(2002) p.4]。この開発努力の結果、2000年時点で、絶対貧困人口は3209万人に削減されている[国家統計局農村社会経済調査总队(2003a) p.74]。

(5) 中国農村扶貧開發綱要(2001年-2010年)

2001年に「国家八七扶貧攻堅計画」を引き継ぐアクションプランとして「中国農村扶貧開發綱要」(2001年-2010年)が制定された。「中国農村扶貧開發綱要」では、い

<sup>4</sup> 1993年に「国務院扶貧開發領導小組」に改名

まだ「温飽」問題が解決されていない約 3 千万人の絶対貧困人口の削減に加えて、絶対的貧困からは抜け出したものの生活水準の低い低収入層の生活条件の向上を目指している。「国家八七扶貧攻堅計画」に引き続き、水道、道路、電気、通信などのインフラ構築と、教育、科学技術、衛生、文化の促進を図っている。さらには、環境面の配慮を行い、持続可能な開発を実現しようとしている。

### 9.1.3 貧困削減政策の傾向

近年の中国における貧困削減政策には、以下 4 点の傾向がみられる。

#### 1) 集中支援

国内の貧富の格差を削減するため、貧困人口が多い貧困県（9.1.1 に記載）を定め、集中支援を行っている。

#### 2) 開発型支援

1980 年代半ばまでの貧困世帯にむけた食料や衣料を支給する救済型支援は効果が低かったという反省に基づき、近年は、貧困地域や貧困層自らが経済活動を営む力を持つべく、開発型支援に方針転換している。具体的には、インフラの構築、生産条件の改善、産業化を進めるための技術開発、教育の普及などに力を入れている。

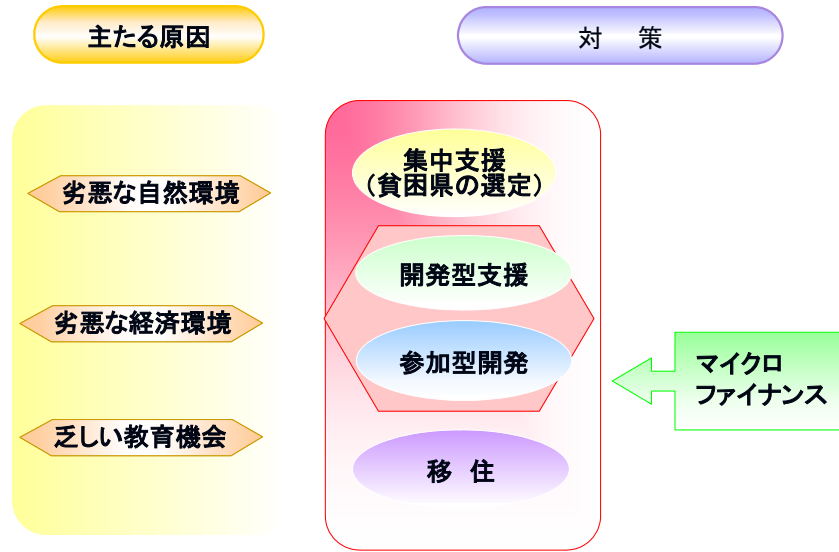
#### 3) 参加型計画

政府主導型の計画は、受益者である農民の実施意欲を伴わず、当初計画した効果を実現しないことがしばしばあった。そのため、近年は、農民の意思と市場のニーズに促した支援が必要であるとの認識が高まっている。中国政府は、それぞれの地域の事情に即した開発を進めるため、地域が主体となって開発計画を立案できる体制を築いた。プロジェクトの実施は県が主体となり、省がプロジェクト資金を割当てている。また、マイクロファイナンスは、貧困層に直接貧困対策資金を貸し付けるため、貧困世帯が独自の計画により自立を図れる参加型手法として着目される。

#### 4) 移 住

1980 年代半ばから、自然環境条件が厳しく、開発の見込みが低い地域の貧困世帯を移住させる政策を実施している。移転にあたっては、住居や農地を提供するなどの措置をとっているが、移民者が移転先の土地の生活習慣や耕作になじまないことも多い。そこで、一家の中で教育程度の高い者をまず労務移出させ、生活基盤が確立したあとに家族を呼びよせるという、漸進方式も併用している [張『人民中国』]。

図 9-8 貧困の原因と対策の構図



出所：調査団作成

## 9.2 マイクロファイナンス

### 9.2.1 マイクロファイナンスの海外での経験

マイクロファイナンスとは、貧困削減を目的に、貧困層に提供する金融サービスである。マイクロファイナンスが貧困削減手法として着目されるようになったのは、1976年にモハマド・ユヌス博士の発案により開発されたバングラデシュのグラミン銀行プロジェクトの成功に起因する。グラミン銀行は、グループによる連帯保証制度を導入することにより、モニタリング機能をグループに持たせた。それにより、担保をもたない貧困層への貸付を可能にしたことで画期的な変革をもたらした。グラミン銀行の融資手順は具体的には以下のとおりである[Grameen Bank ホームページ、全国信用金庫協会(2003)]。

- i) 約 10～20 の集落がある半径 4k m の中心地にセンターを設置し、8 名程度のスタッフを配属する。
- ii) 対象地域内の貸付先となりうる同じような経済環境や文化背景をもつ 5 人のグループを形成する。
- iii) グループに 7 日間の研修を行ったあと、その中の 2 名にまず融資を実行する。
- iv) はじめに借り入れた 2 名が 6 週間にわたって返済を実施したあとに、残りの 2 人のメンバーに、そして最後にグループの代表者に融資が実行される。
- v) グループには、毎週センターで実施されるミーティングへの出席が義務づけられる。
- vi) グループの 1 名でも返済を怠ると、グループは連帯して返済責任を持つ。

その後、マイクロファイナンスが貧困者支援対策として広く発展途上国各国で適用される中で、連帯保証制度にも連帯グループ型、ビレッジ・バンク型、コミュニナル・バンク型という 3 つの類型が現れるようになった。前述のグラミン銀行は、連

帯グループ型の代表事例である。3人から10人の同じ文化背景をもつ親しいグループを形成し、メンバーの連帯意識のもとに、監視と協力関係を築きあげる。一方、ビレッジ・バンクとは、30人から50人程度の借り手がビレッジ・バンク、もしくは、組合を形成し、メンバーの貯蓄を利用して融資を行う。規模の拡大により、貸付にかかわる取引コストの削減を可能とするが、連帯意識の低い都会では適用できない。そこで生まれたのが3つ目のコミュニアル・バンク型である。コミュニアル・バンク型は、連帯グループ型とビレッジ・バンク型を融合した形態である。まず、4人から8人の連帯グループを形成し、次に、連帯グループを集めて28人程度のコミュニアル・バンクを形成する。グループが返済できない場合は、コミュニアル・バンク全体が返済の責任をとるという二重の連帯保証制度が形成されており、都会でも適用可能な形態である[飯塚 1999]。どの保証形態が適切であるかは、融資対象者の社会状況と貸し手側の運営方針により決定されるべきと考えられている。

## 9.2.2 中国におけるマイクロファイナンスの発展状況

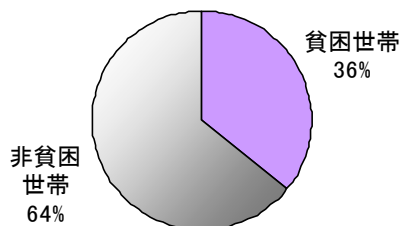
中国では、1993年からマイクロファイナンスの実験と拡充が推進されている。マイクロファイナンスの主要な担い手は、金融機関である農村信用社と中国農業銀行、ならびにドナーの支援を受けた民間マイクロファイナンス事業体（以下「民間 MF 事業体」と呼ぶ）である。マイクロファイナンスは、貧困家庭の収入増加に直接的な効果を及ぼすものとして政策的にも重視されている。近年では、地元からの自発的なマイクロファイナンス基金の設立運動がすすめられるなど、積極的な展開をみせている。

### (1) 中国農業銀行（小額到戸貸款）

政府は貧困削減のために信貸扶貧資金（低利ローン）を実施しているが、その一部を「小額到戸貸款」と呼ばれるマイクロファイナンスに利用している。貸付開始から1年に限り、人民銀行の統制利率による利率の50%が政府より利子補給される。貸付にあたっては、國務院扶貧弁公室、各地方政府、中国農業銀行の批准が必要である。貸付は、生産向上につながる設備、資材、種子など材料類の調達に限定されている[坂本(2001)p.18]。2003年11月の貸付残高は220億元であった[农民日报(2003.12.30)]。

小額到戸貸款は、政府が直接的に手がけるマイクロファイナンスであるが、いくつかの問題点が指摘されている。第1は、不良債権比率の高さである。金融時報(2004年5月27日)によると、1999年から2000年の3年間で貸し付けられた総額174億元の回収率は35.7%だった。第2に、貧困削減と経済的効果の二重の目的を持つために、本当の貧困層に貸付けられる割合が低いという問題が指摘されている(図9-9)、[ADB TA(2000)p.28、IFAD(2001)p.16]。第3は、低金利が市場をゆがめ、通常の金利で提供している他の組織によるマイクロファイナンスの発展を阻害するという批判があることである[Guobao(2003)p.186-187]。

図 9-9 小額到戸貸款の貸付戸数割合 (2000年)



出所：国家統計局農村社会經濟調査总队(2001) p.29に基づき調査団が作成

(2) 農村信用社 (農戸小額信用貸款、農戸連帯保証貸款)

農村信用社のマイクロファイナンスには、農戸小額信用貸款と農戸連帯保証貸款 (農戸联保貸款) という 2つのスキームがある。農戸小額信用貸款は、農村信用社の係員、農家の代表、村の党支部、村民委員会のメンバーによる審査チームが、借り手の信用度を優、良、一般の 3 ランクに階級づけして、その信用ランクを示した「貸款証」を發給する。借入れ希望者はこの「貸款証」と身分証明書をもち、農村信用社に赴けば、すぐに、信用ランクに応じた貸付限度額内で融資がうけられる仕組みである。但し、この 3 ランクを下回る信用度の農家には貸付けがされないため、絶対貧困世帯は通常貸付対象とならない。また、信用評価は村にも実施し、「信用村」になった場合は、優先的に貸付が受けられる仕組みにしている。



貸款証

一方、農戸連帯保証貸款は、5 世帯ぐらいによるグループを形成し、メンバーが連帯して返済責任をもつ。貸付にあたっては貸付金額の 5%以上の預金と 1%の相互救済金を信用社に預け入れることが必要である[中国人民銀行(2000)]。農戸小額信用貸款は 1999 年から、農戸連帯保証貸款は 2000 年から貸付をスタートした。2003 年末で農戸小額信用貸款は 1122 億元、農戸連帯保証貸款は 453 億元の貸付残高をもつ [中国金融学会(2004)P.487]。

(3) 民間 MF 事業体

グラミン銀行のモデルをもとに、中国でのマイクロファイナンスの実験を重ねてきたのはドナーの支援を受けた民間 MF 事業体である。その中でも代表的なのは、扶貧合作社 (Funding the Poor Cooperative)、鄉村發展協會 (Rural Development Association)、中国扶貧基金会 (China Foundation for Poverty Alleviation)である [Guobao (2003)P.175]。いずれもグラミン銀行の貸付方式を採用している。

1) 扶貧合作社

扶貧合作社は、中国社会学院農村發展研究所のパイロット事業として、1993 年に中国で一番はじめに開始されたグラミン銀行型のマイクロファイナンスである。資金は、フォード財団、オースエイド、グラミン基金などから受けている。現在、河北省と河南省の約 1 万 5 千件の世帯に貸付を行っていて、2003 年 10 月末時点の貸付残

高は 1754 万元であった[扶貧合作社ホームページ]。

## 2) 郷村発展協会

郷村発展協会は、UNDP と中国国際经济技术交流中心（China International Center For Economic And Technical Exchanges : CICETE）の支援の下、各県で受益者となる農民により設立した NGO 群である。マイクロファイナンスの他、環境、技術指導、保健衛生などのコンポーネントをもつ参加型農村開発を実施している。1995 年から開始されたマイクロファイナンスは、2003 年には約 4 万件の顧客<sup>5</sup>に対して計 5250 万元の融資を実行した。回収率は 81.3%であった[CICETE、UNDP (2004)]。

## 3) 中国扶貧基金会

中国扶貧基金会は、1989 年に国務院扶貧弁公室が一部門のスタッフを独立させて、NGO（Non Governmental Organization : 非政府組織）として設立した組織である。中国扶貧基金会は発足当初、世銀、華夏銀行などからの資金支援を主体に運営していた。しかし、現在は地域からの自発的な募金活動が起きていて、複数の企業や個人から資金を得ている。活動範囲は、マイクロファイナンスのほか農村総合開発、母子保健、緊急援助を行っている[中国扶貧基金会ホームページ]。マイクロファイナンスは 4 省（四川省、貴州省、山西省、福建省）内 7 県で実施していて、各県下で農戸自立能力建設支持性服務社という組合が設立されている。2003 年は約 2 万件の顧客に対して計 2643 万円の貸付を行い、回収率は 91%にのぼっている [中国扶貧基金会(2004)]。扶貧基金会は、2004 年に「基金会管理条例」が制定されたことにより、北京の本部と地方のマイクロファイナンス事業地の間で、本部と支店の関係をもてるようになった。このことにより、中央から地方のマイクロファイナンス事業地に熟練のスタッフを派遣できるとともに、資金管理も中央から行える体制が整った。

### 9.2.3 財政資金によるリボルビング・ファンド

マイクロファイナンスに類似しているサービスに、扶貧資金の活用によるリボルビング・ファンドがある。扶貧資金は金融サービスとして運用することを禁じられているために、利息を徴収できない。しかし、金利を徴収しないリボルビング・ファンドと金利を徴収するマイクロファイナンスが混在することは、市場をゆがめることになる。そこで、管理費として金利を徴収している事例もあるが、国務院からは認められていない[国办发[2001]61号]。

かつては、現金で貸付け、現金で返済する仕組みを採用していたが、回収が進まなかった経験から、現在は、現物で貸付け、現物で返済してもらう仕組みを採用している事例が増えた。また、個々の世帯に直接貸付けて回収管理をするのは大変なので、協会を設立し、協会を通じてリボルビング・ファンドを運用している事例も多くなっている。

<sup>5</sup> 実施地域は、四川省、貴州省、雲南省、陝西省、甘肅省、青海省、河南省、広西壮族自治区、新疆ウイグル自治区、内蒙古自治区、西藏自治区、天津市内にある 41 県。

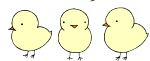










地方政府は借入れにあたっての技術支援を実施していない。すなわち、借入れ先である農家がビジネスリスクを負うことになるため、現状維持指向型の農家では借入れ意思が強くない。

**資金運用事例**

(現地聞き取り調査に基づき作成。家畜の病死などのケースを除いた単純化モデルである。)

必要経費と資金使途		ビジネスモデル	利益額と年換算利回り
300 元  ひよこ 50 羽と飼料	⇒	6 ヶ月後  800 元	500 元 (333%)
500 元  子豚 1 匹と飼料	⇒	6 ヶ月後  800 元	300 元 (120%)
2000 元*  繁殖用メス豚 1 頭と飼料 *一部自己資金	⇒	1 年後  子豚 10 頭 8000 元	6000 元 (300%)
1000 元  竹と銅線	⇒	10 ヶ月後  笙 10 セット 3500 元	2500 元 (300%)



副業の刺繍をしている女性



住民による道路建設

参加型開発方式を採用した本プロジェクトは、住民の自発的な貧困削減への意欲を強化することに成功した。そして、リボルビング・ファンドを利用した小額無担保貸付はその自発的な努力の誘発剤としての効果を発揮するとともに、収入の増加を実現した。

## 9.2.4 マイクロファイナンスをめぐる政策課題

マイクロファイナンスが20年以上にわたり世界各国で試みられ、さまざまな経験をつむ中で、いくつかの争点が生まれている。以下、中国での経験と照らしあわしつつ、マイクロファイナンスをめぐる代表的な議論について記載する。

### 1) 金利の見直し

マイクロファイナンスは、貧困削減を目的に金利を市場価格より低く設定するケースが多かった。中国農業銀行が貸し付ける小額到戸貸款も1年間金利が財政資金により補填されている。しかしながら、各国で実施されているマイクロファイナンスの経験からは、金利水準をおさえることの弊害が以下のとおり指摘されている[勝間1998]。

- i) 優遇金利を受けるのに該当する貧困者であるかどうかを見分ける確認作業に手間取る。
- ii) 優遇金利で調達した資金を別の人に市場価格で又貸しして利ざやを稼ぐケースが報告されている。
- iii) 取引費用をカバーしきれない低金利が運営側の経営を圧迫している。

グラミン銀行のケースにおいては、金利は年20～25%であるが、マイクロファイナンスがない状況では、貧困層は年100%～200%の金利でインフォーマルな高利貸しから融資を受けざるを得ない状況であったため、借り手側である貧困層にとっては十分に魅力のある金利と判断されている。各国の経験からは、低金利により市場をゆがめるよりも、運営側にとって経済的合理性のある金利に設定することがマイクロファイナンスの発展につながると議論されている。

中国では表9-1に示すとおりマイクロファイナンスの金利に幅がある。民間MF事業体が提供するマイクロファイナンスは、中国銀行や農村信用社が提供するマイクロファイナンスより高めに設定されているが、借入れの需要が存在している事実を確認すべきである。

表 9-1 中国のマイクロファイナンスの金利例

	農村信用社	中国農業銀行	民間 MF 事業体
金利 (貸付期間1年 一般事業用)	8.64%	2.65% (金利補助後)	13.41% (実質平均レート)
出 所	2005年6月 甘肅省定西市にてヒアリング*		Research Team for the Review on China Micro Credit Development (2004)

### 2) 「金融」提供者と「技術」提供者の連携強化

マイクロファイナンスの貸付は、消費用ではなく、貧困の削減の糧につながるような事業用に拠出されているものが多い。しかし、情報が少なく、基礎教育も十分に受けていない貧困層は、第三者からの助言や訓練なしには、思うような成果が得られないケースが多い。そこで民間MF事業体の多くは、教育、訓練、情報提供など、

生産活動を活性化させる支援をマイクロファイナンスと組み合わせて提供している。このように非金融サービスをマイクロファイナンスと組み合わせる支援を「統合アプローチ」と呼ぶ。これに対して、金融サービスに特化しようとする事業方針を「最小アプローチ」と呼ぶ。「最小アプローチ」は、貧困層に特化せず、広く金融サービスを提供している金融機関でとられるケースが多い。

一般に、「統合アプローチ」には以下の問題点が指摘されている[勝間(1998)]。

- i) 独立採算性で運営されるべき金融部門と補助金により実施している非金融部門を同一の組織で実施することが管理上難しいため、しばしば、金融部門も補助金に頼る体制をつくりあげてしまっている。
- ii) 多くの事業を一つの組織でかかえこむと、それぞれの分野での専門的知識と経験を積み重ねにくい。
- iii) より包括的なテーマを扱うのは、取引費用が高くなるため、領域の拡大が難しくなり、貧困全体に対するインパクトが小さくなりがちである。

一方、「最小アプローチ」では金融サービスの規模の拡大は望めるものの、個々の成功事例をつくりだすにくい。そのため、資金を得ても、原資を事業の成功に結び付けられなかったという事例をより多くつくりだすリスクがある。グラミン銀行では、貸出しと教育訓練のシステム化を進めることにより、取引費用を抑えつつ、規模を拡大している。

「最小アプローチ」をとる農村信用社が、借入側の資金運用を成功させて、貸付リスクを軽減するためには、民間 MF 事業体や地方政府などがかかえる技術スタッフとの連携により、総体として「統合アプローチ」がとられることが必要と考えられる。しかしながら、現在では、農村信用社と地方政府の連携は弱い。「三農」問題の解決という同じタスクをもつ農村信用社と地方政府は、連携を強化し、総合的に「統合アプローチ」を実現することが必要と考えられる。

## 引用文献

### <日本語>

- 飯塚昌代(1999)『マイクロクレジットにおける連帯保証のメカニズム-ボリヴィアのプロ・ムヘールの事例研究-』国際協力研究Vol.15No.1(通巻29号) 国際協力総合研修所
- 大原盛樹(2001)『中国農村の貧困緩和政策と西部大開発』IDE TOPIC REPORT 2001.2 第5章 アジア経済研究所
- 勝間靖(1998)『低所得者を対象とした金融機関の発展による零細企業育成と貧困緩和-アプローチをめぐる争点の整理-』国際協力研究Vol.14No.1(通巻27号) 国際協力総合研修所
- 坂本威午(2001)『西部大開発・資金的フィージビリティと方向性』財務省財務総合政策研究所 中国研究会 財務省
- 佐藤宏(2003)『所得格差と貧困』シリーズ現代中国経済7 名古屋大学出版会
- 国際協力事業団 国際協力研修所(2003)『開発援助に対する効果的アプローチ：貧困削減』国際協力事業団

全国信用金庫協会（2003）『信用金庫の社会的責任と経営理念』第3回企業の社会的責任と新たな資金の流れに関する研究会発表資料2003年5月19日

陶大寧（2002）『中国後進地域における貧困問題と地方政府』日本国際経済学会関西支部2002年度第2回研究会発表論文

#### WEB

張春俠「専門家インタビュー 貧困問題は楽観できない」『人民中国』

<<http://bbs.runsky.com/bbs/viewthread.php?tid=40478&fpage=9&sid=NiWQSh>>（2004/08/3アクセス）

<中国語>

国家統計局農村社会經濟調査总队（2001）『2001中国农村貧困監測報告』中国統計出版社

国家統計局農村社会經濟調査总队（2003a）『2003中国农村貧困監測報告』中国統計出版社

国家統計局農村社会經濟調査总队（2003b）『2003中国农村統計年鑑』中国統計出版社

国家統計局農村社会經濟調査总队（2004）『2004中国农村貧困監測報告』中国統計出版社

中国扶貧基金会(2004) 『2003年度報告』

中国金融学会（2004）『2004中国金融年鑑』中国金融年鑑編集部

#### WEB

大连发展论坛『国家级贫困县(老名单\新名单)』

<<http://bbs.runsky.com/bbs/viewthread.php?tid=40478&fpage=9&sid=NiWQSh>>（2004/08/19アクセス）

扶貧合作社ホームページ<<http://www.pfchina.org/9fpc/index.htm>>(2004/8/10アクセス)

國務院扶貧開發領導小組弁公室（2004）『中国各級政府扶貧机构示意图』

<<http://www.cpad.gov.cn/organ/index.html>>（2004/08/13アクセス）

韓俊(2003) 『推进全面的农村金融改革』中国经济时报 2003年6月9日

<http://www.china.org.cn/chinese/OP-c/342763.htm>

金融時報（2004）『貸扶貧：農行面臨的壓力与轉機』2004年5月27日 中国互联网新聞中心

<<http://www.china.org.cn/chinese/FI-c/573426.htm>>（2004/08/11アクセス）

农民日报(2003) 『各地各部门领导访谈录 中国农业银行副行长张云：面向农村加大信贷』农民日报2003年12月26日<[http://www.agri.gov.cn/gndt/t20031230\\_152057.htm](http://www.agri.gov.cn/gndt/t20031230_152057.htm)>(2005/10/5アクセス)

中国扶貧基金会ホームページ<<http://www.fupin.org.cn/>>(2004/8/10アクセス)

中国農業銀行（1999）『小額信貸扶貧到戶貸款管理方法（試行）的通知（1999.4.20）』常德市農村工作領導小組弁公室<

<http://www.cdnj.gov.cn/zcfg/detail1.php?id=1043726452>>(2004/08/17アクセス)

中国人民銀行(2000) 『農村信用合作社農戶聯保貸款管理指導意見』的通知（2000.1.24）』中国社会科学院農村發展研究所小額信貸中心

<[http://www.microfinance-center.org/type2\\_show.asp?id=131&menu=data1](http://www.microfinance-center.org/type2_show.asp?id=131&menu=data1)>(2004/08/17アクセス)

<英語>

ADB TA（2000）*PRC Poverty Reduction Approaches and Experience, A Study on Ways to Support Poverty Reduction Projects*, ADB/TA3150-PRC, ADB

CICETE, UNDP (2004) *Microfinance Program Annual Report 2003*

Guobao, Wu (2003) "Policies for Microfinance in China", *UNDP China Policy and Advocacy Papers Volume 1: Poverty Reduction, Microfinance*, UNDP China and SSDPH, CASS

IFAD (2001) *Rural Financial Services in China*, Thematic Study Volume 1, Report No 1147-CN Rev.1

Research Team for the Review on China Micro Credit Development (2004) *China Micro Credit Development: Main Report*, UNDP/CICETE

WEB

Grameen Bank, Credit Delivery System <<http://grameen-info.org/bank/cds.html>>(2004/8/13アクセス)

## 第10章 農業振興の現状と課題

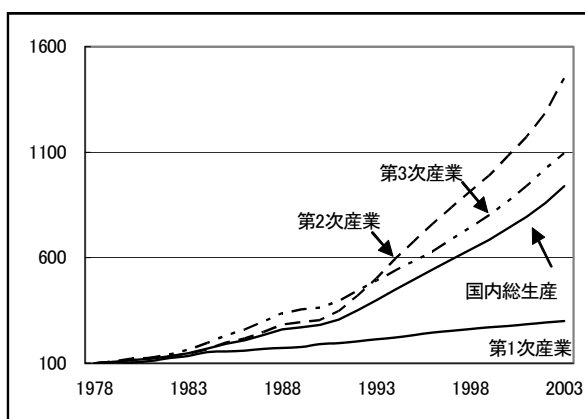
### 10.1 中国農業の現状

#### 10.1.1 農業の中国経済に占める位置

急速な成長を続ける中国経済の中で、第1次産業の伸び率は緩慢で、国民総生産(GDP)に占める割合は減少を続けている。一方で、農業就業人口は総就労人口の半分近くを占め、また7億7000万人近い農村人口の大多数にとって、農業はもっとも重要な経済活動となっている。

図 10-1 GDPと各セクターの推移

(単位：1978年を100とした指数)

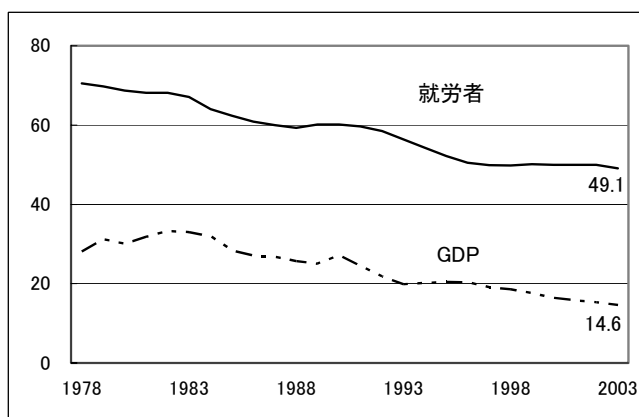


出所：「中国統計年鑑 2004」に基づき調査団作成

注：可比価格により計算。

図 10-2 GDP及び就労人口に占める第1次産業の割合

(単位：%)

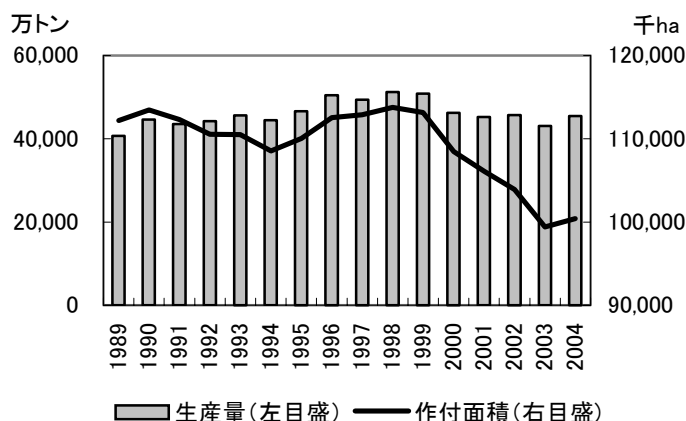


出所：「中国統計年鑑 2004」に基づき調査団作成

農民の大多数は家族経営の小農であり、1人当たりの耕地面積は、他の国々と比較してかなり狭小である。また、一部の地域を除いて、農業の近代化と商業化は遅れている。こうした要因が、農業からの収益増大を阻害している。多くの農家が低収入に苦しんでおり、農民の収入を増加させることが、中国農業の発展、さらには中国経済の発展の一つの大きな課題となっている。この、いわゆる「三農問題」については後述する。

農業セクターの重要性は、食糧安定供給の観点からも認識されている。中国の食糧<sup>1</sup>生産は、1998年に過去最高の5億1000万トン以上を記録したが、その後減産が続き、2003年には4億3000万トンにまで低下したことから、食糧供給についての懸念が強まった<sup>2</sup>。食糧価格の低下により農家の食糧生産意欲が損なわれたことと、作付面積の減少が、その主因であるといわれている[阮(2004)]。この状況を打開するために、政府は、これまでの価格支持政策のみならず、減税と財政支出の増加により農民の生産意欲を高める政策を2004年にうちだし、さらに農地転換の抑制も強化した。その結果、2004年には食糧生産量、作付面積ともに増加した。

図 10-3 食糧生産量と作付面積の推移



出所：「中国統計年鑑 2004」に基づき調査団作成

## 10.1.2 西部の農業と三農問題

### (1) 西部の農業

西部地域は国土の約70%を占めるが、西部の耕地面積は全国の38%にしか過ぎない。これは、西北部は乾燥・半乾燥地が大半を占め、西南部は山岳地帯が多いという自然環境要因によるところが大きい。第2次・第3次産業の発展が遅れている西部経済においては、農業の重要性は高く、地域のGDPと総就労人口に占める第1次産業の割合は全国平均より高くなっている（表10-1参照）。2004年の西部農村人口の1

<sup>1</sup> 中国の農業統計の「糧食」の定義に沿い、穀物（米、小麦、トウモロコシ、雑穀）のほか豆類、イモ類も含む。

<sup>2</sup> 中国の年間食糧需要量は約4億8000万トンから5億トンの間と推計されている[阮(2004)]。

人当たりの純収入は、全国平均の74%に相当する1,936元であった。

表 10-1 西部の農業セクターの概略（2003年）

	全国	西部
第1次産業のGDPに占める割合(%)	14.6	19.4
第1次産業就労者比率(%)	49.1	58.1
耕地面積(千ha)	130,039	49,573
牧草地(千ha)	263,111	257,628
食糧生産量(千トン)	430,695	125,291
肉類生産量(千トン)	69,329	18,824
農村1人当たり純収入(元)	2,622	1,936

出所：「中国統計年鑑2004」と「全国農業統計要約2003」に基づき調査団作成

注：耕地面積は1997年の値。

西部地域の中でも農業の地域差は大きい。まず、省別の作付け面積を見ると、四川盆地を擁する四川省が最も大きく、広西省、雲南省、内モンゴルがそれに次ぐ。寧夏、青海、チベットでは、気候と環境条件から、耕作に適した土地は限られている。これらの地域及び内モンゴルの乾燥・半乾燥地帯では、放牧主体の家畜飼育が農村経済の主流となっている。

図 10-4 西部各省の農作物作付・栽培面積

(単位：千ha)

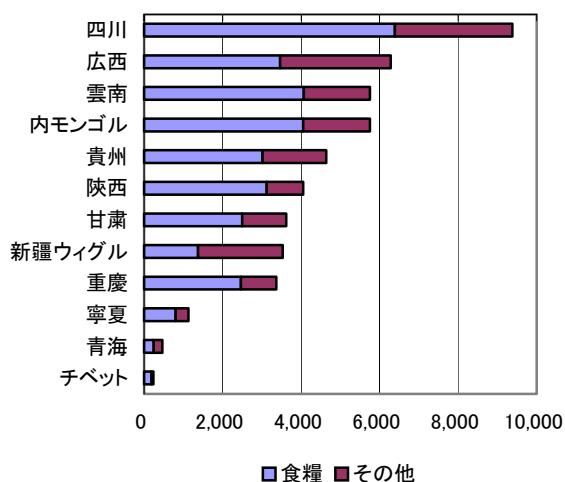
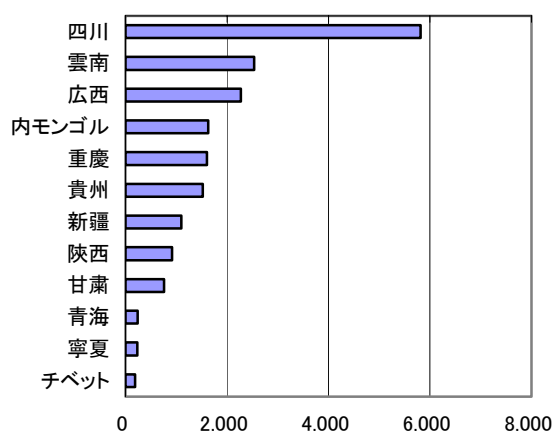


図 10-5 西部各省の食肉生産量

(単位：千トン)



出所：「中国統計年鑑2004」に基づき調査団作成

個別作物の作付け状況を見ると、食糧が全体の作付面積の3分の2を占めている。稲作は西南部に集中しており、広西省と四川省が米の主要産地である。小麦は西北部の主要食糧作物であるが、四川省でも広く栽培されている。トウモロコシの作付けは内モンゴルが最大であるが、これは主として家畜飼料用である。内モンゴルは西部における大豆の主要産地でもある。商品作物として重要な野菜の栽培は西南部に集中し、その中でも四川省と広西省が主要産地となっている。植物油の原料についても、四川省における作付面積が最大であり、そのほとんどがアブラナの栽培に



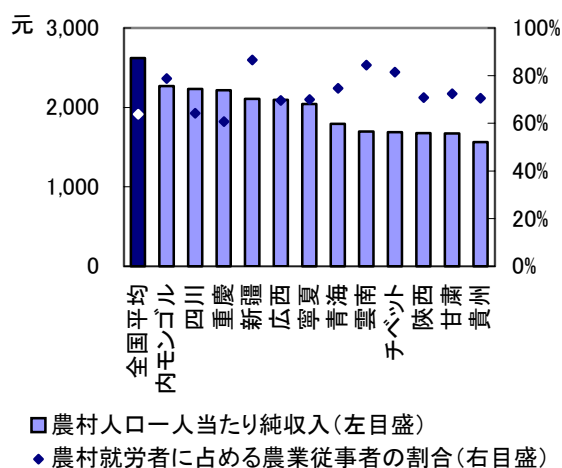
当てられている。食肉の生産量でも四川省が他の省を大きく上回っている（図 10-5 参照）。

## (2) 三農問題

近年、中国では「三農問題」が重要課題になっている。三農問題とは、「三農」（農業、農村、農民）が直面する問題を指し、一般的には農業の発展の遅れ、農村環境の未整備、農民の低収入を意味すると言われている。これはまた、都市と農村の経済格差と所得格差を表す概念としても解釈される。都市と農村の所得格差は年々拡大している。2003年の都市住民1人当たりの可処分所得が8,472元であったのに対し、農村住民の純収入はその3分の1以下の2,622元であった。阮（2003）は、農村の純収入には様々な必要支出（生産財、税など）と自家消費用の農産物の価格も含まれていることを指摘し、実際の格差は6倍以上であるとしている。

農村収入には大きな地域差がある。沿岸部の省・市の中には平均純収入が4,000元を超えているところがある一方で、西部地域ではすべての省・市・自治州において全国平均を下回っている（図 10-7 参照）。貴州省は全国で最低の水準である。

図 10-6 各省の農村人口1人当たり純収入と農村就労者に占める農業従事者の割合



出所：「全国農業統計要約 2004」に基づき調査団作成

西部における三農問題の背景には、次のような要因がある。

- i) 自然環境： 乾燥地と半乾燥地が大半を占める西北部においては、耕種農業の可能性は限られている。山岳地帯が多い西南部では可耕地面積が少ない。
- ii) 他産業の発展の遅れ： 西部地域においては、農村就労人口の農業依存度が高い。これは、農業セクターの余剰労働力を吸収する第2次、第3次産業の発展が他地域と比べ遅れていることと関連する。
- iii) インフラの未整備： 西部の農村部の多く、特に辺境地域では、農道が未整備のところが多い。アクセスの悪さは生産資材と農産物の輸送コストをあげ、農産物の価格競争力を低下させる。

- iv) 農業の産業化の遅れ： 上記と関連して、西部においては商品作物や市場向け畜産業の発達が遅れ、また加工業の発展も未熟である。これにより経営の大規模化、付加価値の増加が制約されている。
- v) 比較優位性が低い穀物生産への依存度の高さ： 耕地が限られている西部でも、食糧の安定確保の観点から、また自家消費の確保のため、多くの地域で穀物の生産が耕種農業の主流を占めている。しかしながら、食糧の価格は低迷しており、大規模・高収量の生産が可能な地域以外では食糧生産による高収入は望めない。

### 10.1.3 農業関連政策

#### (1) 農業発展の方向性

第十次五カ年計画では、2005年までにGDPに占める第1次産業の割合を13%に、また全就業者に占める第1次産業就業者の割合を44%にまで下げることが目標にしている。これは、農業セクターの成長は続くものの、中国経済の構造変化の過程でその相対的比重は漸次低くなる傾向が継続することを意味している。これに伴い、第十次五カ年計画ではかなり大規模な他産業への労働力移転（5年間で4000万人）も念頭に入れられている。第十次五カ年計画には、以下の農業発展に関する重点分野が挙げられている。即ち、①食糧生産能力の保護と向上、②農民の所得増加分野の拡大、③農業と農村の経済構造の調整、④農業と農村のインフラ建設の強化、⑤農村改革の深化、⑥貧困地域の発展支援、である。③では、生産効率の上昇、質の向上による付加価値の拡大、商品化率の向上といった農業の現代化およびそれに資する産業化経営の必要性が述べられている。⑤の農村改革の対象としては、食糧流通体制、税制度などとともに農村金融が含まれている。

#### (2) 農業支援政策

三農問題は、農業セクターや農村開発という枠組みを越えて、中国の経済社会が直面する最も重要な課題の一つとして、広く認識されている。それを象徴するのが、2004年2月に発布された「農民の収入増加を促進するためのいくつかの政策に関する党中央委員会、国務院の意見」<sup>3</sup>（「2004年1号文件」）である。この1号文件は、上記の第十次五カ年計画の内容をほぼ踏襲しているが、政府が三農問題、特に農民の所得向上を最重要政策課題と認識し、それについて専門的な意見を表明したという点で、大きな意味をもつ。これを受けて、2004年3月の第10期全人代第2回会議では、三農問題が大きく取り扱われ、いくつかの具体的な政策内容が発表された。そのうちの一つは農業税の撤廃で、食糧の主要産地で農業税率を毎年1%超ずつ下げて5年以内に廃止し、また吉林省と黒龍江省において試験的に農業税を撤廃するというものである。試験地区以外でも、地方政府による自主的な改革が始まり、2004年8月までに30省・自治区・市で農業税の減免が実施されている。

<sup>3</sup> 「中共中央 国务院关于促进农民增收若干政策的意见」

## 10.2 西部の農業振興の課題と対応策

西部の多くの地域では、脆弱な生態環境の下、かつ降水量や土壌などの自然環境の制約を受けながらも、主として自家消費食糧の小規模生産が農業の主流を占めている。農業から得られる現金収入は低く、農家は出稼ぎによる収入に頼らざるを得ない状況である。農民の多くは貧困から脱却することができず、沿岸部や都市部との間の所得格差は拡大を続けている。低所得による農家の購買力の低迷は農村経済全体の発展を妨げ、国全体の経済発展の恩恵を享受できない農民の増加は、農村部の社会不安に拍車をかける。

三農問題の解決、即ち農村人口の所得を増大させることが西部の農業セクター発展の最重要課題である。これには、①高付加価値製品の生産拡大、すなわち農業の商業化、と②他セクターへの余剰労働力の移転、を軸とする農村経済の構造調整が必要である。

### 10.2.1 農業の商業化

穀物などの土地集約型産品から野菜、果樹、畜産物といった労働集約型産品への転換は、耕地が少なく余剰労働力が豊富な西部地方においては、農業所得向上のための有効な手段である。しかし市場向け生産への転換は、農民にとって、新しい営農技術の習得や販路の開拓といったこれまでにないチャレンジを意味する。農業の商業化は、西部においても都市近郊型農業や特定産品の産地形成などの形で既に存在するが、今後は対象地域の拡大（特に遠隔地への）が期待される。

商業的農業への転換は農民の自助努力だけで行えるものではない。逆に、農家は一般的に、低リスクで自家消費の食糧は最低限確保できる伝統的農業に固執する傾向が強い。言い換えれば、農家がスムーズに営農転換を行うためには、新技術の普及、マーケット情報の提供、販路の拡大と資金調達のための支援などが欠かせない。こうしたサービスを提供する関係機関が有機的に連携し、農家の商業化経営への移行を側面からサポートすることが期待される。効果的な連携を促進するための具体的な施策として、①企業－生産者のインテグレーションの促進、②生産者の組織化支援、③研究開発と標準化、が特に重要であると考えられる。

#### (1) 企業主導のインテグレーションの促進

中国は「龍頭企業」への支援を通じ、農村経済の発展を図る政策をとっている。龍頭企業とは農産品の加工と流通に携わる企業のうち、農村経済の発展に対する貢献から政府が認定を与えたものである<sup>4</sup>。龍頭企業は農家や農民組織と原料の生産・供給、もしくは土地借用に関する契約を結び、この関係によりいわゆる垂直インテグレーションが形成される。龍頭企業に対しては政府から、税の減免や土地・電力利用に対する優遇措置が適用される。さらに、財政部が最近発表した中央財源による

<sup>4</sup> 正式には「農業産業化経営重点龍頭企業」と呼ばれる。認定する政府のレベルにより、国家級、省級、地区・市級のカテゴリーがある。

利子補助についても、龍頭企業がその対象である<sup>5</sup>。

西部地域においても龍頭企業は存在するが、その数は少なく、経営規模も大きくないと言われている。また物流の観点から、「生産基地」と呼ばれる原料栽培農家は、比較的アクセスの良好な地域に選ばれる傾向が強いと考えられ、商業化への転換は地域的に限定されている。

今後、西部地域における農家所得の向上を目指す商業的農業生産の発展のためには、龍頭企業がさらに発展し、生産者とのインテグレーションが規模と質の両面で拡充することが必要である。そのためには、政府による龍頭企業への支援の一層の強化と拡充が期待される。まず、すでに行われている支援の継続と拡大が重要であるが、それと同時にこれまでの成果を検討し、より効果的な支援のあり方を模索することも求められる。具体的には、西部における新しい生産基地開発の制約要因の分析、農家・関係政府機関・金融機関の連携のグッドプラクティス例の分析などが、今後の施策の重要な参考となるであろう。

## (2) 生産者組織化の支援

一般に「農民專業合作組織」と呼ばれる生産者組織は、90年代初めから中国各地で発展を続けている<sup>6</sup>。近代的農業が発達した山東省や東北部などで特にその活動は活発である。こうした組織の多くは特定製品の生産者が自発的に組織したもので、近代的農業協同組合の特質を有している。活動の中心は技術普及や共同集荷などであるが、農業の産業化が発展した沿岸部では加工企業や流通業者との強い連携を持つものもある。農業部によると、現在中国全土の農民專業合作組織の数は約15万で、農家の2.8%にあたる668万戸が加盟している。

これまで、こうした組織の活動内容、登記窓口、関連政府機関などはまちまちであり、政府の支援も限定的であった。こうした状況の中、国務院は2003年から農民協同組織の法的地位や活動内容を規定する「農民合作經濟組織法案」の検討を始めた。

西部においても協同組織は存在するが、その数は少なく活動規模も小さい。現在、西部12省・市には合計21,850の農民專業合作組織が存在するが、これは全国の14.6%に過ぎない。山東省だけで、約16,000の組織が存在することを思うと、西部全体の生産者組織化がいまだ未発達であることがわかる。この背景として、農家の所得レベルが低いこと、龍頭企業が少ないことがあげられる。農業部によると、その発展の度合いには地域差があり、四川、重慶、陝西、寧夏、内蒙古では合作組織化が比較的好調に進展している一方で、その他の省では遅れが目立つ。

農業部は、合作組織に対する直接補助金支給による支援を行っているが、その額と対象組織数は少ない<sup>7</sup>。先に述べた「農民合作經濟組織法」の成立に伴い、こうした

<sup>5</sup> 財政部が2005年4月に発表した「農業綜合開發のための中央財政による利息補助資金の管理法（农业综合开发中央财政贴息资金管理辦法）」。

<sup>6</sup> 一般に「・・・專業協會」や「・・・專業合作組織」などの名称が使われている。

<sup>7</sup> 年間総額2,000万円で、2004年には111団体が対象となった。

組織に対する政府の支援は強化・拡充されると考えられる。具体的には、所得税の減免、補助金交付、融資の際の優遇措置の適用などが可能であろう。このチャンスに備え、西部地域では新たな組織の設立と既存組織の強化が、早急に求められる。

### (3) 研究開発

今後、需要の高まりが予測される農作物を積極的に開発、普及させていくことは農業の商業化発展のために非常に重要である。龍頭企業的发展や、生産者組織の形成・強化の成功の主要因となっているのは、品質が良く価格競争力のある製品の存在である。そのためには、西部の生態・自然環境に適し、かつ将来の需要増が期待される製品開発能力を強化せねばならない。こうした研究開発の中心的な担い手は公的機関であるが、生産者と関連企業との連携や情報交換が重要である。

#### 10.2.2 余剰労働力の他セクターへの移転

様々な要因から、商業化への移行が困難な農家については、農外所得の増大により家計収入を向上させることが求められる。西部農民の農外収入の割合は、近年急速に増加しつつあるが、これは主として出稼ぎ収入の増加によるものである。出稼ぎ者のほとんどが従事する非熟練労働から得られる収入は、多くの場合貯蓄形成を可能にするレベルには至らず、必要な家計支出を補うに留まっていると考えられる。しかしながら、出稼ぎ者の中には、得た収入を元手に起業するなど、他セクターへ成功裡に転職を果たした例もある。こうしたケースは知識・情報と資金へのアクセスがあれば、離農し高収入が期待できる職種を求める農民がいることを示唆する。

また、西部における農村労働力の本格的な他セクターへの移転は、今後、労働市場に入る人口の離農により加速されるであろう。そのためには、若者の農外就労機会をできるだけ増やすことが、中・長期的施策としては重要である。

#### 10.2.3 農村インフラの整備と生態環境の保全

農村インフラ、特に農道の整備は、西部農村経済の構造改革に欠かせない。道路整備は農村を市場と結びつけ、ものと情報の行き来を活発化させる。また輸送コストの低減により、農産品の価格競争力を高める。こうした観点から、西部の都市と農村部を結ぶ道路の整備が何よりも急がれる。

生態環境の保全は、農業の持続的発展のみならず、旱魃や洪水などの自然災害防止という意味でも重要である。政府の生態環境保護プログラム（「退耕還林」と「退耕還草」）の継続と同時に、西部の自然環境に適し、かつ高付加価値の農業や林業の発展のための研究が期待される。

#### 引用文献

- 阮蔚（Ruan Wei）（2000）「中国農家の資金需要と農村金融の体制—農業生産資金とフォーマル金融機関の問題を中心に」『農林金融 2000・11』、農林中金総合研究所
- 阮蔚（Ruan Wei）（2004）「中国食糧生産の転換と世界戦略」『農業と経済』第70巻第14号
- 嚴善平（Yan Shan Ping）（2002）『農民国家の課題—シリーズ現代中国経済2』、名古屋大学出版会

## 年鑑類

貴州省統計局「貴州統計年鑑2004」、中国統計出版社

国家統計局「中国統計年鑑2003」

国家統計局農村社会経済調査总队「中国農村統計年鑑2003」、中国統計出版社

農業部「中国农业年鑑2003」

農業銀行「中国农业銀行統計年鑑2000-2002」、中国統計出版社

## WEB

栗林直行（2004）「中国農業金融改革が動き始めた」『金融市場』2004年1月号、農林中金総合研究所、<<http://www.nochuri.co.jp/report/pdf/f0401sea.pdf>>（2004/8/9アクセス）

柯隆（Ke Long）（2002）「制度移行期の中国農業制度改革の方向性－「農業問題」と「農民問題」の考察を中心に」、富士通総研（FRI）経済研究所、<[http://www.fri.fujitsu.com/open\\_knlj/reports/139.html](http://www.fri.fujitsu.com/open_knlj/reports/139.html)>（2004/8/9アクセス）

阮蔚（Ruan Wei）（2003）「平成14年度第6回「中国研究会」議事録」、財務総合政策研究所中国研究会、<[http://www.mof.go.jp/jouhou/soken/kouryu/h14/chu14\\_06a.htm](http://www.mof.go.jp/jouhou/soken/kouryu/h14/chu14_06a.htm)>（2004/8/8アクセス）

嚴善平（Yan Shan Ping）（2001）「農村金融の制度と実態」『中国の金融制度改革とその課題』、財団法人国際金融情報センター、<<http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/tyousa/tyou039a.pdf>>（2004/8/10アクセス）

高德占（Gao De Zhan）（2003）「认真贯彻实施农业法 促进农村小康建设」（『农民日报』2004年2月24日）<[http://www.agri.gov.cn/gndt/t20030224\\_58385.htm](http://www.agri.gov.cn/gndt/t20030224_58385.htm)>（2004/8/12アクセス）

貴州省人民政府（2003）「政府工作报告－在贵州省第十届人民代表大会第一次会议上」、<<http://www.gzgov.gov.cn/pages/gznj/default.asp>>（2004/8/23アクセス）

貴州省統計局（2004）「2003年贵州省国民经济和社会发展统计公报」、<[http://www.stats.gov.cn/tjgb/ndtjgb/dfndtjgb/t20040401\\_402140232.htm](http://www.stats.gov.cn/tjgb/ndtjgb/dfndtjgb/t20040401_402140232.htm)>（2004/8/23アクセス）

貴州省農村信用社改革試点工作領導小組辦公室（2004）「簡報（第30期）」、<[http://www.gzgov.gov.cn/pages/bzgg/gov\\_gzdt.asp?id=8](http://www.gzgov.gov.cn/pages/bzgg/gov_gzdt.asp?id=8)>（2004/8/24アクセス）

貴州省發展計畫委員會（2004）「贵州省2003年国民经济和社会发展计划执行情况及2004年国民经济和社会发展计划草案的报告－2004年1月8日在省十届人大二次会议上」、<[http://www.gzgov.gov.cn/pages/zfgg/show\\_zxgb.asp?id=1359](http://www.gzgov.gov.cn/pages/zfgg/show_zxgb.asp?id=1359)>（2004/8/17アクセス）

許志峰（Xu Zhi Feng）（2004）「深化农村信用社改革試点一年評述」（『人民日報』2004年8月16日）、<<http://www.cass.cn/webnew/file/2004081617408.html>>（2004/8/22アクセス）

## 第11章 産業インフラ整備の現状と課題

### 11.1 西部の産業インフラプロジェクト

西部地域のインフラ整備は、「十・五計画」の五大戦略の筆頭に位置付けられる西部大開発の「生態環境の保護改善」と並ぶ二大目標の1つである。

西部地域は、国土の71%、化石エネルギー埋蔵量の41.8%（石炭は51.8%、天然ガスは39.2%、石油は30.3%）を擁する資源に富んだ地域である。しかし、この地域への固定資産投資額は1999年で全国の17.1%に過ぎない。

この結果、東部、中部地域に比し経済発展が著しく立ち遅れる結果となった。

2000年から、5年ないし10年をかけて、西部のインフラを整備し、西部地区の効率的経済運営と所得の向上を目指すため、2000年に「西部大開発十大プロジェクト」が開始され、2001年には「2001年重大プロジェクト」が、そして2003年には「2003年追加14プロジェクト」がスタートしている。

西部大開発は50年タームの超長期プロジェクトであるが、インフラ整備は最初の5-10年でその基礎が築かれることになる。

当初は、所要資金規模の大きさから、計画通りの実施が危ぶまれたが、4年を経た現在、鉄道、高速道路、西気東輸等では中央政府の腰の入った資金支援を背景として、計画が前倒しで達成されている。

以下、産業インフラ整備の状況と西部地域の産業インフラ・プロジェクトをインフラ・セクター別に概観する。

#### 11.1.1 電気

九五計期間中、総発電量は年率7.2%で伸長し2000年には13.7兆kW/hに達した。発電構成は、水力が17.8%、火力が81%そして原子力が1.2%である。

十五計ではエネルギー構造の最適化が謳われ、電力業では体制改革の加速、重点的な電力網建設の強化、積極的な水力発電のシェア・アップ、火力発電構造の最適化、原子力発電・新エネルギー発電の強化が計画された。

西部では、「西部電力基地の建設」、小型水力発電、風力発電、太陽光発電等を発展させ、遠隔地区、農村の貧困地区の無電化、郷・鎮の電化が計画された。

具体的には、全国2400の県に1900億元を投資し、農村電化網を建設し、1280億元を投資し、都市電力網の改造を行い、北、中、南3区にまたがる電力網を作り、小湾、龍灘、三峡、公伯峡の各水力発電所等を建設することによって、水力発電の新規建設規模を2730万kW/hとし、2570万kW/hの火力発電所を建設・稼動し、山西省、内蒙古自治区、貴州省などの「西部電力東部送電」の山元発電所を建設する。

- i) 2000年の十大プロジェクトには次のプロジェクトが挙げられている。
- 四川紫坪鋪水利センター  
岷江上流の総合的効果の大型水利施設で、総工事費は約 62 億元、ダムの総貯水容量は約 11 億立方メートル、発電所の出力は 76 万キロワット。
  - 寧夏黄河沙坡頭水利センター  
黄河開発計画中の黒山峡区間に梯子状に建設される発電所で、総工費約 13 億元、ダムの総貯水容量 2,600 万立方メートル。
- ii) 2001年の重要プロジェクト
- 「西部電力東部送電」プロジェクト  
2003年の追加 14 プロジェクトには次のプロジェクトが含まれる。
  - 大渡河水力発電所  
四川省大渡河瀑布溝発電所に 330 万 kW 発電機を設置する。

## (1) 発電

十五計では、国は西部水力発電の開発と炭鉱近くの大型火力発電所の建設を加速する。小湾、龍灘、公伯峡、洪家渡、三板溪等の大型水力発電と蒲城二期、トグト等大型炭鉱近くの発電所を出来るだけ早く着工させる。西南水力発電基地、西北 5 省の水力発電と火力発電基地、そして山西と内蒙古西部火力発電基地の形成を促す。

発電電力量は、前年比で 2001 年には 8.4%、2002 年には 11.5% 伸びた。しかし、2003 年夏上海を始め全国 17 地域で電力不足が起き、2004 年には電力不足地域が 17 から 24 へと拡大した。これは、1. 電源開発の遅延、2. 電力需要の急増、3. 石炭供給量と輸送力の不足、4. 送配電網整備の遅延、5. 渇水による水力発電所の稼働率の低下等の原因が複合的に作用したことによる。

供給サイドでは、既設の発電設備総容量の 10% に相当する 3731kW/h の電源開発の加速、送配電網整備の加速化、鉄道による石炭輸送枠の拡大等による発電用石炭の輸送手段の確保等に対応しようとしている。<sup>1</sup>

## (2) 送電

中国のエネルギー分布は極めて不均衡である。水力エネルギー資源は大部分西南、中南と西北地区に集中しており、石炭資源は主に華北と西北地区に集中している。「西部電力東部送電」プロジェクトは、主に四川、貴州、雲南、広西、内蒙古等の省・自治区で発電された電力を、電力不足の広東省、北京、天津、唐山と長江デルタ地帯に送電する計画である。山西北部と内蒙古西部から北京、天津、唐山の配電網に接続する北部通道の送電能力は 250kW である。四川・重慶から華中を経て華東地区に至る中部通道は、三峡水力発電所の完成によって能力を大きく上げよう。貴州、雲南、広西の南西地区から広東地区への南部通道が一番進んでいる。2005 年には、

<sup>1</sup> NEDO 海外レポート NO.934 曲 曉光



北部通道が 800 万 kW/h、中部が 600 万 kW/h そして南部が 1000 万 kW/h の容量の送電網が計画されている。

### 11.1.2 通信

通信インフラは、企業活動ばかりでなく、家庭生活でもなくてはならないものとなってきている。中国政府は、独占企業であった中国電信を北部 10 省担当の中国网通（CNC）とそれ以外の中国電信（China Telecom）とに地域分割し、更に相互の領域に参入させ、更には固定通信事業の中国電信と移動体通信事業の中国移動通信に分割し、また中国聯通（China Unicom）等を新規参入させて競争させる政策を採ってきた。

携帯電話、データ通信、固定電話、国際電話については、2003 年 1 月以降、外資企業も中国国内で合弁会社を設立できるようになった。更に 2005 年から 2006 年にかけて地域制限や出資制限も撤廃されたり、緩められたりする予定である。

十五計では、情報通信産業は戦略的産業と位置付けられている。具体的数値目標は、①2005 年の国内市場の規模を 2000 年の 2 倍とする（GDP 弾性値は 3）、②固定・携帯電話網の規模で世界一を目指す、③2005 年の通信設備機器産業の輸出額を 2000 年の 2 倍とし規模で世界一とする、ことにおかれている。

固定電話の普及率は、都市部で 2002 年に 33.7%、2003 年 9 月に 50.4%と急上昇しており、携帯電話普及率は 2002 年に 16.8%、2003 年 9 月には 19.5%となり 2 億 5 千万人に迫る勢いである。また、インターネット利用者は、2002 年に 5910 万人、2003 年 6 月に 6800 万人、11 月には 7800 万人と爆発的に増加している。さらに、ADSL 利用者も 2003 年 10 月には 1000 万人に達した。

2000 年の十大プロジェクト、2001 年の重要プロジェクトには、エネルギー・プロジェクト及び 2003 年の追加 14 プロジェクトに含まれる通信プロジェクトはない。

### 11.1.3 エネルギー

十五計に入ってから、一次エネルギー生産量は大きく伸び続けており、2002 年にはすでに 2005 年の目標値 13.2 億 SCE トンを超えて 13.9 億 SCE トンになった。クリーンエネルギーの構成比を増加させ、石炭の構成比を 2000 年の 66.6%から 3.88%低下させて 63%にする計画は、2002 年には 70.2%とかえって 3.6%増加した。石油は 17.2%、天然ガスは 3.2%、水力は 8.9%である。

エネルギーほど、十五計から大きく実績が乖離し始めたものはない。その原因は、「十五計の期間、エネルギー発展が直面する情勢」のエネルギー需要の弾性係数を期間中 0.4 前後と予測したことにある。

1999 年は対前年比-12.2%、2000 年は-2%であったものが、2001 年には突然 13.0%、2002 年にも 15.0%と急上昇した。2003 年には GDP 弾性値が 1 以上になってきている。

大きく政策を変えたのは石炭産業である。十五計では生産効率の向上、炭鉱の保安強化、天然ガス等の利用拡大を図るため、「立ち遅れた生産能力を規制・淘汰し、撤

退メカニズムを完備」するとし、更に「非効率な中小炭鉱を閉鎖する」と、石炭生産量抑制に努めていた。2003年の中国の産炭量は史上最高の16.8億トンに達したにもかかわらず、国内需要の急増に伴う石炭の供給不足により、殆どの石炭火力発電所では石炭の在庫は底を尽き、計画停電という事態が生じた。政府経済報告によると、「石炭、電力、石油製品の生産を増やし」、「石炭、電力、石油、輸送と重要な原材料の需給のかみあわせを促進」することになった。

- i) 2000年の十大プロジェクト、2001年の重要プロジェクトにはエネルギー・プロジェクトは含まれていない。
- ii) 2003年の追加14プロジェクトには次のプロジェクトが含まれる。
  - 神華集団石炭液化プロジェクト
  - 農村のエネルギー問題  
メタンガスなど再生資源利用のシステムを進め、農民の薪木利用の問題を解決、電気の無い村の電力問題

## (1) 石炭

十五計の石炭工業の構造調整戦略に先行し、安全生産の条件が整わない、黒字転換が不可能な小型炭鉱を廃止した結果、2000年には石炭生産量は対前年比27%の減少となった。その後、2001年は16%、2002年は19%、2003年は22%と大幅に伸びてきているが、1995年の産炭量水準に戻ったのは2002年である。2003年の中国の産炭量は史上最高の16.8億トンに達した。

大中型炭鉱の生産性の増強も重要課題である。建設中の神府の東勝、平朔、平頂山と盤江など6455万トンの大、中型炭鉱プロジェクトを完成させ、2005年には大、中型炭鉱の年間生産量は9億トンになる見込みである。

一方、石炭のクリーン利用レベルと利用効率を向上させ、より良く環境を保護し、石炭利用を持続可能にしていくためのクリーンコール・テクノロジーの開発と普及が、十五計のもう一方の重要な石炭戦略である。特に、石炭液化技術の産業化の推進は最重要課題である。十五計中に、陝西省の神東、雲南省の先鋒、黒龍江省の依蘭に石炭液化工場を建設する。

## (2) 石油/天然ガス

石油生産は2001年以降ほぼ横ばいで、努力している埋蔵量と新規開発生産量の積み上げは老朽化する油田の減少量を代替するに留まっている。クリーンエネルギーの天然ガス生産量は、2001年に12%、2002年に8%と伸びてはいるが、構成比は3.3%から3.2%へと低下している。これは、天然ガスの探査済み埋蔵量の増加は早いですが、下流の市場開発が遅く、生産及び輸送のパイプライン能力が十分に発揮されていないことによる。

### (3) 新エネルギー

「乗風計画」を実施し、風力発電設備の国産化を早め、十五計の末には今の40%を70%に引き上げることが期待されている。「光明工程」のテンポを加速し、未電化地区の電化を図る。風力発電、太陽光発電の設備によって、800万の未電化人口に1人当たり100Wの電力を供給する計画である。

#### 11.1.4 鉄道

鉄道は中長距離輸送の要の輸送手段である。2002年の旅客運輸平均距離は、鉄道が471Kmであるのに対して、道路は53Km、水路は44Kmであり、貨物運輸平均距離は鉄道が760Kmであるのに対して、道路は61Km、水路は1,940Kmであることから、鉄道が中長距離輸送を受け持っていることが理解できよう。

しかし、各輸送モードでの鉄道シェアを見てみると、貨物輸送でのシェアは1985年から低下の一途をたどってきている。トン・キロで計って、全輸送モードの鉄道での輸送トン・キロ比率は、2000年で30.9%、2002年で30.7%を占める。1985年では44.25%であったことを考えると、この17年間で13.6%その役割が低下したことになる。

しかし、2000年以降その比率を殆ど下げていない。これは、2000年以降他の交通モードに負けない投資が鉄道部門になされていることを意味する。

鉄道貨物輸送の役割が低下してきている一因は、石炭輸送への偏重にある。総輸送貨物に占める石炭輸送量は、2002年度で34%を占める。これは2位の鉄鉱石(9.7%)、3位の穀物(7.6%)を大きく凌いでいる。既存の鉄道輸送力の多くが産炭地から消費地への石炭輸送に独占され、これが他の貨物の中長距離輸送の伸長を妨げている。

「十・五計画」中の西部鉄道セクターの目標は、第一は、外につなげるルートを開くことにある。即ち、東西を繋げる鉄道を建設し、更に国際ルートを建設する。第二は、地域内の鉄道網を充実することである。即ち、西部各省間の新線を建設し、単線を複線化し、電化することである。第三は、技術力を強め、最後に輸送力を増強する。即ち営業距離を伸ばすことである。

「十・五計画」の鉄道インフラ建設、整備目標は「八縦<sup>2</sup>八横<sup>3</sup>計画」である。「縦」は南北間、「横」は東西間を表す。

より具体的目標となっている数字を挙げれば、2005年までに西部地域の鉄道距離は1万8千Kmとなり、総投資額は1千4百億元とする。十五計画中の2001年から2005年の鉄道総投資額の40%を西部地区に振り向け、2005年には営業距離数の24%を西部地区が占める計画である。

<sup>2</sup> 「八縦」は京哈(北京～哈尔滨)、東部沿岸鉄道、京滬(北京～上海)、京九(北京～九龍)、京広(北京～広州)、大湛(大同～湛江)、包柳(包頭～柳州)、蘭昆(蘭州～昆明)

<sup>3</sup> 「八横」は京蘭(北京～蘭州)、煤運北通道、煤運南通道、陸橋鐵路(陇海～蘭新)、寧西(南京～西安)、沿江鐵路、滬昆(上海～昆明)、西南出海通路

2000年以降の西部鉄道プロジェクトを以下概観する。

- i) 2000年西部十大プロジェクトは以下の5つのプロジェクトからなる。
  - 宝鶏から蘭州までの469Kmに107.4億元投資する隴海鉄道複線化プロジェクト
  - 西安から合肥までの955Kmに240.3億元投資する西合鉄道建設プロジェクト
  - 株州から六盤水までの873Kmに201.6億元投資する株六鉄道複線化プロジェクト
  - 重慶から懷化までの640Kmに198億元投資する渝懷鉄道建設プロジェクト
  - 重慶市達県から万県までの162.4Kmに25.5億元投資する達万鉄道建設プロジェクト
- ii) 2001年度重大プロジェクトでは西藏鉄道プロジェクトが取り上げられた。
  - 拉薩から格爾木までの1,142Kmに262.1億元投資する西藏鉄道建設プロジェクト
- iii) 2003年追加14プロジェクトには次の2つの鉄道プロジェクトが含まれる。
  - 重慶市万州から湖北省宜昌までの377Kmに23.6億元投資する電化新線建設プロジェクト
  - 四川省遂寧から重慶までの新線建設プロジェクト
- iv) この他に西部各省の鉄道網の充実を目指した以下のプロジェクトがある。
  - 山西省神池県から河北省黄驛港までの382Kmの朔黄鉄道建設プロジェクト
  - 陝西神木北から陝西延安北までの382Kmに64.7億元投資する神延鉄道建設プロジェクト
  - 西安から安康までの268Kmに102.5億元投資する鉄道建設プロジェクト
  - 西安から平涼までの新線建設プロジェクト
  - 陝西神木県から山西朔州までの電化プロジェクト
  - 西安から延安までの鉄道機能拡張プロジェクト
  - 西安から洛陽までの鉄道機能拡張プロジェクト
  - 武威から蘭州までの254Kmに53.6億元投資する複線化プロジェクト
  - 蘭州から新疆ウイグル自治区ウルムチ市までの1,622Kmを複線化する鉄道建設プロジェクト
  - 西寧からゴルム（格爾木）までに7.4億元投資する鉄道機能拡張プロジェクト
  - 四川省内江市から雲南省昆明までの393.7Kmに116.6億元投資する新線建設プロジェクト
  - 成都から昆明までの1,094Kmに49.5億元投資する鉄道電化プロジェクト

数字の公表されているこれらのプロジェクトを単純に合計すると総距離数は9千Km（うち西部十大プロジェクト、2001年度重大プロジェクト、2003年追加14プロジェクトの合計は4千6百Km）、プロジェクトコスト総額は約1千4百億元（うち西部十大プロジェクト、2001年度重大プロジェクト、2003年追加14プロジェクトの合計は1千58億元）となる。

### 11.1.5 道路

水路、鉄道に比べて、道路は短距離を担当する交通手段となっている。2002年の道路による運輸平均距離は旅客で53Km、貨物で61Kmである（自動車の普及及び道路の整備によって、1985年に比べ旅客で1.5倍、貨物で2倍に増加してきている）。

これは、貨物輸送でのモータリゼーションが発達途上であることが第一の理由であるが、直接には高速道路のネットワークが不十分であることが原因であろう。高速道路が全国的に整備され、比較的少量の高価な貨物を繰り返し短時間で運ぶ需要が多くなれば、道路による中距離輸送の必要性が高まり、道路運輸平均距離も長くなることが予想される。

道路の運輸モードシェアを概観すると、旅客は人・Kmベースで1985年に38.9%だったものが2002年には55.3%になっている。この間、鉄道は、1985年に54.5%だったものが2002年には32.9%となっている。この17年間で、旅客輸送での鉄道の役割が道路交通に代替されたことが解る。一方貨物は、トン・Kmベースで前述したように1985年の10.4%が2002年には13.4%と旅客に比べてその役割はいまだ小さい。

この17年間の旅客及び貨物の輸送増加量を道路モードがどう担ってきたかを見てみると、旅客増加9千689億人・Kmの62.8%を担い、また貨物増加3兆2千177億トン・Kmの15.3%を道路が担ってきたことがわかる。

「十五計画」での西部道路計画は、第一に国道主要幹線の整備、第二に農村自動車道の開通、第三に地域道路網の改造があげられている。

具体的には、2010年までに「西部に繋がる9本の主要国道幹線<sup>4</sup>を完成」し、「西部農村地区に順次自動車通行可能な総延長15万Kmの農村道路を建設」し、2020年までに「西部開発の基礎となるべき道路網を基本から作り直す」ことである。

2005年には「7918網」と呼ばれる首都放射状線7本<sup>5</sup>、南北縦線9本<sup>6</sup>、東西横線18本<sup>7</sup>の「高速道路ネットワーク計画」が発表されている。

<sup>4</sup> エレンホト—河口線、西南主幹線道路(出海道路)、綏芬河—滿州里線、丹東—拉薩線、青島—銀川線、連雲港—ホルグス線、上海—成都線、上海—端麗線、瀋陽—昆明線

<sup>5</sup> 北京から上海、台北、香港・澳門、昆明、拉薩、烏魯木齊、哈爾濱

<sup>6</sup> 鶴岡—大連、瀋陽—海口、長春—深圳、二連浩特—広州、濟南—広州、大慶—広州、包頭—茂名、蘭州—海口、重慶—昆明

<sup>7</sup> 綏芬河—滿州里、珲春—ウラホト、丹東—錫林浩特、榮城—烏海、青島—銀川、青島—蘭州、連雲港—新疆霍爾果斯、南京—洛陽、上海—西安、上海—成都、上海—重慶、杭州—雲南端麗、上海—昆明、福州—銀川、泉州—南寧、澳門—成都、スワト—昆明、広州—昆明

i) 2000年の十大プロジェクトには次の2ルートが挙げられている。

- 滬蓉路（上海－成都ルート）の梁平－長寿ルート
- 連霍路（連雲港－コルガス・ルート）の奎屯－賽里木ルート

ii) 2001年の重要プロジェクト

- “五縦七横” 国道幹線西部地区主要区間

iii) 2003年の追加14プロジェクトには次のプロジェクトが含まれる。

- 内蒙古自治区包頭－磴口区間
- 陝西省戸県－勉県区間

8本の西部開発基礎道路網建設<sup>8</sup>：これは総延長距離が1万8千Kmに及び、路面の等級は二級自動車道路以上の規格が計画されている。資金調達には国と地方政府の資金が計画されている。

その他の完成した西部道路プロジェクト

四川省/貴州省/広西省案件

西南主幹線道路〔出海通路〕

成都

宜高速道路／樂山（成都の南南東166km）～雅安（成都の南西94km）／成都～綿陽間の唐家寺（成都より112km）までの高速道路／南充（成都の東330km）までの高速道路／成渝高速道路

重慶

重慶～長寿間高速道路／重慶～貴州高速道路／重慶～（四川省）合川高速道路／重慶～（四川省）万県高速道路／「長寿～倍陵」間的高速道路／重慶～達川／重慶～南川／重慶～遂寧／重慶市の鵝公岩長江大橋／四川省の嘉陵江複線橋

陝西省

陝西の銅川～黄陵間一級道路／陝西の宝鷄～牛背ハイグレード道路／陝西の榆林～靖辺砂漠高速道路／陝西の百安～漢中高速道路／西安～禹門口高速道路／良～禹門口高速道路／陝西省の西安～安康道路の秦嶺特別長路トンネル

甘肅省

甘肅の白銀～蘭州高速道路／讒口～柳溝河高速道路／柳溝河～忠和高速道

<sup>8</sup> 蘭州－雲南線、包頭－北海線、新疆のアルタイクンジュラプ線、銀川－武漢線、西安－合肥線、西寧－庫爾勒線、成都－西藏のチョコスム線、長沙－重慶線

路／尹家莊～中川空港ハイグレード道路／古浪～永昌ハイグレード道路

新疆ウイグル自治区

新疆のウルムチ～クゥイトン（奎屯）高速道路の継続建設／新疆国道 218 号線のコルラ（庫爾勒）～トクシュン（托克遜）ハイグレード道路／クゥイトン（奎屯）～サリム（賽里木）湖ハイグレード道路／新疆の小草湖～コルラ・ハイグレード道路

寧夏回族自治区

寧夏の石中高速道路／寧夏の古王一級道路／寧夏国道 109 号線高速道路の南北延長プロジェクト

安徽省

安徽の合肥～安慶高速道路

### 11.1.6 水運

水運は鉄道とともに長距離貨物輸送を担う交通モードである。水運の輸送平均距離は、1985年、2002年でそれぞれ 1216Km、1940Km である。一方旅客輸送平均距離は、1985年、2002年でそれぞれ 58Km、44Km と道路交通並みの短距離輸送を担当している。

各輸送モードでの水運シェアを見てみると、貨物輸送でのシェアは 1985年から上昇を続けてきている。トン・キロで計って、全輸送モードの水運の輸送トン・キロ比率は 2000年で 53.7%、2002年で 54.4%を占める。1985年での 42.1%から、この 17年間でますます基幹輸送モードとしての役割を高めてきている。

一方、旅客輸送のプレゼンスは殆どないに等しい。2000年、2002年のシェアはそれぞれ 0.8%、0.6%と極めて小さい。

港湾管理運営会社の平均売上高利益率は 51.7%、2002年の総資産利益率は 9.13%と極めて健全な財務内容である。3社の水路運輸企業も平均で売上高利益率は 25.5%、総資産利益率は 4.15%と健全である。

このような強い収益力に支えられて、2002年度の外港、内河港への投資は前年比-2.3%、169.8億元に上っている。

2000年の十大プロジェクト、2001年の重要プロジェクトには、エネルギー・プロジェクト及び 2003年の追加 14プロジェクトに含まれる港湾プロジェクトはない。

### 11.1.7 航空

国土の広い中国にとって、航空輸送は極めて大切な輸送手段である。

航空輸送の輸送平均距離は、旅客では 2002年で 1476Km、貨物では 2251Km である。これは全輸送モード中でもっとも長い輸送手段である。

各輸送モードでの航空シェアを見てみると、旅客輸送でのシェアは1985年から上昇を続け2002年には1268.7人・キロになった。全輸送モードの航空の人・Km輸送比率は、2000年で7.9%、2002年で9%を占める。1985年の2.6%から、この17年間で6.4%シェアを伸ばしてきている。一方航空貨物はまだまだマイナーな役割でしかない。

中国政府の十五計での航空産業への期待は大きく、特に西部開発では空港の整備が重要な課題となっている。

- i) 2000年の十大プロジェクトには次のプロジェクトが挙げられている。
  - 西安咸陽国際空港建設を開始。
  - 成都双流、昆明巫家坝、西安咸陽、蘭州中川とウルムチなどの空港を中心に支線航空路網を整備。
- ii) 2001年の重要プロジェクト
  - 西部地区空港建設
- iii) 2003年の追加14プロジェクトには空港プロジェクトが含まれていない。

#### 11.1.8 パイプライン

各輸送モードでの水運シェアを見てみると、貨物輸送でのパイプラインのシェアは1985年から減少している。トン・キロで計って、全輸送モードのパイプラインの輸送トン・キロ比率は2000年、2002年共に1.4%である。1985年は3.3%であった。

鉄道輸送の30-40%が石炭の輸送に割かれていることは既に述べた。それを解決する一つの方法が、火力発電所の山元設営であり、もう一つの方法が鉄道に代わる輸送手段の設営である。これが石油や天然ガスのパイプラインである。

石炭が一次エネルギーの基幹であり続けるためのクリーンコール・テクノロジーを支える政策が、パイプライン計画である。即ち、クリーンコール・テクノロジーの中心である石炭液化、石炭ガス化及び炭層随伴ガスの商業化によって出てくる原油やガスを消費地に運ぶ運送手段である。さらに、クリーンエネルギーの代表である天然ガスを消費地まで運ぶ西気東輸のプロジェクトは、予定を前倒して、既に東部分と西部分の管の接続を終え、2005年の商業運転に向け着実に進展している。

- i) 2000年の十大プロジェクトには次のルートが挙げられている。
  - チャイダム盆地澀北－西寧－蘭州天然ガス・パイプライン口径660mmのパイプを澀北－西寧－蘭州間953Kmに敷設する。投資コスト25億円で、2000年4月に建設開始し、2001年10月に運営を開始した。運営はPetro-China。
- ii) 2001年の重要プロジェクト
  - 西気東輸プロジェクト



西部区間と東部区間に分かれている。東部区間は先ず、靖辺のガスを上海に運ぶ1016mmの管を河川水路の非常に多い1485Kmに敷設するプロジェクト。輸送能力は年間120億m<sup>3</sup>でPetro-Chinaが2002年に建設を開始し、2004年に運営を開始した。

西部区間は、新疆タリム盆地のガスを靖辺まで砂漠地帯2715Kmに敷設し、東部区間と接続するプロジェクト。輸送能力は年間120億m<sup>3</sup>でPetro-Chinaが2002年に建設を開始し、2004年に開通した。投資総額は東西合わせて、495億元である。

iii) 2003年の追加14プロジェクトに含まれるパイプライン・プロジェクトはない。

iv) その他の2001年から2007年に運営を開始するプロジェクト

- 靖辺-北京2期／靖辺-フフホト／重慶-武漢／山東省1（淄博－済南）／山東省2（淄博－青島）／西安－信陽／蘭州－西安

### 11.1.9 水利

南部の水を北部へ引く「南水北調」は、第10次5カ年計画の4大プロジェクトの1つである。総投資額約5000億元。中国は長江や黄河といった大河があるにもかかわらず、国全体としては水資源の乏しい国である。1人当たりの水資源は世界平均の4分の1。そのうえ、分布に偏りがあり、1人当たりの水所有量は、北方地域は全国平均レベルの3分の1で、北京市、天津市、河北省は全国平均の6分の1弱。北部を流れる黄河の水量は全体として少なく、一方、地表の水の80%は、長江および長江以南に集中している。

南部の長江の水を北部へ引くことで、北部地区の水不足の解決を目指す南水北調のプロジェクトでは、長江の下流、中流、上流の水を、北部に送る東、中央、西の3本のルートが予定されている。これによって長江、黄河、淮河、海河の流域にまたがる東西4本・南北3本の枠組みが形成され、中国の水資源の最適化配置が実現できるとしている。

①東ルートは、江蘇省揚州の江都市付近から京杭（北京－杭州）大運河に沿って北上する全長660キロ。13カ所のポンプステーションを経て、山東省の東平湖に注ぎ込む。その先は、北へのルートと東へのルートに分かれ、北へのルートは黄河とトンネルで交差して北上し、河北省を経て天津にいたる。東へのルートは山東省の済南市を経て、煙台市、威海市にいたる。

②中央ルートは、湖北省と河南省が境を接する漢江にある丹江口ダムから、河南省鄭州付近の黄河を通り、北京や天津へと北上する全長約1200キロ。湖北省、河南省、河北省、北京市、天津市に水を供給する。

③西ルートは長江上流の大渡河や雅砜江、金沙江の源からバインハル山を抜けて黄河の上流に水を補給し、西北地域の水不足を緩和させる。

2002年12月、東ルートが山東省と江蘇省の計2カ所で着工。1年後の2003年12月には中央ルートが3カ所で着工した。まさに「世界最大の水利工事」になる。実現すれば、2010年頃には、北京市民などの北方の人々は「長江の水を飲む」ことがで

きるようになる。一方で、水質や生態環境の悪化、住民移転問題など、プロジェクトが取り組むべき課題も多い。

- i) 2000年の十大プロジェクトには水利プロジェクトは含まれない。
- ii) 2001年の重要プロジェクト
  - 南水北調プロジェクト
- iii) 2003年の追加14プロジェクト
  - 西部農村で800万人の飲み水を確保するプロジェクト

## 11.2 産業インフラ整備のための財源

西部開発に必要な産業インフラを5年から10年に亘って開発するために必要な資金は多額になる。すでに2000年の十大プロジェクト、2001年の重大プロジェクト、更に2003年の追加14プロジェクトが実施に移されている。

産業インフラは、商業運営が可能なエネルギーセクターから赤字運営が予想されるセクターまで幅広い。従って、セクター毎に資金調達方法も異なってくる。

プロジェクト実施主体が強い財務体質を持っていれば、財政資金に頼らないでも資金調達が可能であるが、交通プロジェクトのように殆どを広義の財政資金に頼らなければならないものもある。

また、基本的に政府保証の付かない借入に対して、独自の与信方針が求められている国有商業銀行の融資方針も、プロジェクトの採算性によって大きく変化するであろう。

このように、プロジェクト毎に資金調達可能ソースは異なってくるが、以下全てのプロジェクトを対象として考えられる資金ソースを概観する。

### 11.2.1 財政資金（含む基金）

#### (1) 財政収入

中央財政収入と地方財政収入がある。1990年には中央財政比率が34%であったものが、2002年には55%にまで上昇してきている。これは、1990年以来年率79%の高率で中央財政収入が伸びてきているが、地方財政収入の伸び率がそれに比し低いことによる。2002年では1兆8903億元の国家財政規模となっている。

1990年の国家財政(中央、地方合計)収入のGDP比率は15.8%の低位にあり、20%を目指して改善が望まれていたが、2002年には18%まで改善されてきている。

#### (2) 国内外債務収入

国債の発行及び外債の発行によって得られる収入である。1990年以来、年率117%の高率で伸びてきている。2000年、2001年、2002年はそれぞれ1500億元の建設国債も発行された。これらのうち、それぞれ500億円は西部開発向けの特別国債である。

2002年には5679億元の内外債券が発行されている。政府は国債資金の70%を西部大開発に傾斜投入することを発表している。

### (3) 各種基金

産業インフラ・プロジェクトの建設には各種基金が充てられている。その内容は電力、鉄道、航空、道路、港湾等での、財政性特別基金である。資金ソースはインフラ利用者より徴収する各種フィーである。

鉄道建設では貨物運輸のトン・キロ当り2.8元を鉄道省が積み立て、鉄道建設資金との重要な資金ソースになっている。例えば、青蔵鉄道建設では262.1億元のうち75%は財政予算内建設基金で賄い、残りの25%に当る65.5億元はこの鉄路建設基金から出資されている。

地方空港の建設では民間空港建設基金が重要エネルギー、運輸案件の建設では各省の予算外基金が重要な役割を果たしている。

表 11-1 予算外基金

分野	No	基金	開始年	Fund Raising Method	目的
エネルギーと運輸	1	重要エネルギー案件、重要運輸案件	1983	各省の予算外基金から	重要エネルギー案件、重要運輸案件の建設
鉄道	1	鉄道建設の特別基金	1998	Ton・Km当り2.8Fenを鉄道省から	鉄道建設及び車両購入
	2	地方鉄道建設割増金	1991	地方政府が徴収	地方鉄道建設
航空	1	民間空港建設基金	1993	航空会社から徴収(国内航空から10%、国際航空から4-6%)	地方空港建設、通信機器、航空管制機器等投資
	2	空港管理、空港建設費用	1992	乗客よりの空港税	空港建設
道路	1	自動車購入税	2000	国産車価格の10%、輸入車価格(含む関税)の15%	高速道路建設特別基金
	2	高速道路維持費	1985	ガソリン税	主として高速道路維持費
港湾	1	港湾建設費	1985	26の外洋港の入出港税	国営港の建設基金

ADB The 2020:Policy support in the People's Republic of China

#### 11.2.2 プロジェクト実施主体会社の資本金

プロジェクトの実施主体である出資者が投入する資本金である。これは、プロジェクト実施主体の責任の明確化を狙ったプロジェクト責任法人制度に基づくものである。しかし、当該会社は国家乃至地方政府の出資によって設立されることも多く、その場合には資金源は財政資金となる場合もある。

一方、プロジェクト責任主体の財務体質が強固でプロジェクトの利益が見込める場合は、出資資本の原資もプロジェクト運営も、独立採算ベースで考えることが出来る。

たとえば、広西龍難水力発電所の建設に当たっては、国家電力公司、広西電力有限公司、広西開発投資有限責任公司、貴州基本建設投資公司からプロジェクトコスト総額の17%に当たる39.62億元が出資されている。

### 11.2.3 国内金融機関借入

#### (1) 国家開発銀行、中国農業発展銀行

銀行独自の利潤追求を超えて、国家政策推進を業務目的とする政策性銀行である国家開発銀行からの借入金である。

2001年時点で、国家開発銀行全行で約6000億元規模の残高中約4000億元が中西部地区向け、うち約2000億元が西部地区向けと一定の規模を確保しているが、2000年10月の成都における西部大開発フォーラムにおいて、陳元開発銀行総裁は今後5年間で更に1400億元融資すると発言し、中西部地域向け融資を更に増額強化する方針を打ち出している。<sup>9</sup>

政策性銀行の資金規模には限度があるので、次の商業銀行に協調融資等と呼びかけることによってより多額の資金を集めることが出来る。たとえば、上述の広西龍難水力発電所の建設に当たっては、以下に述べる商業銀行と協調して68.8億元の融資をしている。

#### (2) 商業銀行

一般の商業銀行からの借入金である。建設銀行、工商銀行、農業銀行、中国銀行の四大商業銀行が融資に参加する可能性が高いし、実績もある。特に建設銀行は道路・橋梁・パイプライン・エネルギー等のインフラ整備を重点分野と考えている。

たとえば、上述の広西龍難水力発電所の建設に当たっては建設銀行広西区分行、中国銀行広西区分行及び農業銀行広西区分行が、それぞれ59.1億元、34.4億元、32億元の融資額で協調融資に参加している。

### 11.2.4 株式市場／債権市場からの調達

プロジェクト実施主体公司が国内外株式市場に上場するケースが増加している。プロジェクト情報のディスクロージャー及び採算性が重要になる。

### 11.2.5 国外資金

国内資金で不足する部分を国外資金で補っている。中国の場合は、国内資金70%に対して外国資金は最大30%程度が期待されている。中国政府は、国外特惠借入及び

<sup>9</sup> 坂本威午（2001）「財務省 財務総合政策研究所 中国研究会～西部大開発・資金的フィージビリティと方向性～」p.16

国際金融機関からの借り入れの 70%を中西部プロジェクトに傾斜配分する方針を明らかにしている。

DAC 加盟国の経済協力支出を大別すると、政府開発援助 (ODA)、その他政府資金、非営利団体による贈与及び民間資金からなる。政府開発援助は更に二国間援助と国際機関への出資拠出に分類できる。

2001 年の DAC 加盟国の経済協力総額は 1082 億 US\$ で、それぞれの割合は 2 国間援助 32%、国際機関への拠出金 16%、その他政府資金-1%、非営利団体への贈与 7%、民間資金 44% である。

国際金融機関から途上国への 2001 年の資金の流れを概観すると、総額 81 億 23 百万 US\$ で、世界銀行(含む国際金融公社)が 22%、アジア開発銀行が 20%、米州開発銀行が 51% となっている。<sup>10</sup>

#### (1) 国外特惠借入／2 国間無償資金

世界的には 2 国間の援助金額が民間資金について大きな資金源になっている。中国の 2 国間援助資金実績は、1999 年は 18 億 3600 万 US\$、2000 年は 12 億 73 百万 US\$ として 2001 年は 11 億 25 百万 US\$ である。大幅に減少してきている。

最大の援助国である日本からは、2001 年には総額 6 億 86 百万 US\$ で、その内訳は無償資金協力 23 百万 US\$、技術協力 2 億 77 百万 US\$、政府貸付 3 億 87 百万 US\$ である。

#### (2) 国際金融機関からの借入

中国の国際機関からの ODA 実績は、1999 年 5 億 48 百万 US\$、2000 年 4 億 60 百万 US\$、2001 年は 3 億 35 百万 US\$ と、大幅に減少してきている。

#### (3) BOT 方式等の外資導入

世界的に見て最大の資金ソースが民間資金であることは、疑う余地がない。中国への民間資金の流れは毎年増加しており、しかも直接投資がその大半を占める。西部開発の産業インフラへの投資を増加させるためには、BOT や TOT 方式等の新しいルートの外資導入方式を実施に移していくことが重要である。

### 11.3 産業インフラの整備の課題

西部大開発とは経済発展が相対的に立ち遅れた内陸部を開発し、東部沿岸部との経済社会格差を縮小する開発戦略である。しかし、産業インフラの整備に着目すると、ナショナル・プロジェクトの多くが東部沿岸地域の経済発展、社会発展のための資源供給をプロジェクトの直接的目的としていることが分る。無論、これらのプロジェクトが地域経済に与える経済効果は小さくなく、又併せ行われている地域鉄道や、

<sup>10</sup> Organization for Economic Co-operation and Development, Statistical Annex of the 2002 Development Co-operation Report

地域道路、農村道路の建設が地域産業の振興の基盤を提供することへの期待は大きい。

しかし、「豊かになれるところから先ず豊かになる」と言う鄧小平の発想が、「先に豊かになった東部沿岸地域が遅れた西部地域との格差を是正する」ことで完成するのであるならば、東部沿岸地域の貢献による経済社会格差の縮小も、期待されていると言えよう。

### 11.3.1 産業インフラ整備の政策的意義

西部地域の産業インフラの整備は、国の産業・経済政策によって、次のように分類することが出来る。

#### (1) 資源供給の保障

タリム盆地での天然ガスの開発は上海地区にとって、またオルドス盆地での天然ガス開発は既に北京・天津地区にとって、必要不可欠なクリーン・エネルギー源である。西気東輸のパイプラインは上海地区にとって、靖辺-北京パイプラインは北京・天津地区にとって、必要なインフラである。紅水河の水力発電／貴州省の産炭地発電は広州にとってのエネルギー源であり、山西北部と内蒙古西部から北京、天津、唐山の配電網に接続する北部通道の送電、四川・重慶から華中を経て華東地区に至る中部通道の送電、貴州、雲南、広西の南西地区から広東地区への南部通道の「西部電力東部送電」プロジェクトも、東部沿岸地域にとって不可欠のインフラである。石炭輸送の鉄道の建設も、南水北調プロジェクトも、東部沿岸地域の資源確保のためのプロジェクトである。このように、西部大開発のかなりのプロジェクトは東部沿岸地域の資源供給の保障を目的としたものである。

#### (2) 内需拡大への貢献

西武大開発プロジェクトの鉄道・道路プロジェクトには、ナショナル・プロジェクトもあるが、地域の経済活性化を目的とした地域鉄道や地域道路の開発も多く含まれている。これらの開発は、物流の改善を通じて直接に地域経済の成長に役立ち、内需の拡大に貢献するであろう。

### 11.3.2 格差是正とユニバーサル・サービス

「2つの大局」のうち、「豊かになれるところから先ず豊かになる」と言う最初の大局によって、東部沿岸地域と中西部地域との貧富の格差が著しくなっている。これは、本来どの地域も等しく受けうる基本的な公共サービス（ユニバーサル・サービス）にも格差を生じさせ、このことが社会の長期安定を損なう懸念をも生じさせている。社会の長期安定を図る見地からも、地域格差の是正とユニバーサル・サービスの確保が重要である。

### 11.3.3 インフラ需要と総資金量の過不足

最大の資金源は民間直接投資である。そこで、次節以下で、民間直接投資の可能性を探ってみることにする。

### (1) インフラ需要

調査団の資金需要調査では、交通（鉄道、道路、航空）、西気東輸、西電東送、水利、発電の資金需要を推定している。現在判明している十一五計とそれぞれの長期計画を利用したの積み上げ計算の結果は、交通 1兆 2050 億元（鉄道 6000 億元、道路 5900 億元、航空 150 億元）、西気東輸 2700 億元、西電東送 1600 億元、水利 500 億元、発電 3200 億元、合計で 2兆 50 億元である（「政策提言論」第 4 章参照）。

### (2) 総資金量

上記需要に対応する資金ソースごとに、十五計に基づく予測を行っている。国家予算内資金 1790 億元、国内借款 3230 億元、外資利用 99 億元、自己資金 4630 億元、その他資金 2130 億元、合計 1兆 2330 億元である。

### (3) 過不足

十五計期間中の累計資金不足額は 7720 億元、年平均 770 億元の資金不足となる。

#### 11.3.4 セクター別に見る市場開放と民営化の進展の現状

産業インフラ整備を含む公共事業は、歴史的には先ず財政性資金で賄われてきた。しかし、財政性資金の資金ソースは長期的には税収であることから、公共事業の増加は財政赤字に繋がり、恒常的財政赤字によって、国債の対 GDP 比を危機的狀態にまで悪化させる国家が増えてきている。中国の国債発行余力を見ると、1999 年の財政赤字の対 GDP 比は 2.12% で、日本、米国の 2.1%、1.6% に比べれば高いが、インドの 5.1% に比べると低い。また、2000 年度の国債残高の対 GDP 比は 14% と、日本の 55.5%、米国の 44.6% に比べ遥かに低い。それぞれの目標値が 1.5%~2%、及び 20~25% であるので、長期特別国債の継続発行の余力はまだあると考えられていた。しかし、2000-2002 年における長期建設国債 4500 億元の発行等で、国債残高の対 GDP 比も 20% を超えたうえ、中国の財政規模が小さいこともあり（更に不良債権処理の隠れ債務も考慮に入れると 60% を超えるとの指摘もあり）、積極財政もフェードアウトするであろうとの見通しもでてきている。

一方、財政赤字のもう一つの原因は公共サービス・セクターの非効率性にあることから、「民間経営手法の導入による効率経営」と「最大の資金ソースである民間資金の導入」を目的とした公共サービス部門の民営化が課題となってきている。世界では、効率経営と民間資金によって、公共事業の黒字経営を可能にした産業インフラ部門が現れてきている。

他方、中国は、集権的な計画経済体制下で、多くの公共サービス部門が国営企業によって運営されてきた。国有企業は、完結した一つの経済社会単位として、社会保障を引受け、余剰人員を養う一方で、厚い非関税障壁に守られ、非効率な生産・経営を行ってきた。しかし、社会主義市場経済への移行に伴い、多くの国有企業が慢性的赤字を計上していることが明らかになった。さらに、中国が 2001 年 11 月 WTO に加盟したことによって、国有企業は今後、GDP の三分の一を担う私営企業に加え外国企業との市場競争にさらされる。中国政府は、非関税障壁が段階的に撤廃されて

いく間に国有基幹産業の競争力を強化するために、国有企業の民営化を急ぐ決断をした。このように、中国政府は、行政改革、金融改革と並んで、国有企業改革を強力に推し進めてきている。これを踏まえて、以下、産業インフラ部門別に、市場開放と民営化の進展を概観する。

## (1) エネルギー部門

### 1) 石炭

2002年の中国の石炭生産量は13.9億トンであり、その51%、7.1億トンが国有重点炭鉱により生産されている。国有地方炭鉱の生産量は2.6億トン(17%)、そして郷鎮・個人炭鉱は4.2億トン(30%)を生産した。

2000年の石炭企業数は22,335社であり、1社当たりの生産量は平均44,700トンであった。主要な106ヶ所の炭鉱が5億3,574万トンを生産していて全体の53.6%を占め、主要炭鉱の平均生産量は原炭ベースで505.4万トンであった。こうした構造的な問題により、企業は過剰な競争にさらされている。供給過剰は、主に小規模炭坑の盲目的生産によるものである。これが供給過剰を招き、採算を悪化させた。

労働力に関する問題は深刻であり、それが低効率と低競争力の原因となっている。主要な国営炭鉱における労働者1人当たりの原炭生産量は、2000年現在で500トン強であり、先進国とは大きな差がある(米国9,628トン、オーストラリア7,560トン)。

こうした矛盾を解決し、生産効率を上げるため、国家発展改革委員会（国家発改委）は大型石炭企業の生産規模や市場シェアを拡大し、中小規模炭鉱の買収、合併を進めて、石炭業界の再編を行なっていく方針を示している。さらに、国家石炭工業局によれば、中央レベルで「政企分離」を実施する。全国で国有炭鉱は104、うち財政関係で中央に属するものは94を数えるが、これをすべて地方に下放する。

1993年、石炭価格は市場価格への移行を開始した。1994年7月、中国政府は総合計画に基づく石炭価格制度を廃止した。つまり、石炭価格が市場の動向に応じて変動するようになった。さらに2002年からは、石炭価格は原則市場に委ねられている。主要炭鉱、消費者、中間業者は、その年の石炭取引市場で取引を行う。取引市場で石炭の生産者と消費者が交渉し、条件に応じて価格を決定するのである。2002年の取引市場における石炭取引量は4億2,000万トンになり、全国の石炭生産量の30%を超えている。

石炭工業局によれば、引き続き海外からの投資を期待している。政府は70の炭坑に約100億元を投資して技術を更新するとともに、国有炭鉱を株式会社に改組した。外資には大きな産出量をもつ地下炭鉱や大規模開放式炭鉱への投資を期待している。また、スラー・パイプライン、メタン、ピッチヘッド・プラン、石炭浄化技術の開発への投資にも期待し、すでに多国籍企業と交渉に入っている。山西から山東省まで伸びる年700万トンの処理能力を持つ石炭スラー・パイプラインの建設にも、6億7,800万ドルの外資が期待されている。



## 2) 石油・天然ガス

朱鎔基首相は、九五計での国有企業改革のパイロットケースとして、国有石油(NOC)の民営化、海外市場株式上場を2000年までに実現した。

1998年3月、政府は石油業界再編を決議し、7月には上下流資産・人員のスワップによって、CNPC、Sinopecの2大石油グループが成立、9月にはCNOOCが設立された。1999年2月以降のリストラクチャーリング作業の結果として、石油探鉱開発、精製、販売、パイプライン輸送及び研究機関のコア業務（採算部門）を分割して、11月にPetroChinaを設立した。2000年2月にはSinopec Corp.を設立した。次に、政府は海外市場によるモニタリングや外部の監査法人による監査を通じて、不透明さが残る中国式経営システムを打破することを狙って、海外株式上場(New York、香港)を始めた。2000年4月にはPetroChinaを上場し、2000年10月にはSinopec Corp.を上場し、2001年2月にはCNOOC Ltdを上場して、海外株式上場を完了した。

PetroChinaの企業規模を生産量（2000年）及び時価総額（2001年）で表すと、生産量が約210万bbl、時価総額は約313億USドルであり、生産量ではTotalFinaElf、時価総額ではConocoPhillipsに匹敵する位置にいる（図11-1参照）。PetroChinaは米国の会計基準で決算を行い、埋蔵量・生産量の報告を行っているため、欧米石油会社との比較が可能となった。PetroChinaの株価やパフォーマンスは、同社サイトで誰でも検索することが可能である。また、PetroChinaのコア事業は、CNPC時代同様探鉱開発部門である。探鉱開発部門は、職員の数は全体の約半数であるが、事業収入のほとんどを占めている。

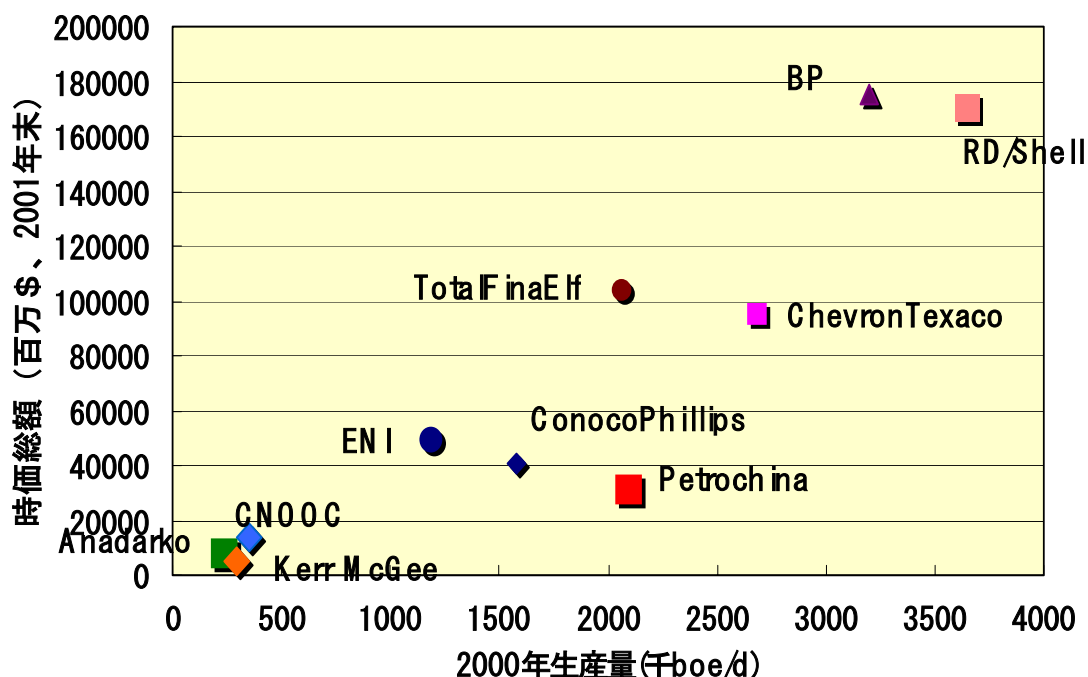
トップマネジメントに対するストックオプションの付与や、管理職給与の大部分を株価や業績とリンクさせるなど、市場を意識した経営を行う企業へとその姿を変えた。また、監査、審査・報酬委員会の設立及び社外取締役の導入を行うなど組織の透明化が図られ、さらには米国会計基準により決算や埋蔵量の報告を行うという点において、めざましい国際化が進んでいる。組織のリストラクチャーリングを通じ、組織運営など企業のパフォーマンスも好転した。<sup>11</sup>

2003年のCNPCの連結売上高は4753億元、連結経常利益は812億元である。

石油価格は、1998年から規制が撤廃されている。現在の天然ガスの価格は、「統制配給、統制販売方式」で、地域ごとパイプラインごとに価格が設定されている。

<sup>11</sup> 佐藤美佳 旧石油公団企画調査部「驚くべき変貌を遂げた中国国有石油会社の民営化」

図 11-1 PetroChinaの企業規模



出所： 旧石油公団企画調査部資料に基づき調査団作成

## (2) 電力部門

1998年までは、中央に電力工業部、地区に地区電力集団（省電力管理局、市電力管理局、県、郷、鎮の管理所）の官業事業体制が続いてきた。1998年に政企分離が実施され、中央行政部門として中央に国家発展計画委員会と国家経済貿易委員会が設立され、1997年に設けられた国家電力会社が事業部門を担当することとなった。

2002年には事業部門の発送分離が行われ、発電部門を5大発電公司（華能、大唐、華電、国電、中電投）が地域競合体制で、また送電部門を国家电网公司（5地区電網）と中国南方電網有限責任公司が地域分割で担当する体制となった。続いて、2003年には中央行政部門で立案と実施の分離が実施され、国家発展改革委員会が政策の立案を、国家電力監督管理委員会が事業規制等の政策の実施を担当することになった。

このように、国有企業の民営化に関しては Commercialization, Corporatization が終了し、発電部門では競争導入のための地域競合体制が採られているところである。発電部門には、この他に地方政府、外資出資の発電業者等もいる。

現行の電力料金体系は、国家電力管理監督委員会の監督の下、各地の電力公司の間で調整され、工業用/商業用/生活用に分けられて定められている。

今後、地域電力市場と電力取引センター、電力市場運営ルール等の構築を進めると共に、電力料金の改革を実施し、徐々に競争送電を実現し、加えて、将来的には条

件の整った地域において大口需要家への直接供給を実施するところまでが視野に入れられている。

### (3) 通信部門

1999年9月、それまで国内の通信事業をほぼ独占していた中国電信が、固定電話の中国通信、携帯電話の中国移動(China Mobile)、ポケベルの中国尋呼通信、衛星通信の中国通信放送衛星の4部門4社に分割された。その後、2002年5月には、固定電話の中国通信が北部10省を継承した中国網通(CNC)とその他の省を継承した中国電信(China Telecom)とに分割され、更に相互に相手地域に参入し競争している。

他方、1994年に旧電子工業部系の中国聯通(China Unicom)が設立され、その後中国尋呼通信のポケベル業務を吸収して、携帯電話事業を行っている(1部、長距離、市内電話及びデータ通信,IP電話も提供)。驚異的な伸びを続けている携帯電話市場は、免許が更に中国網通と中国電信にも与えられることになれば、更に競争的になる可能性がある。

この他、鉄道部系の中国鉄通(China Railcom)が固定通信、データ通信,IP電話に、また旧電子工業部系の吉通がデータ通信,IP電話に参入している。

2002年の通信業界の収入規模は4626億元であり、7社の収入シェアは中国移動通信38%、中国電信33%、中国聯合通信11%、中国鉄道通信1%、中国衛星通信0%である。

外資規制緩和スケジュールも、「ページング/VANサービスについては最大51%までを、固定電話、携帯電話市場については最大49%までを、数段階に分けて徐々に規制緩和していく」見通しである。また、外資合弁会社に課せられている地域制限も、2005年から2006年にかけて撤廃される見込みである。こうした中、中国通信キャリアと外資の提携が進んでいる。

### (4) 運輸部門

#### 1) 鉄道

中国の鉄道は国営であり、鉄道部が14の鉄道局、44の鉄道分局を管轄、運営している。傘下にコンテナ鉄道輸送を管理・運営する中鉄集装箱運輸中心(CRCT)、フォワード(Forwarder)企業である中国鉄道對外服務公司(CRFSC)、海上コンテナの一貫輸送、貿易、不動産開発を行う華鉄置業公司(SRDI)等17の企業、中国鉄道出版社、北京鐵路総医院等の関連サービス機関、及び中国鉄道学会、中国鉄道工程建設協会等の12の学・協会を組織している。2001年現在、1995年以降30万人の減員に成功した後でも、鉄道管理に従事するスタッフは222万人、輸送に従事するスタッフが153万人の合計376万人の巨大な組織である。

2002年の鉄道総営業距離は71,900Km(合弁、地方鉄道を含まず)、うち複線距離は23,000Km(38.3%)、電化距離は17,000Km(28.6%)である。貨車の総保有車両数は446,707両である。

十五計の総建設投資額は 2000 年価格で 3500 億元に上り、そのうち基本建設投資額は 2700 億元で、機関車車両の購入・更新費は 800 億元である。<sup>12</sup>

改革解放後、中国鉄道はさまざまな改革の試みに取り組み、一定の成果は得たものの、管理体制面での改革は殆ど行われず、基本的に伝統的計画経済の管理体制をそのまま維持している。つまり、鉄道部は政府部門でありながら、直接に鉄道企業を経営している(政企不分=行政機能と企業機能の不分離)。

このような体制の下で、鉄道企業、特に鉄道運輸企業には厳しい参入規制が存在しており、関係法整備が進まないことも加わって、外資を含む大量の民間資本は鉄道企業に入りにくい状況にある。また低運賃のため、鉄道建設基金だけで巨額にのぼる鉄道建設資金を賄うのは困難であった。

また近年、道路交通、水運、パイプ運輸などの発展が、ある程度、鉄道の独占的地位を脅かしているが、鉄道企業に競争によるコスト削減を促すまでには至っていない。その結果、鉄道企業に機構の肥大化、人員過剰、官僚的な振る舞い、サービスの低下、高い運営コスト、低い労働生産性、低い運輸効率をもたらし、1994 年にはついに赤字経営に陥り、1997 年には 156 億元の赤字となった。このため、鉄道部を上げて黒字化の大キャンペーンを展開し、その結果、予定より 1 年早く 1999 年に黒字化を達成した。<sup>13</sup>

次の点で、鉄道部門の対外開放度は未だ低い

- 鉄道部門の外資利用額は、国の外資利用総額の 1.5%である。
- 鉄道部門の外資利用額が鉄道投資に占める割合は、八五期間でわずか 1.8%である。
- 鉄道運輸企業への外国投資はない。
- 地方・合資鉄道は短距離で幹線の末端や経済後進地区に多く、幹線への乗り入れや収入清算はルール未整備によって紛争が多い。制度的保障は少なく、合資鉄道への人的ルートでの解決に頼っている。

次の点で、鉄道部門の市場化程度は低い

- 鉄道事業が受け得る補助や優遇、補償が明確に制度化されていない。
- 鉄道運賃の設定プロセスが不明瞭である。
- 外資参入に関する包括的な法体系がない<sup>14</sup>。

<sup>12</sup> 「人民鉄道」2001 年 6 月 12 日

<sup>13</sup> 「2001 中国鉄道要覧」中華人民共和国鉄道部国際合作司

<sup>14</sup> 宋勝 同志社大学院「中国鉄道改革の現状と展望」

## 2) 道路

2002年度の道路総距離は176.5万Kmに及ぶ。このうち、有料道路となりうる2級以上の道路の総距離は、25万Km（14%）である。

道路全体の86%を占める一般道路の建設・保守は、中央/地方自治体の役割である。

有料道路（含む高速道路）は建設と運営に分かれており、建設は主に国や地方自治体が行い、料金徴収や管理などの運営は民間会社が行ういわゆる「公設民営方式」である。しかし中国の高速道路運営各社は、民営といっても、地方自治体が出資しているケースが大半である。したがって、新規に建設された高速道路の運営認可は、どちらかといえば管轄自治体が出資する企業に下りるケースが多いのが特徴である。

高速道路では「料金徴収期間」が設定されており、通常30年間とされている。高速道路料金は建設費や管理費、補修費、改善費などをまかなう主旨で徴収されており、コスト構成比で大きいのは建設費である。

現在中国で高速道路事業を行っていて、外国人が投資可能な企業は、表11-3に掲げる上場高速道路運営会社の6社である。

九五計中の高速道路建設の財源は、地方政府関連が2976億元で、34%を占め、最大である。そのうち道路維持税収入が35%、1035億元である。

中央政府関連は755億元、8.6%である。そのうち自動車購入税収入が86%を占める。銀行借入は3165億元、36%で、地元企業の出資が1868億元、21%となっている。

地方政府の徴税は、(1)公共事業者収入への課税、都市建設維持税などのプロジェクト・エリアの法人・個人に広く課税する方法、(2)通行料金、地域受益者課金、土地利用税、キャピタルゲインへの課金、Bond/Loan課税のようにプロジェクトの直接・間接受益者に課税する方法と、多岐に及んでいる（表11-2参照）。

一方、中央政府の課税は、自動車購入税とキャピタルゲイン税（中央政府分）の2つに限られている。<sup>15</sup>

<sup>15</sup> ADB The 2020:Policy support in the People's Republic of China

表 11-2 道路の財源

分担	No.	手段	開始年	性質	レート
地方政府	1	道路維持費	1980年改正	運輸会社の収入に課金する	粗利益の15%
	2	地域受益者費用	1980年	間接受益者支払い;例えば農民が労役や材料を支払う	
	3	徴収基金	1980年	プロジェクト・エリアの法人や所帯に課金	支払能力に応じて
	4	土地利用税	1981年	外国企業へ課金	様々
	5	公共料金課税	1984年	水道、電気、公共交通、ガス、電話の各料金収入に対して課税	収入の5-8%
	6	城市建設維持税	1984年	物品税、事業税、キャピタルゲイン税の合計に課税	市税7%、県税5%、郷鎮税3%
	7	不動産業界からの献金	1984年	間接受益者支払い	地方のみ
	8	土地利用税	1985年	外国企業を除く土地利用者へ課金	0.3-0.6元/m <sup>2</sup>
	9	開発権の譲渡税	1987年	土地利用権の譲受人への課税	地価の一定割合
	10	キャピタルゲイン税	1990年	土地値上がり利得に対する課税	値上がり額の30-50%
	11	Loan, Bond 税		高速道路、地下鉄沿いの土地開発に課税	
	12	通行料金	1980年	受益者支払、料金は道路建設者所属、料金レベルは地方政府が定める	凡そ\$0.04/Km
中央政府	1	自動車購入税	1985年	都市間道路建設にのみ使用。	国産車価格の10%、輸入車価格(含む関税)の15%
	2	キャピタルゲイン税	1990年	土地値上がり利得に対する課税	値上がり額の30-50%

出所：ADB The 2020:Policy support in the People's Republic of Chinaに基づき調査団作成

表 11-3 上場高速道路運営会社

会社名	業務内容	上場市場
広東省高速道路	広東省は今後3～5年以内に、省都広州を中心とする全省におよぶ高速道路ネットワーク建設に着手する計画を打ち出した。広東省の多数の道路事業に出資する計画。	深セン B株
四川高速道路	四川省で唯一のインフラ開発の海外上場企業。インフラ工事の投資、建設、運営。道路沿いでの不動産開発、橋、トンネル建設や、ガソリンスタンドの経営、自動車修理、広告業務等の関連事業。主要高速道路は、全長226kmの四川成渝高速公路、144kmの四川成雅高速公路。成渝高速は、四川省省都成都と中国の直轄市重慶を結ぶ。四川省は今後5年で500km余りの高速道路建設を計画。	香港 H株
江蘇高速道路	高速道路への投資・建設・運営・管理やガソリン・スタンド、自動車修理、売店、ホテル、バス運行、広告など関連業務を行う。主要高速道路は、258.46kmの滬寧高速公路。滬寧高速道路は、揚子江デルタ地域の上海—蘇州—無錫—南京を結ぶ。今後は経営の多角化も推進していく方針。ADR発行予定。	香港 H株
深セン高速道路	深センを拠点に高速道路の開発・運営・管理。有料道路7路線、全長約176Kmを保有。7つの道路は深セン市の、空港、港湾、コンテナ埠頭等重要な運輸網を結んでいる。同社は深セン市今後全ての高速道路事業の優先建設権と経営権を持つ。深セン市商業銀行と協力してETC(高速道路料金自動收受システム)にも取り組んでいる。	香港 H株
浙江高速道路	浙江省の高速道路の投資・建設・経営・管理、自動車整備サービスやガソリンスタンド、広告権販売等。浙江省で5つの有料道路を運営管理する。主要高速道路は、上海-杭州-寧波を結ぶ滬杭甬高速道路(247.6Km)、上虞-三門を結ぶ上三高速道路(143Km)。同道路の運営権を2027年までの30年間確保。ICカードを利用した自動料金支払いシステムも拡大中。今後は有料道路の収益強化以外に、上水道、ガスのパイプライン、港湾施設などインフラ投資も視野に入れる。 '00年12月に、ロイター社によるアジア新興市場上場企業に対する調査では、同社は透明度が第1位、ディスクロージャー(情報開示)が第2位にランクされた。A株発行予定。企業債券の発行も計画。	香港 H株
安徽高速道路	安徽省の有料高速道路、一般道路の管理・開発。主要高速道路は、合肥-南京間を結ぶ合寧高速道路(134Km)。競争力強化のために、(上海-成都間および連雲港-霍爾果斯間を結ぶ高速道路の同省内部分)など、高速道路建設と買収を加速。ハイテク分野にも進出。	香港 H株

出所：調査団作成

### 11.3.5 公民連携方式(PPP<sup>16</sup>)の要件

前節で、中国の主要産業インフラ部門における民営化と市場開放の現状を見てきた。巨額の投資と日進月歩の先進技術が不可欠の分野、すなわち石油・天然ガス分野及び通信分野では、商業ベースでの対外市場開放と技術提携及び資本参加が進んできている。電力分野でも、発電部門では、国営の発電会社同士ではあるが、競争の導入が始まっている。当面は、電力の安定供給が重点課題ではあるが、外国資本の参入による経営効率化に期待することはできよう。石炭分野は、需要は旺盛なもの、細分化された非効率な経営・運営が多くの問題を引き起こし、効率経営、採算性に課題を残している。

運輸部門は、総じて市場開放と民営化が遅れているが、有料道路とパイプライン分野では商業ベースでの民間資本参加が始まっている。

鉄道は、辛うじて赤字経営を脱したものの、効率的経営への努力は始まったばかりで、貨物輸送の大きな需要に対応し切れないでいるし、旅客の満足水準に追いついていない状況である。これらの分野で、民間の経営手法やそれを実現するために必要な巨額の資金調達に期待するところは、非常に大きいと思われる。

空港、水利等の部門は準経営性部門として財政性資金の効率的運用が必要となる部門である。

以下、経営性インフラ・プロジェクトへの民間経営及び資本の活用の先進例を参考にして、民間参加の要件を概観する。

#### (1) 採算性

採算性は民間参加の最重要要件である。民間参加が有望なプロジェクトは、第1に需要が十分に見込める案件である。これは、現在の需要が低いプロジェクトは民間参加が難しいことを、必ずしも意味しない。サービスの質の向上、利便性の向上等によって、新たな需要を生むことが出来るからである。第2は、サービスの価格が政治的に著しく低く抑えられていないプロジェクトである。サービスにふさわしい料金が市場によって決定されることが重要である。更に、自由競争によってコストが低下することも重要である。コスト低下がプロジェクトの採算性を良化させるからである。

つまり、自由な競争と市場による価格決定のプロセスが民間参加の必要条件となる。

#### (2) リスク・ヘッジの分担

プロジェクト・リスクとは、「プロジェクトが生み出す将来のキャッシュフローに対する不確定要因の全て」である。それはプロジェクトの建設リスク、運営パフォーマンスリスク、価格リスク、金利・為替リスク、政治リスク、不可抗力リスク等様々である。産業インフラプロジェクトではプロジェクトへの参加者は極めて多い。

<sup>16</sup> Public Private Partnership



また、そのいずれの参加者もプロジェクトの全てのリスクを負う能力も意思も持っていない。先ず、リスクの明確な峻別と、その適正な分担が重要である。リスク分担の基本原理は、「リスクはそれを負担する能力が最も高い参加者に配分する」、「リスクはそれに対する情報や知識が一番豊富な参加者に配分する」である。

これらの参加者が、それぞれのリスクを最も上手にヘッジすることが出来るからである。

### (3) 政府の Commitment

民営化への要求は、「インフラ整備への多額の資金需要」、「財政負担の限界」、「公的部門の組織・事業運営の非効率性」等に起因する。政府の民営化への Commitment の強さは、これら民営化への政府の決意の強さを反映する。「規制緩和の不徹底」、「政策変更」、「契約不履行」等の政治リスクは、他のいかなる参加者も負えないリスクであって、政府の不退転の決意が試されることになる。

例えば、地方政府による諸々の費用徴求が不明瞭で、しばしば変更され、民間資本が把握困難だと言う事実がある。ある交通案件では、税費が 26 項目に及び、その額が総収入の 20-25%にも達したと言う。<sup>17</sup>このため、更に収益性が悪化し、国内外の投資家が興味を示さない事態を招いている。

民営化成功には、政府の適切な強い Commitment が不可欠である。

### (4) 長期収益保証

短期的収益性が必ずしも満足でない産業インフラ・プロジェクトもある。しかし、インフラ・プロジェクトの多くは投資の回収に長年を要するものが多い。初期投資額が大きい鉄道案件や上水道案件等もその一つである。

短期には収益が不安定でも、長期的に一定の収益が見込めるプロジェクトに対しては、政府が長期の収益率を保証することで民間の参入を促し、産業自体をより繁栄させることが可能である。

同様に、十分な収益性がないインフラ案件に現在与えている補助や優遇、補償を参入民間企業にも与えることで、長期の収益保証を与えることも可能である。そのためにも、鉄道事業等が現在受けている補助や優遇、補償を明確に制度化することが重要である。

#### 11.3.6 公民連携方式(PPP)の方法

公共機関の民営化のプロセスには、図 11-2 に示す次の 2 つの軸がある。

##### (1) 規制緩和、競争導入のプロセス

- サービス契約（使用発注方式、性能発注方式）
- マネジメント契約

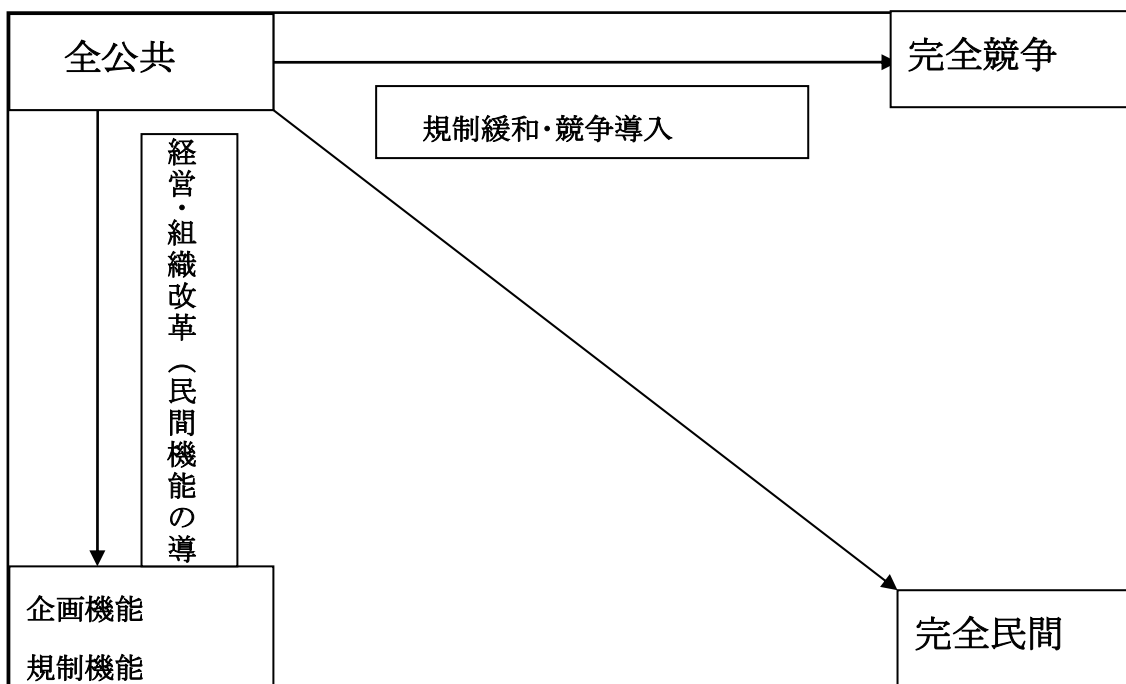
<sup>17</sup> 王文祥 主編（2003）「西部開発重大基礎設施投融资方式研究」12 頁

- リース契約
- コンセション契約
- BOT 方式

(2) 経営組織改革（民間機能導入）

- Commercialization（商業化）
- Corporatization（企業化）
- 外部ノウハウの導入(技術戦略パートナー、経営戦略パートナー)
- 部分売却（Private Offer, Public Offer）
- 完全売却（Private Offer, Public Offer）

図 11-2 公民連携方式（PPP）の2つの側面



出所：調査団作成

国営企業の「経営組織改革」の側面から見ると、石油天然ガス部門、通信部門、パイプライン及び一部高速道路部門では部分売却まで進んできている。電力部門は未だ corporatization（企業化）にとどまっており、鉄道部門は commercialization（商業化）止まりで、corporatization さえ主力の運輸部門には及んでいない。道路部門の大部分は commercialization も始まっていないと思われる。

中国産業インフラ整備事業の公民連携方式（PPP）は、「経営組織改革」側面ではある程度進んできているが、「規制緩和、競争導入」側面ではまだまだで、これからの進展を待つ必要がある。ここでは規制緩和、競争導入の軸に公民連携方式（PPP）のプロセスの焦点を当て、「参加の方法」を考えてみる。サービス契約、マネジメント

契約、リース契約は、多くの部門で規制緩和の初期に部分的・試行的に行われる方法であるので、ここでは言及しない。本格的導入を目指した以下の3方法を提案する。

### 1) BOT

公共機関によって独占されている部門・分野の一部を切り出して、民間に開放する案件に適している方法である（Greenfield 案件）。例えば、固定電話分野での一定地域の独占分野を民間に bid を通じて任せる案件が一例である。また、ある地域（例えば市）への上水の供給を担う浄水場の建設、市水道局への上水の卸売り契約もその一例である。

鉄道部門で言えば、ある線区に新線を建設しその区間の鉄道運営を一定期間行い、投資を回収した後、鉄道資産全てを公的機関に移転する契約もその例である。

全く新たに投資をし、ある期間で投資を回収し、その後公的機関に経営を譲渡する方式なので、独立したプロジェクトとして収益性が見込める案件に適した方法である。

しかし、交通プロジェクトでは新線区の交通需要だけでは十分収益性がある案件は多くはなく、案件発掘に困難性が伴う。しかし、経営には民間方式をそのまま導入できる可能性が高く、民間経営の導入による経営の効率化の側面からは評価できる。

中国では発電部門、浄水部門等で BOT 方式の例がある。

### 2) コンセッション契約（含む TOT）

現在公的機関によって運営されている事業を民間が引き継いで、ある一定期間運営すると同時に、その間の運営資産の新規投入をも行う仕組みである。現在の公的機関の資産状況、運営状況を民間の経営、技術ノウハウ及び資金力によって改善する案件に適している。人的資産を引き継ぐ際の過剰人員の排除、及び引継ぐ人員の再教育、更には経営改革方針の労使での共有、引継ぎ資産の整備と有効活用が課題である。

水道事業で多くの例があるが、フィリピン国マニラ首都圏東地区上水道案件は経営を劇的に改革し短期間で全ての目標を達成し、更に新規投資の問題も解決した好例である。

### 3) 民間の総合開発力の活用

資産の所有は公的部門に留めながら、その運用について民間の経営手法による総合開発プランを提案してもらい、長期の利用効率の向上を図る手法である。

例えば、ある広大なエリアを選び、各種交通、観光、ビジネス、商業、住宅、及び各種行政サービスまでも含めて開発する総合開発プランを資金調達も含めて民間に入札してもらおうのも、公民連携方式（PPP）の中国での発展系であろう。

この方式は、運用の仕方によっては、アメリカの地域総合開発を担う Developer の中国版になりうる可能性も含んでいる。何故なら、中国では土地は国家の所有である

が、開発者はその利用によって、新たな需要及び付加価値を生み出すことが出来るからである。更に、生み出した付加価値によって、開発資産によるキャピタルゲインも視野に入れられるからである。表 11-3 の上場高速道路運営会社には、高速道路運営を中核とした地域開発の萌芽が見られる。

#### 引用文献

神原達、三関公雄(2000)「石油天然ガスレビュー 天然ガス指向を強める最近の中国」石油公団  
平松茂雄 (2003)「第19巻第2号 中国の水エネルギー資源と水力発電(2)」杏林社会科学研究所

『中国交通年鑑』(2003)中国交通年鑑社

『中国電力年鑑』(2003)中国電力出版社

『中国能源統計年鑑』(2000-2002)中国統計出版社

『中国能源発展報告』(2003)中国計量出版社

『中国行業発展報告』(2003)「交通運輸業」中国経済出版社

王文祥 主編(2003)「西部開発重大基礎設施投融资方式研究」中国計画出版社

#### WEB

魏後凱「第十次五カ年計画と西部大開発」

坂本威午 2001/6 財務省 財務総合政策研究所「中国研究会～西部大開発・資金的フイージビリティと方向性～」

中華人民共和国国家發展委員会「第十次五カ年計画におけるエネルギー発展計画」第1章中国を巡る状況について<<http://www.sdpc.gov.cn/c/cb/cbc/cbc06.htm>>

中華人民共和国国家發展委員会 2003/12 『中国の「南水北調プロジェクト」』  
<<http://www.cjw.com.cn/work/sum.htm>>

Statistical Annex of the 2002 Development Co-operation Report<<http://www.oecd.org/>>

## **第4部 西部開発融制度改革の主要課題**

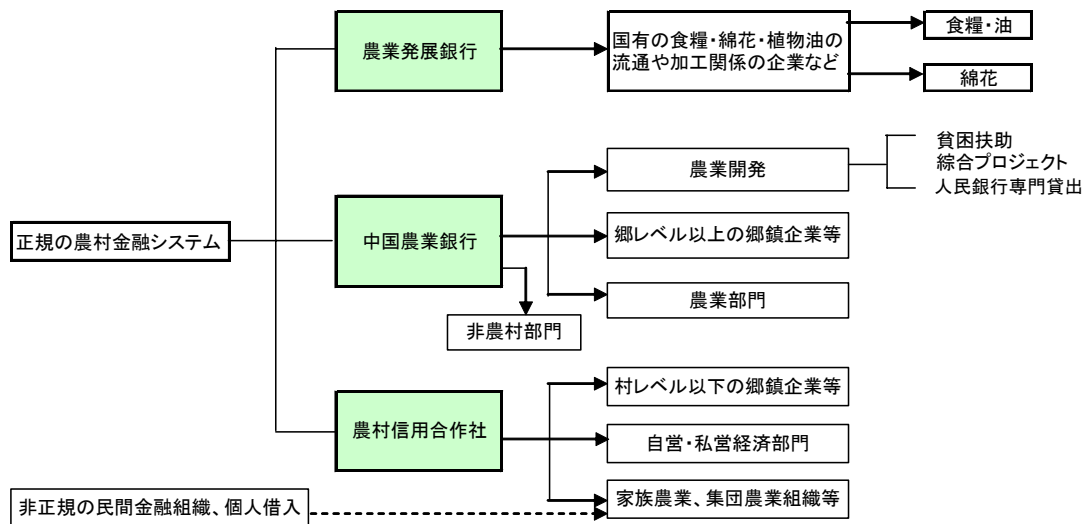
## 第12章 農村金融制度

### 12.1 農村金融制度の現状<sup>1</sup>

#### 12.1.1 農村金融制度のフレームワーク

中国の農村・農業金融システムは、政府の監督を受けるフォーマルな金融組織と監督を受けないインフォーマルな金融組織からなっている。前者には中国農業銀行、農業発展銀行と農村信用社が、後者には様々な民間金融組織が含まれる。郵便貯金は農村部に浸透しているが、預金を集めるだけで貸付は行っていない。

図 12-1 中国の農業金融の構造



出所：巖（2001）を調査団において加工

#### (1) 中国農業銀行

四大国有商業銀行の一つである農業銀行は、主として国有企業、民間企業、農村の郷鎮企業を融資対象とし、個別の農家への融資はほとんど行っていない。商業ベースの融資以外に、農業銀行は農業総合開発プロジェクトや貧困扶助の政策投融資をも行っている。2003年の貸付残高は2兆2,118億元であったが、そのうち農業関係のものは4,569億元であった。

<sup>1</sup> 零細企業、低所得者の所得向上や生活水準の向上を目的とした金融制度には、中小企業金融、住宅金融、マイクロファイナンス、農村金融などがある。前の2つについては別途、国際協力機構による開発調査が実施されている。中国の中小企業金融制度については「中華人民共和国中小企業金融制度調査」が2005年1月に終了し、住宅金融については、「中華人民共和国住宅金融制度改革支援調査」が2002年3月に終了している。

## (2) 中国農業発展銀行

中国農業発展銀行は1994年の農業銀行の商業化に伴い、農業銀行が担っていた政策金融部分を受け継いで設立された政策銀行である。非営利目的の銀行として、その運転資金は全額中国人民銀行から提供され、融資先は政策的に決定される。国有食糧企業への運転資金の供与がその主な業務である。農家への貸付は行っていない。2002年1年間で、農業発展銀行は企業の食糧、綿花、食用油の買い付けのため合計1291億元の貸付を行った。そのうち食糧買い付けが80%以上を占めた。

## (3) 農村信用合作社

農村信用社は現在全国に約3万以上存在し、農家の資金需要に応える可能性を持つ唯一のフォーマルな金融機関である。2002年末における農村信用社の預金残高は1兆9875億元、貸付残高は1兆3938億元であった。貸付残高に占める農業部門の割合は約40%の5579億元で、これは金融機関の農業に対する貸付残高の81%を占めており、前年比26.6%という著しい増加である。更にこの対農業貸付のうち、農家に対する貸付残高は前年比35%上昇し、4237億元となった。注目すべきは、担保を必要としない小額貸付と連帯保証貸付（「农户联保贷款」）の目覚ましい伸びである。前者については前年比128.4%増の746億元、後者については113.6%増の253億元であった。郷鎮企業への貸付は総貸付額の37%を占めている。

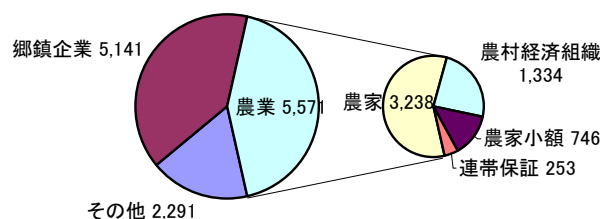
表 12-1 農村信用社の主な沿革

	沿革
1949~1957年	農村地域の協同組合的金融機関として、全国的に設立される。1956年末、農村信用社の数は郷レベルの80%に当たる10万社以上に達した。
1958~1978年	国家銀行の末端組織化。
1979~1995年	農業銀行復活に伴い、人民銀行から農業銀行の管轄下に移り、その末端組織化。80年代半ばから、独立採算経営を目指して数々の改革を重ねてきた。
1996~2002年	農銀から分離して、人民銀行の管轄下になる。協同組合的金融機関への復帰を図る。
2003年～	8省・市で改革実験が始まる。その後、全国の21省でも改革が始まる。

出所：阮（2000）、p.75の第9表に加筆

農村信用社はその資金調達の約8割を農家の貯蓄に依存しているが、その貸出に占める農家の割合は約43%である（図12-2参照）。農村信用社が農家に対する融資に積極的ではなかった主な理由としては、①資金調達の大半を金利の高い個人農家の貯蓄預金に依存しており調達コストが高いこと、②農家の資金需要が零細で取引コストが高いことなどがあげられる[阮（2000）]。郷鎮企業への融資が大きな割合を占めているのには、こうした背景がある。しかしながら、郷鎮企業への融資は結果として不良債権の拡大につながり、多くの農村信用社が経営の危機に直面している。農家への貸出を拡大するため、1999年から担保能力がないかもしくは低い農家に対し、信用貸付（小口金融と連帯保証貸付け）が開始された。

図 12-2 農村信用社の貸付残高（2002年）



出所：「中国金融年鑑 2003」を基に調査団作成

### 12.1.2 農村信用社改革

農村信用社の改革は中国農村金融の大きな課題であり、上の表に示すようにこれまでに数々の試みがなされてきた。2003年に国務院が発表した改革案（「農村信用社改革の深化試験に関する通知<sup>2)</sup>」は、近年においては最も包括的かつ抜本的なものであり、その効果が期待されている。この通知により、重慶、陝西、江西、浙江、山東、吉林、貴州、江蘇の8省・市で改革実験が開始された。これは2000年8月から江蘇省でモデル的に始まった改革がかなりの成果をあげたことから、改革を更に他地域に広めようという試みである。その後、新たに21省が加わり、改革は実験段階から本格実施に移行しつつある。

今回の改革のポイントは、以下の通りである。

- 1) 所有制の改革： ①株式制農村商業銀行への転換、②株式制農村合作銀行<sup>3)</sup>への転換、③合併による県単位信用社への大型化、④現状維持、の中から各地の実情に応じて、選択できることとした。
- 2) 管理体制の改革： 銀行業監督管理委員会は、農村信用社の管理監督に関し、省政府に対して相当部分の権限委譲を行い、一定の監督管理を担わせることとした。
- 3) 不良債権処理と債務超過の解消： 実験地域の農村信用社に対し、実質債務超過の半分を人民銀行が負担し、残りは省政府と自己努力で補填させることとした。中央政府負担分は手形発行方式で行い、今後の自己資本増強、収益性向上、効率化の状況をみて決済する。

更に政府は、インフレスライド預金<sup>4)</sup>による損失を補填するため補助金を支給することを決めた。また西部地区の実験対象省・市の農村信用社については、2003年から2005年まで所得税を免除し（それ以外の実験地域では半減）、実験対象地区の農村信

<sup>2)</sup> 「国务院关于印发深化农村信用社改革试点方案的通知」、国发〔2003〕15号

<sup>3)</sup> 「股份合作制」。株式会社と組合の折衷型で、農家株主による経営管理機能保持を目指す。

<sup>4)</sup> 1994年頃からの高インフレ期に金利上乗せのインフレスライド式貯蓄が全国的に実施されたが、その金利上乗せ部分について国有商業銀行等は財政から補償されたのに、農村信用社は補償されなかった〔阮（2000）〕。



用社の事業税率を3%にする、などの政策支援も発表した。報道によると、2004年6月末現在、実験対象地区で既に10の農村信用社が農村信用銀行か合作銀行への転換の許可を得、40の信用社が県（市）単位へと大型化する許可を得た〔許（2004）〕。

### 12.1.3 農業・農村金融のボトルネック

農業セクターは一般的に、自然条件によるリスクが大きい、投資回収期間が長い、収益性が低いという特徴をもち、これらが商業融資拡大を妨げる要因となっている。これに加え、中国の農業・農村金融には以下のようなボトルネックが存在する。

#### (1) 農家の担保能力の弱さ

中国では土地の私有制が認められていないため、土地を担保化することが不可能である。また、多くの農民が担保となる資産をもたない。農村信用社の農家への貸付においては、信用審査に基づくものが主流であるが、これは貸出コストを増加させる。

#### (2) 政策融資の未整備

政策性銀行である農業発展銀行の融資は、食糧の買い付け・備蓄を行う企業へ運転資金を供与するにとどまっている。農業・農村セクター発展のための政策融資は農業銀行が行っているが、プロジェクト融資が主体で、農家や企業を対象としたものはほとんど存在しない。

#### (3) 資金メニューの限定

農村信用社の農家や農村企業への融資は、1年間の返済期間のものがほとんどである。こうした融資は運転資金（生産資材など）の需要を満たすにとどまり、経営拡大や新分野の開拓をファイナンスすることは難しい。

阮（2000）は、推計によると農家の資金需要の6割以上は民間貸借に頼っていると指摘する。また、農村の零細企業は、出稼ぎで得た資金をもとに設立されるケースが多いと言われている。これらは、農村部での潜在的な資金需要にフォーマルな金融機関が現在十分に答えていないことを示唆している。

## 12.2 農村金融制度改革の課題

### 12.2.1 農業・農村振興に資する制度融資のあり方

#### (1) 農業における政策融資の必要性

農林牧畜業の発展には関連インフラの整備が不可欠である。農業関連インフラの主たるものは、農場と市場を結ぶ農道、大規模灌漑・ミニ灌漑、場合によっては地方電化などである。また、農村社会環境改善面で、水道施設、学校、保健所施設の拡充も必要である。また農業の生産性向上のため、農業協同組合の共同購入、販売などの組合事業、農家の営農資金、機械化、技術改良、事業転換などについても支援が必要と考えられる。このような、農業インフラ、農協や農家支援農業金融は、政策性融資が必要と考えられる。

## (2) 農業発展銀行と農業銀行の役割分担の見直しの必要性

農業銀行は、1979年に農業金融の担い手として設立され、人民銀行の農業金融業務を引継いだ。更に各地に設立された農村信用合作社を組織化し、傘下において農村における末端組織とした。1994年には農業分野の政策性銀行として農業発展銀行が設立され、主要農畜産物の国家備蓄と買付の専用貸出、貧困地区支援融資、農業総合開発、農林畜漁業関係の小型インフラ建設、技術改造などを扱うこととなり、農業銀行は商業銀行業務に特化することとなった。しかし、1998年に同行の融資管理の乱脈を指摘されて、政策性融資業務は農業発展銀行から農業銀行へ再移管され、農業発展銀行の業務は主要農産物の備蓄、買付資金の融資のみとなった。

しかし、このような状況では農業発展銀行は、農業分野の政策融資機関としての職責を果たしているとは言えない。一方、現在は農業銀行が政策性金融の業務に当たっている。しかし、商業銀行である農業銀行は、収益性の重視、東部の発展地域や交通・エネルギーなどの発展業種への資金の重点配分を経営方針としており、政策融資は相容れないものとなっている。そのため2000年には農業総合開発および農業関係の小型インフラ建設などの業務は停止した。また貧困地区支援貸出についても、末端支店を閉鎖して行く過程で個別農家との接点が切れたため、当初の貧困農家への融資から貧困地区のプロジェクトへの融資に切り替えて実施している。従って、現状では農業分野の政策融資については明確な責任主体が見当たらない状況となっている。農業発展銀行と農業銀行の役割分担を見直し、農村信用合作社との連携を図る体制を実現するような改革が望まれる。

### 12.2.2 農村信用社の改革と農村金融の多様化

#### (1) 農村信用社の改革

中国では所有制の改革、管理体制の改革、不良債権の処理の三本柱からなる農村信用社の改革が進行中である。農村信用社改革が抱える課題として以下が挙げられる。第一に、所有制の改革の結果が農家の資金需要を反映する融資決定につながるかどうかである。すなわち、農家預金の農外流出に歯止めをかけ、農家経営のための必要資金を供給するという機能がどこまで強化されるか、ということである。第二に、取引コストの高い農家対象の融資拡大と経営の健全化をいかに両立させるかという点である。特に人口密度が低くアクセスの悪い地域では、この問題の深刻度は高い。改革ではこうした問題を緩和するために財政支援を供与しているが、財政支援がどこまで拡大され、継続されるかは不明である。更に、農村信用社がフォーマルな金融を利用していない大半の農家への貸付を、今後いかに拡大していくのかも大きな課題である。例えば、1999年から開始された信用貸付（小口金融と連帯保証貸付け）は、所得水準が低く担保能力がない農家への融資の可能性を広げるものとして期待されるが、これらの融資額の上限は低く、営農転換や設備投資などの農家の資金ニーズには十分に答えていない。農村信用社の健全な経営とこれらのボトルネックの解消の両立は、長期的な課題とならざるをえない。

同時に、農村信用社は今後、新たな顧客の開拓、新商品開発、サービスの質の向上などを通して、積極的に業務を改善・強化していく必要がある。業務改善は農村信用社の経営健全化につながるだけでなく、良質の金融サービスの提供は、顧客である農家・農村企業の発展にも貢献する。このためにも、それぞれの信用社が自主性を発揮し、地域のニーズに応える形で改革を遂行していくことが期待される。

## (2) 農業・農村金融の多様化

現在、フォーマルな金融機関に対する貸付は実質上農村信用社の独占状態にある。将来の農業・農村金融の健全な発展のためには、競争の導入による市場の活性化と多彩なサービス提供が必要であると考えられる。そのため、「協同組合型」金融機関の設立・強化や、現在のインフォーマルな形の融資をフォーマル化する施策を通じて、多用な農村金融市場の発展を促進することが、農村金融刷新の課題として考慮されるべきである。

### 引用文献

#### <日本語>

阮蔚（Ruan Wei）（2000）「中国農家の資金需要と農村金融の体制－農業生産資金とフォーマル金融機関の問題を中心に」『農林金融 2000・11』、農林中金総合研究所

国際協力機構（2004）JICA 中国中小企業金融制度調査団「中華人民共和国中小企業金融制度調査最終報告会概要」2004年12月

野村総合研究所（2002）JICA調査「中華人民共和国住宅金融制度改革支援調査最終報告書（概要）」2002年3月

#### <Web>

栗林直行（2004）「中国農業金融改革が動き始めた」『金融市場』2004年1月号、農林中金総合研究所、<<http://www.nochuri.co.jp/report/pdf/f0401sea.pdf>>（2004/8/9アクセス）